

令和2年 第103回定例会

# あわらし市議会会議録

令和2年8月28日 開会

令和2年10月14日 閉会

あわらし市議会



令和2年 第103回あわら市議会定例会 会議録目次

第 1 号 (8月28日)

議事日程	1
出席議員	3
欠席議員	3
地方自治法第121条により出席した者	3
事務局職員出席者	3
議長開会宣告	4
市長招集挨拶	4
開議の宣告	5
諸般の報告	5
行政報告	5
会議録署名議員の指名	6
会期の決定	6
報告第5号上程・提案理由説明	6
報告第6号上程・提案理由説明	6
報告第7号及び報告第8号の一括上程・提案理由説明・審査結果報告	7
議案第56号から議案第59号の一括上程・提案理由説明 ・総括質疑・討論・採決	9
議案第60号から議案第67号の一括上程・提案理由説明・決算審査結果報告 ・総括質疑・委員会付託	12
議案第68号の上程・提案理由説明・質疑・委員会付託	19
議案第69号の上程・提案理由説明・質疑・委員会付託	21
議案第70号の上程・提案理由説明・質疑・討論・採決	21
請願第1号及び陳情第2号の一括上程・委員会付託	22
散会の宣言	22
署名議員	23

第 2 号 (9月8日)

議事日程	24
出席議員	25
欠席議員	25
地方自治法第121条により出席した者	25
事務局職員出席者	25
開議の宣告	26
会議録署名議員の指名	26
一般質問	26
吉田太一君	26

一般質問	40
八木秀雄君	40
一般質問	52
堀田あけみ君	52
一般質問	65
仁佐一三君	65
一般質問	77
室谷陽一郎君	77
一般質問	94
山口志代治君	94
延会の宣言	102
署名議員	102

### 第 3 号 (9月9日)

議事日程	103
出席議員	104
欠席議員	104
地方自治法第121条により出席した者	104
事務局職員出席者	104
開議の宣告	105
会議録署名議員の指名	105
一般質問	105
平野時夫君	105
一般質問	115
山川知一郎君	115
散会の宣言	130
署名議員	131

### 第 4 号 (9月25日)

議事日程	132
出席議員	133
欠席議員	133
地方自治法第121条により出席した者	133
事務局職員出席者	133
開議の宣告	134
会議録署名議員の指名	134
議案第68号の委員長報告・質疑・討論・採決	134
議案第69号から陳情第2号の委員長報告・総括質疑・討論・採決	137
発議第4号の上程・趣旨説明・質疑・討論・採決	140
発議第5号の上程・趣旨説明・質疑・討論・採決	141

議案第71号の上程・提案理由説明・質疑・委員会付託	
・委員長報告・質疑・討論・採決	142
散会の宣言	144
署名議員	145

第 5 号 (10月14日)

議事日程	146
出席議員	147
欠席議員	147
地方自治法第121条により出席した者	147
事務局職員出席者	147
開議の宣告	148
会議録署名議員の指名	148
議案第60号から議案第67号の委員長報告・総括質疑・討論・採決	148
議員派遣の件	154
閉議の宣告	155
市長閉会挨拶	155
議長閉会挨拶	155
閉会の宣告	156
署名議員	157



## 第103回あわら市議会定例会議事日程

第 1 日

令和2年8月28日（金）

午前9時30分開議

- 1. 開会の宣告
- 1. 市長招集挨拶
- 1. 開議の宣告
- 1. 諸般の報告
- 1. 行政報告

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 報告第 5号 専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）
- 日程第 4 報告第 6号 放棄した非強制徴収公債権等の報告について
- 日程第 5 報告第 7号 令和元年度あわら市健全化判断比率及び各公営企業に係る資金不足比率の報告について
- 日程第 6 報告第 8号 令和元年度芦原温泉上水道財産区水道事業に係る資金不足比率の報告について
- 日程第 7 議案第56号 専決処分の承認を求めることについて（令和2年度あわら市一般会計補正予算（第6号））
- 日程第 8 議案第57号 専決処分の承認を求めることについて（令和2年度あわら市一般会計補正予算（第7号））
- 日程第 9 議案第58号 専決処分の承認を求めることについて（令和2年度あわら市一般会計補正予算（第8号））
- 日程第10 議案第59号 専決処分の承認を求めることについて（令和2年度あわら市一般会計補正予算（第9号））
- 日程第11 議案第60号 令和元年度あわら市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第12 議案第61号 令和元年度あわら市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第13 議案第62号 令和元年度あわら市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第14 議案第63号 令和元年度あわら市農業者労働災害共済特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第15 議案第64号 令和元年度あわら市水道事業会計決算の認定について
- 日程第16 議案第65号 令和元年度あわら市公共下水道事業会計決算の認定について

- て
- 日程第17 議案第66号 令和元年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計決算の認定  
について
- 日程第18 議案第67号 令和元年度あわら市水道事業会計剰余金の処分について
- 日程第19 議案第68号 令和2年度あわら市一般会計補正予算（第10号）
- 日程第20 議案第69号 あわら市手話言語条例の制定について
- 日程第21 議案第70号 財産の取得について（令和2年度あわら市小中学校タブレット  
端末購入）
- 日程第22 請願第1号 日本政府に「核兵器禁止条約」への賛同と批准を求める意  
見書の提出に関する請願
- 日程第23 陳情第2号 地方財政の充実・強化を求める意見書採択について

（散 会）

---

出席議員（16名）

1番	堀田 あけみ	2番	室谷 陽一郎
3番	山口 志代治	4番	仁佐 一三
5番	平野 時夫	6番	毛利 純雄
7番	吉田 太一	8番	森 之嗣
9番	杉本 隆洋	10番	山田 重喜
12番	八木 秀雄	13番	笹原 幸信
14番	山川 知一郎	15番	北島 登
16番	向山 信博	18番	卯目 ひろみ

欠席議員（0名）

---

地方自治法第121条により出席した者

市長	佐々木 康男	副市長	城戸橋 政雄
教育長	大代 紀夫	総務部長	後藤 重樹
創造戦略部長	小嶋 範久	市民生活部長	藤井 正浩
健康福祉部長	糠見 敏弘	経済産業部長	武田 正彦
土木部長	永井 宏昌	教育部長	西川 佳男
会計管理者	青池 憲恭	経済産業部理事	伊藤 隆信
土木部理事	伊藤 裕一	芦原温泉上水道財産区管理者	高橋 啓一
代表監査委員	伊東 秀一		

---

事務局職員出席者

事務局長	島田 俊哉	事務局長補佐	早見 孝枝
主事	佐々木 良晃		

---

◎議長開会宣告

○議長（山田重喜君） ただいまから、第103回あわら市議会定例会を開会いたします。

（午前9時30分）

---

◎市長招集挨拶

○議長（山田重喜君） 開会に当たり、市長から招集のご挨拶がございます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 市長、佐々木康男君。

○市長（佐々木康男君） 本日ここに、第103回あわら市議会定例会が開会されるに当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

暦の上では既に秋ということですが、まだまだ厳しい暑さが続いております。

議員各位におかれましては、何かとご多忙中にもかかわらず本定例会にご参集をいただき、厚くお礼を申し上げます。

私、先週の状況から1週間たちましたが、至って元気でございます。

さきの要望では、自民党の二階幹事長、公明党の斉藤幹事長、財務省の主計局長、国土交通省の政務官や道路局長などに要望しましたが、皆様、要望はしっかり承ったと、あわら市も大事なときなので頑張ってくださいというお言葉をいただいております。

さて、令和5年春の北陸新幹線芦原温泉駅開業まで、残すところ2年半となりました。開業に向けた新幹線整備については、トンネルや高架を造る土木工事や、駅舎を建設する建築工事、電気設備の整備、レールを敷く軌道工事などが着実に進んでおります。

一方、芦原温泉駅周辺整備につきましても、去る7月9日に西口立体駐車場の安全祈願祭を執り行い、建設工事が始まっております。

また、西口駅前広場につきましても、核となる「賑わい施設」のカフェレストラン・物販店舗の出店者選考に向けた準備が進むとともに、芦原温泉駅まちづくりデザイン部会においては、西口駅前広場の利活用やにぎわい創出のための具体策などの検討も行っており、ソフト、ハードの両面から開業に向けた準備が着々と進んでいると考えております。

現在、新型コロナウイルス感染症の影響により、多くの国民が収入の減少や感染に不安を抱えながらの生活に疲弊し、飲食業・観光業などをはじめとする多くの事業者で売上げが落ち込むなど、日本全体で社会的、経済的に非常に厳しい状況が続いております。

こうした中、コロナ感染対策や生活支援、経済再建に向けた取組をしっかりと行う一方、人口減少・少子高齢化が急速に進む中、明るい未来を見据えて新幹線開業に向け、駅周辺整備などを確実に進めることも重要であると考えています。

新幹線開業効果につきましては、鉄道利用による交流人口が約1.5倍に増加し、雇用創出効果が福井県で年間約1,900人、経済波及効果が年間約210億円との試算も出ております。

このような開業効果を確実にあわら市にもたらしることができるよう、市民の皆様のご協力を得て、また関係機関・団体、近隣市町などとしっかり連携し、着実かつ効果的に各種施策に取り組んでまいりたいと考えておりますので、議員各位の皆様のご理解とご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

さて、今定例会に提出いたします議案は、健全化判断比率等の報告のほか、各会計決算の認定に関するもの、令和2年度補正予算、条例の制定に関するものなど15議案となっています。

各議案の内容につきましては後ほどご説明を申し上げますが、何とぞ慎重なご審議をいただき、妥当なるご決議を賜りますようお願い申し上げます。招集のご挨拶といたします。よろしくお願いいたします。

---

#### ◎開議の宣告

○議長（山田重喜君） 本日の出席議員数は、16名であります。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

○議長（山田重喜君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

---

#### ◎諸般の報告

○議長（山田重喜君） 諸般の報告を行います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 事務局長。

○事務局長（島田俊哉君） それでは、私から諸般の報告を申し上げます。

本定例会までに受理いたしました陳情等につきましては、お手元に配付してございます請願・陳情等文書表のとおりでございます。

また、本定例会に市長より提出されました付議事件は、報告4件、議案15件でございます。

本定例会の説明出席者は、市長以下15名であります。

なお、本日の会議には伊東代表監査委員が出席しております。

以上でございます。

○議長（山田重喜君） 一部事務組合議会等の議会報告につきましては、新型コロナウイルス感染症予防に伴い、会議時間の短縮を行うため、お手元に配付の報告書のとおりであります。

以上で諸般の報告を終わります。

---

#### ◎行政報告

○議長（山田重喜君） 次に、行政報告ですが、さきの一部事務組合議会等の報告と同

様、時間短縮を考え、理事者との調整の上、行政報告はお手元に配付のとおりであります。

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（山田重喜君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、1番、堀田あけみ君、2番、室谷陽一郎君の両名を指名いたします。

---

◎会期の決定

○議長（山田重喜君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から10月14日までの48日間といたしたいと思いません。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は本日より10月14日までの48日間と決定しました。

なお、会期中の日程は、お手元に配付いたしました会期日程表のとおりであります。

---

◎報告第5号の上程・提案理由説明

○議長（山田重喜君） 日程第3、報告第5号、専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）を議題といたします。

○議長（山田重喜君） 報告に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 市長、佐々木康男君。

○市長（佐々木康男君） ただいま上程されました報告第5号、専決処分の報告についての提案理由を申し上げます。

本案は、信号のある交差点において、赤信号で停止中の車に追突し、相手方車両の後部を損傷させたことに対する損害賠償の額を定めることについて、7月16日付で専決処分を行ったものであります。

本件につきましては、地方自治法第180条第1項に規定する議会の委任による専決処分でありますので、同条第2項の規定により報告するものであります。

○議長（山田重喜君） 報告第5号は、これをもって終結いたします。

---

◎報告第6号の上程・提案理由説明

○議長（山田重喜君） 日程第4、報告第6号、放棄した非強制徴収公債権等の報告についてを議題といたします。

○議長（山田重喜君） 報告に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 市長、佐々木康男君。

○市長（佐々木康男君） ただいま上程されました報告第6号、放棄した非強制徴収公債権等の報告についての提案理由を申し上げます。

本案は、あわら市債権の管理に関する条例第19条第1項の規定に基づき、同項5号に該当するものとして、令和元年度中に放棄した非強制徴収公債権等について、同条第2項の規定により議会に報告するものであります。

放棄した債権につきましては、水道料金1件、1万1,112円となっております。以上、ご報告いたします。

○議長（山田重喜君） 報告第6号は、これをもって終結いたします。

---

◎報告第7号及び報告第8号の一括上程・提案理由説明・審査結果報告

○議長（山田重喜君） 日程第5、報告第7号、令和元年度あわら市健全化判断比率及び各公営企業に係る資金不足比率の報告について、日程第6、報告第8号、令和元年度芦原温泉上水道財産区水道事業に係る資金不足比率の報告について、以上の報告2件を一括議題といたします。

○議長（山田重喜君） 報告に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 市長、佐々木康男君。

○市長（佐々木康男君） ただいま上程されました報告第7号、令和元年度あわら市健全化判断比率及び各公営企業に係る資金不足比率の報告について及び報告第8号、令和元年度芦原温泉上水道財産区水道事業に係る資金不足比率の報告についての提案理由を申し上げます。

報告第7号につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、令和元年度における本市の実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率の、いわゆる「健全化判断比率」と、各公営企業に係る資金不足比率について、監査委員の意見を付して議会に報告するものであります。

内容といたしましては、健全化判断比率等報告書に記載のとおりであります。実質赤字比率及び連結実質赤字比率につきましては、黒字決算のため該当がありません。また、実質公債費比率は対前年度比0.1ポイント増の7.0%、将来負担比率は対前年度比8.1ポイント増の46.1%となっており、それぞれに設定された本市における早期健全化基準を大きく下回る数値となっております。

次に、各公営企業2会計に係る資金不足比率について申し上げます。

資金不足比率については、公営企業の全ての会計において資金不足となっていないため該当がありません。

なお、これらの指標については、議会への報告後、公表することにしております。

報告第8号につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、令和元年度の芦原温泉上水道財産区水道事業会計に係る資金不足比率について、監査委員の意見を付して議会に報告するものであります。

内容といたしましては報告書に記載のとおりであります。資金不足比率については、資金不足となっていないため該当がありません。

以上、報告いたします。

○議長（山田重喜君） ただいま上程された報告に関して、代表監査委員から審査結果の報告を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 代表監査委員、伊東秀一君。

○代表監査委員（伊東秀一君） 議長のご指名をいただきましたので、令和元年度あわら市財政健全化判断比率等審査、公営企業及び芦原温泉上水道財産区水道事業に係る資金不足比率の審査結果をご報告申し上げます。

私は昨年12月に就任後、初めての議会報告でございますので、不慣れな点もあるかと思いますが、ご容赦いただきたいと思います。

それでは、本題に入りたいと思います。

本審査は、健全化判断比率や資金不足比率について、その算定の基礎となる事項を記載した書類の提出を求め、慎重に審査をいたしました。

その結果、健全化判断比率、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、それぞれ関係法規に準拠して適正に作成されているものと認められました。

審査の内容につきまして意見書としてまとめ、お手元に配付してございますので、ただいまからの報告に併せご覧いただきたいと思います。

それでは、審査の概要をご報告申し上げます。

最初に、お手元の「令和元年度決算に基づくあわら市財政健全化判断比率等審査意見書」の1ページの表をご覧ください。繰り返します。審査意見書の1ページでございます。

ここで、1ページの第4、審査の結果に掲げられております表の①実質赤字比率及び②連結実質赤字比率につきましては、いずれも赤字がないことから、早期健全化基準から見て問題のない状況にあります。次に、同じ表の③実質公債費比率につきましては7.0%と、前年度に比べ0.1ポイント悪化しておりますが、早期健全化基準である25.0%を18ポイント下回るよい状況にあります。また、④将来負担比率につきましても46.1%と、前年度に比べ8.1ポイント悪化しておりますが、早期健全化基準であります350%を大幅に下回るよい結果にあります。

次に、資金不足比率について申し上げます。

今ご覧の意見書の2ページの表、それからもう一つ、「令和元年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計資金不足比率審査意見書」というものが配付されております。財産区につきましては1ページでございますね。この両方を併せてご覧いただき

いと思います。

二つの公営企業会計と芦原温泉上水道財産区水道事業会計は、いずれも資金不足の状況になく、経営健全化基準から見て問題のない状況にあります。

以上、健全化判断比率等の審査の結果を申し上げましたが、今後、あわら市におきましても人口減少、少子高齢化が急激に進展する中で、北陸新幹線関連事業費の増加に伴う財政調整基金の取崩しや市債発行の増加等、健全財政の維持並びに将来世代への負担増に不安を感じるところもございます。

したがって、従来にも増して徹底した行財政改革に取り組み、事務事業の見直しと限られた資源の効率的・効果的な活用に努め、経常的経費の節減により財政体質の健全化を図るよう、関係者の皆様方の一層のご努力をお願い申し上げます。

これで財政健全化判断比率及び公営企業資金不足比率の審査のご報告といたします。

○議長（山田重喜君） 報告第7号及び報告第8号は、これをもって終結いたします。

---

#### ◎議案第56号から議案第59号の一括上程

・提案理由説明・総括質疑・討論・採決

○議長（山田重喜君） 日程第7、議案第56号、専決処分の承認を求めることについて（令和2年度あわら市一般会計補正予算（第6号））、日程第8、議案第57号、専決処分の承認を求めることについて（令和2年度あわら市一般会計補正予算（第7号））、日程第9、議案第58号、専決処分の承認を求めることについて（令和2年度あわら市一般会計補正予算（第8号））、日程第10、議案第59号、専決処分の承認を求めることについて（令和2年度あわら市一般会計補正予算（第9号））、以上の議案4件を一括議題といたします。

○議長（山田重喜君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 市長、佐々木康男君。

○市長（佐々木康男君） ただいま上程されました、議案第56号から議案第59号までの専決処分の承認を求めることについて、提案理由を申し上げます。

議案第56号につきましては、令和2年度あわら市一般会計補正予算（第6号）で、歳入歳出それぞれ6,101万4,000円の追加を専決処分したものであります。これに伴い、補正後の予算総額は、歳入歳出それぞれ191億5,083万1,000円となっております。

補正の主な内容といたしましては、総務費では、公共交通対策費で車内抗菌コーティング事業として1,000万円を計上しております。

民生費では、こども園費や児童福祉施設費、放課後子どもクラブ費で各施設での新型コロナウイルス感染症予防・防止のための衛生用品や備品の購入など1,200万円、ひとり親世帯臨時特別給付費でひとり親世帯臨時特別給付金事業として2,967万円を計上しております。

衛生費では、保健費で幼児健診の助成や妊産婦の育児支援として57万5,000円を計上しております。

教育費では、小中学校における新型コロナウイルス感染症予防・防止のための衛生用品や備品の購入、学校支援員の拡充として826万9,000円を計上しております。

続きまして、歳入の主なものといたしましては、国庫支出金では、民生費国庫補助金でひとり親世帯臨時特別給付金給付事務費及び事業費補助金で2,967万円などを計上しております。

県支出金では、民生費県補助金で新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金1,250万円、教育費県補助金で学校運営支援員配置事業補助金210万4,000円、学校保健特別対策事業補助金250万円を計上しております。

繰越金では、前年度繰越金1,395万3,000円を計上しており、6月26日付で専決処分を行ったものであります。

議案第57号につきましては、令和2年度あわら市一般会計補正予算（第7号）で、歳入歳出それぞれ2,000万円の追加を専決処分したものであります。これに伴い、補正後の予算総額は、歳入歳出それぞれ191億7,083万1,000円となっております。

補正の内容といたしましては、商工費の観光費で県民宿泊客拡大支援事業補助金2,000万円を計上しております。

歳入といたしましては、同額を財政調整基金繰入金で計上しており、6月29日付で専決処分を行ったものであります。

議案第58号につきましては、令和2年度あわら市一般会計補正予算（第8号）で、歳入歳出それぞれ1,580万円の追加を専決処分したものであります。これに伴い、補正後の予算総額は、歳入歳出それぞれ191億8,663万1,000円となっております。

補正の主な内容といたしましては、民生費では、新生児特別給付費で新生児特別給付金775万円を計上しております。

災害復旧費では、道路橋りょう災害復旧費で大雨による市道の法面崩壊に係る被災箇所測量設計委託料800万円を計上しております。

歳入といたしましては、繰越金の前年度繰越金1,580万円を計上しており、7月20日付で専決処分を行ったものであります。

議案第59号につきましては、令和2年度あわら市一般会計補正予算（第9号）で、歳入歳出それぞれ3,718万円の追加を専決処分したものであります。これに伴い、補正後の予算総額は、歳入歳出それぞれ192億2,381万1,000円となっております。

補正の内容といたしましては、災害復旧費の道路橋りょう災害復旧費で大雨による市道の法面崩壊に係る道路橋りょう災害復旧工事3,718万円を計上しております。

歳入といたしましては、国庫支出金の災害復旧費国庫負担金で道路橋りょう災害復旧事業負担金2,478万6,000円、前年度繰越金9万4,000円、市債の災害復旧債で公共土木施設災害復旧債1,230万円を計上しており、8月11日付で専決処分を行ったものであります。

以上、よろしくご審議をいただき、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（山田重喜君） 上程議案に対する質疑を許可します。

○議長（山田重喜君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 質疑なしと認めます。

○議長（山田重喜君） ただいま議題となっております議案第56号から議案第59号までの4議案につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、直ちに採決したいと存じますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 異議なしと認めます。

○議長（山田重喜君） これより討論、採決に入ります。

-----  
○議長（山田重喜君） 議案第56号、専決処分の承認を求めることについて（令和2年度あわら市一般会計補正予算（第6号））について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 討論なしと認めます。

○議長（山田重喜君） これより、議案第56号を採決します。

本案は、原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（山田重喜君） 起立全員です。

したがって、議案第56号は、原案のとおり承認することに決定いたしました。

-----  
○議長（山田重喜君） 議案第57号、専決処分の承認を求めることについて（令和2年度あわら市一般会計補正予算（第7号））について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 討論なしと認めます。

○議長（山田重喜君） これより、議案第57号を採決します。

本案は、原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（山田重喜君） 起立全員です。

したがって、議案第57号は、原案のとおり承認することに決定いたしました。

-----  
○議長（山田重喜君） 議案第58号、専決処分の承認を求めることについて（令和2年度あわら市一般会計補正予算（第8号））について、討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 討論なしと認めます。

○議長(山田重喜君) これより、議案第58号を採決します。

本案は、原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(山田重喜君) 起立全員です。

したがって、議案第58号は、原案のとおり承認することに決定いたしました。

---

○議長(山田重喜君) 議案第59号、専決処分承認を求めることについて(令和2年度あわら市一般会計補正予算(第9号))について、討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 討論なしと認めます。

○議長(山田重喜君) これより、議案第59号を採決します。

本案は、原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(山田重喜君) 起立全員です。

したがって、議案第59号は、原案のとおり承認することに決定いたしました。

---

◎議案第60号から議案第67号の一括上程・提案理由説明

・決算審査結果報告・総括質疑・委員会付託

○議長(山田重喜君) 日程第11、議案第60号、令和元年度あわら市一般会計歳入歳出決算の認定について、日程第12、議案第61号、令和元年度あわら市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第13、議案第62号、令和元年度あわら市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第14、議案第63号、令和元年度あわら市農業者労働災害共済特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第15、議案第64号、令和元年度あわら市水道事業会計決算の認定について、日程第16、議案第65号、令和元年度あわら市公共下水道事業会計決算の認定について、日程第17、議案第66号、令和元年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計決算の認定について、日程第18、議案第67号、令和元年度あわら市水道事業会計剰余金の処分について、以上の議案8件を一括議題といたします。

○議長(山田重喜君) 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) ただいま上程されました議案第60号、令和元年度あわら市一般会計歳入歳出決算の認定についてから議案第67号、令和元年度あわら市水道事業会計剰余金の処分についてまでの各会計決算の認定及び剰余金の処分に係る8議案について、提案理由を申し上げます。

議案第60号から議案第66号までの7議案につきましては、一般会計をはじめ

とする各会計における令和元年度決算を監査委員による決算審査意見書を付して提出するもので、地方自治法及び地方公営企業法の規定により、議会の認定をお願いするものであります。

まず、議案第60号、一般会計歳入歳出決算についてご説明いたします。

一般会計の歳入総額は153億669万2,607円、歳出総額は147億5,963万9,086円で、歳入歳出差引額は5億4,705万3,521円となっております。この中には、繰越明許費として令和2年度へ繰り越すべき財源4,909万402円が含まれておりますので、歳入歳出差引額からこれらの額を差し引いた実質収支額は4億9,796万3,119円となるものであります。

歳入の主なものは、収入済額の多い順に申し上げますと、市税の47億4,607万8,940円をはじめ、地方交付税31億44万8,000円、国庫支出金16億6,961万9,764円、市債15億3,922万4,000円、県支出金13億2,070万1,983円、繰越金6億7,554万9,014円、地方消費税交付金5億735万7,000円、諸収入4億4,026万3,074円、繰入金4億1,162万6,775円、分担金及び負担金2億5,456万2,832円、使用料及び手数料1億6,954万322円などとなっております。

一方、歳出につきましては、支出済額の多い順に申し上げますと、民生費の46億6,846万2,341円をはじめ、土木費18億5,758万2,697円、公債費15億2,747万8,765円、農林水産業費14億2,300万788円、教育費13億7,889万9,291円、総務費13億1,225万2,274円、衛生費7億4,547万7,821円、消防費6億6,784万3,319円、商工費6億63万7,682円、諸支出金3億5,239万8,775円などとなっております。

次に、特別会計の決算について申し上げます。

議案第61号、国民健康保険特別会計歳入歳出決算については、歳入総額は30億3,952万2,482円、歳出総額は30億1,806万2,321円で、歳入歳出差引額は2,146万161円となっております。

歳入の主な内訳といたしましては、県支出金21億7,849万6,008円、国民健康保険税5億7,325万4,922円、繰入金2億945万1,902円、繰越金5,530万3,242円などとなっております。

一方、歳出の主な内訳といたしましては、保険給付費21億3,143万9,996円、国民健康保険事業費納付金7億9,065万9,415円、総務費5,593万179円などとなっております。

議案第62号、後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算につきましては、歳入総額は3億5,358万4,301円、歳出総額は3億5,327万1,951円で、歳入歳出差引額は31万2,350円となっております。

歳入の主な内訳といたしましては、後期高齢者医療保険料2億7,809万4,200円、繰入金7,399万8,917円、繰越金115万3,234円などとなっております。

一方、歳出の主な内訳といたしましては、後期高齢者医療広域連合納付金3億4,648万1,180円、総務費654万3,471円などとなっております。

議案第63号、農業者労働災害共済特別会計歳入歳出決算については、歳入総額は182万9,705円、歳出総額は153万8,980円で、歳入歳出差引額は29万725円となっております。

歳入の主な内訳といたしましては、共済掛金127万4,000円、諸収入45万3,469円などとなっております。

一方、歳出の主な内訳といたしましては、総務費77万8,500円、共済諸費72万1,480円などとなっております。

続いて、公営企業会計の決算について申し上げます。

議案第64号、水道事業会計決算については、収益的収入及び支出で、水道事業収益8億712万6,055円に対し、水道事業費用7億3,261万2,020円で、7,451万4,035円の利益となりますが、損益計算は消費税抜きの計算をいたしますので、当該年度の純利益は6,443万6,380円となっております。

次に、資本的収入及び支出では、収入額5,302万649円に対し、支出額1億9,216万6,583円で、1億3,914万5,934円の収入不足が生じています。

この不足額につきましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額569万5,115円、過年度分損益勘定留保資金2,832万5,754円、当年度分損益勘定留保資金1億512万5,065円で補填をいたしております。

議案第65号、公共下水道事業会計決算については、収益的収入及び支出で、下水道事業収益13億127万7,230円に対し、下水道事業費用12億7,084万3,097円で、3,043万4,133円の利益となりますが、損益計算は消費税抜きの計算をいたしますので、当該年度の純利益は1,252万8,440円となっております。

また、資本的収入及び支出では、収入額6億937万7,324円に対し、支出額10億6,580万2,612円で、4億5,642万5,288円の収入不足が生じています。この不足額につきましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,591万8,293円、過年度分損益勘定留保資金4,407万9,729円、当年度分損益勘定留保資金3億9,642万7,266円で補填をいたしております。

議案第66号、芦原温泉上水道財産区水道事業会計決算については、収益的収入及び支出で、水道事業収益1億5,897万5,133円に対し、水道事業費用1億7,151万6,034円で、1,254万901円の損失となりますが、損益計算は消費税抜きの計算をいたしますので、当該年度の純損失は1,573万107円となっております。この不足額につきましては、前年度繰越利益剰余金で補填をいたしております。

また、資本的収入及び支出では、収入額61万4,000円に対し、支出額4,5

08万2,496円で、4,446万8,496円の収入不足が生じています。この不足額につきましては、過年度分損益勘定留保資金690万6,658円、当年度分損益勘定留保資金3,434万2,903円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額285万5,094円、建設改良積立金36万3,841円で補填をいたしております。

議案第67号、令和元年度あわら市水道事業会計剰余金の処分については、令和元年度決算に係る剰余金の処分について、地方公営企業法第32条第2項の規定により議決を求めるものであります。

当年度未処分利益剰余金5億9,741万2,401円のうち、建設改良積立金に6,000万円を積み立てるものであります。なお、残額5億3,741万2,401円については、翌年度繰越利益剰余金として次年度に繰り越します。

以上、8議案につきまして、よろしくご審議をいただき、妥当なるご決議を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（山田重喜君） ただいま議題となっております議案第60号から議案第66号に関し、代表監査委員から決算審査の結果報告を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 代表監査委員、伊東秀一君。

○代表監査委員（伊東秀一君） それでは、監査委員を代表いたしまして、決算審査の結果をご報告申し上げます。

令和元年度の決算審査は、去る7月8日から28日までの5日間、あわら市の一般会計をはじめ特別会計、企業会計及び芦原温泉上水道財産区水道事業の会計の決算状況につきまして、関係書類及び主要施策の成果報告書等の提出を求め、慎重に審査をいたしました。

その結果、一般会計、特別会計及び企業会計等の決算につきましては、それぞれ関係法規に準拠して作成され、諸帳票は証拠書類と符合し、計数も正確であると認められました。

審査の内容につきましては、「各会計決算審査意見書」として取りまとめ、お手元に配付しておりますので、本日の報告に併せてご覧いただければと思います。

それでは、決算審査の概要をご報告申し上げます。

まず、一般会計について申し上げます。

今ほど申し上げましたお手元に配付しております「令和元年度あわら市各会計決算審査意見書」の2ページをご覧ください。

ちなみに、これからあと2部、公営企業会計の決算審査意見書と財産区の決算審査意見書も後でご説明申し上げますので、今回、意見書3部をご覧いただきたいと思っております。

それでは、戻りまして、まずは各会計決算審査意見書の2ページでございます。

一般会計の令和元年度歳入決算額は153億669万3,000円で、前年度から0.7%の減、歳出決算額は147億5,963万9,000円で、前年度と比較しま

して357万7,000円の減となっております。前年度と比べまして、歳入歳出ともに減少しております。

次に、4ページをご覧ください。

グラフが三つございますが、まず上段の財政力指数の推移のグラフでございますが、令和元年度0.62と、前年度から0.01ポイント悪化しております。中段は財政の硬直化を示す経常収支比率になりますけれども、令和元年度90.1%と、前年度より0.4ポイント悪化しております。下段のグラフ、公債費の財政負担割合を示す実質公債費比率でございますが、令和元年度7%と、前年度より0.1ポイント悪化しております。

続いて、18ページをご覧ください。

第22款、真ん中、中ほど市債のところでございますけれども、ここで市債の発行状況について報告いたします。

中段の表、令和元年度の市債の収入済額は15億3,922万4,000円となっております。前年度より3億4,195万2,000円増加しております。

また、同じ18ページの下段の表、市債の現在高状況をご覧ください。

市債の現在高は176億5,043万7,000円で、前年度より6,967万6,000円、0.4%増加しております。この市債残高を市民1人当たりに換算しますと63万3,000円になります。

今後、先ほども申し上げましたが、人口減少が進む中で市税収入の減少も避けられない状況の下、次の世代に大きな負担を残すことのないよう、財源確保に一層の努力を図り、市債発行に当たっては慎重な対応を望むものであります。

以上、一般会計の歳入歳出決算を審査いたしました結果、事務事業の改善等による経費削減、収入確保への積極的な取組も見受けられましたが、将来人口の減少とともに自主財源の減少が避けられない状況の中、今後も北陸新幹線関連整備事業のほか、高齢化に伴う社会保障費の増大、市債の返済などによる多額の財政負担が見込まれることから、費用対効果を重視した施策を実施されますよう要望いたします。

ここで、一般会計の最後になりますけれども、市税の滞納状況について若干申し上げておきたいと思っております。

意見書の10ページにお戻りください。

10ページの上段の表でございます。令和元年度末の収入未済額は1億7,164万2,000円で、前年度に比べまして4,983万7,000円減少しており、収納率が大きく向上しております。今後とも、歳入の根幹である市税収入の確保に向けて、負担の公平性の観点から、厳正かつ的確な滞納整理に努めていただきたいと思います。

次に、特別会計に移ります。

同じ意見書の34ページをご覧ください。

中段に比較表がございますけれども、まず国民健康保険特別会計につきまして、令和元年度の歳入決算額は30億3,952万2,000円、歳出決算額は30億1,

806万2,000円で、差引き2,146万円の黒字となっております。前年度に比べまして歳入が1億4,640万9,000円減少するとともに、歳出も1億1,256万6,000円の減少となっております。被保険者数の減少によりまして保険税収入が3,126万5,000円と、5.2%減収となった一方で、歳出の約7割を占める保険給付費は722万8,000円と、0.3%増加しております。

今後も医療の高度化、被保険者の高齢化による増加が見込まれる医療費の縮減に向けて、市民の健康づくり並びに検診などの事業を推進して、医療給付費の抑制に努められることを強く望むものであります。

次に、37ページ、後期高齢者医療特別会計について申し上げます。

同じ中段の歳入歳出比較表をご覧ください。

歳入決算額は3億5,358万4,000円、歳出決算額は3億5,327万2,000円で、収支差引額は31万2,000円の黒字となっております。

後期高齢者医療制度の実施主体は福井地区の広域連合となっておりますので、この歳出の主なものは後期連合への納付金3億4,648万1,000円で、歳出全体の98.1%を占めています。

また、同じ37ページの下段の表、保険料収入状況の収納率でございますが、99.2%と、前年度同様となっております。収入未済額が若干増加しております。

今後も、引き続き滞納の発生防止と早期徴収に努めていただきたいと思います。

次に、38ページ、農業者労働災害共済特別会計について申し上げます。

これも中ほどの決算比較表をご覧ください。

歳入決算額は183万円、歳出決算額は153万9,000円で、差引き29万1,000円の黒字となっております。

また、下段の表、共済金の給付についてでございますが、72万1,000円となっております。前年度と比較しますと77万8,000円の減少、51.9%減少しております。

今後もこの加入の促進に努めて、さらに農作業事故の発生防止の指導・啓発に取り組んでいただき、当会計の適正な運用を図っていただきたいと思います。

続きまして、42ページをご覧ください。

基金についてでございますが、令和元年度は3億5,301万5,000円を積み立てる一方で、4億2,162万6,000円を取り崩しております。令和元年度末の残高は57億4,043万9,000円で、主に財政調整基金の取崩しによりまして6,861万1,000円の減少となっております。

基金につきましては将来の施設整備、維持補修など、健全な行財政運営上、重要な役割を担うものであります。今後とも、設置目的に沿った計画的な積立てと効率的な運用を心がけていただき、一層の有効活用を努めていただきたいと思います。

以上が一般会計及び特別会計の決算審査の概要でございますが、これらを取りまとめまして、この意見書44ページ以降に審査意見を提示しておりますので、改めてご覧いただければと思います。

それでは次に、公営企業会計について申し上げます。

次に、お手元の「令和元年度あわら市各公営企業会計決算審査意見書」をご覧ください。

まず、5ページでございます。

水道事業会計について申し上げます。

5ページの主な業務実績の表でございますけれども、令和元年度末の給水人口は2万5,019人、前年度に比べ248人減少しております。また、年間の有収水量は323万 $\text{m}^3$ と、前年度より4.9%の減少、有収率も83.0%と、6ポイント減少しております。

令和元年度の経営成績についてでございます。8ページをご覧ください。

8ページも比較表が出ておりますが、営業収益から営業費用を差し引いた営業利益は1億4,241万8,000円の赤字となっております。これに営業外収益及び費用を加減した経常利益は6,488万6,000円の黒字となっております。

水道事業会計は、県水の受水費、それから減価償却費、また企業債の利息などの固定的な費用が大きなウエートを占めております。一般会計からの多額の補助金を受け入れてもなお厳しい経営状況にあります。

今後、さらに人口減少が見込まれる中、長期的展望に立った事業運営と経営の健全化に向けて、さらなる努力を強く望むものでございます。

次に、公共下水道事業会計について申し上げます。17ページをご覧ください。

ここの主な業務実績でございますが、令和元年度の処理人口は2万6,851人で、前年度に比べまして165人増加しております。人口普及率は96.2%で、1.5ポイント増加しております。

次に、経営成績でございますが、20ページをご覧ください。

こちらの比較表でございますが、令和元年度経営成績は、営業利益は5億4,649万5,000円の赤字となっております。これに営業外収益及び費用を加減した経常利益が下のほうにございますけれども、1,349万6,000円の黒字となっております。さらに、ここから特別損失を差し引きまして、当年度の純利益、一番下のところでございますが、こちらが1,252万8,000円の黒字となっております。この純利益につきましては、昨年度は赤字でございましたので、差引き、前年度に比べまして1,416万4,000円の増益、プラスとなっております。

下水道事業につきましても、経営環境が非常に厳しい状況下にあることを十分ご認識されまして、さらなる経営の合理化・効率化を図るとともに、供用区域内の下水道接続率の向上を推進して収益の増加につなげるよう、強く望むところでございます。

最後に、芦原温泉上水道財産区水道事業会計について申し上げます。

お手元の決算審査意見書の5ページの表をご覧ください。

経営成績についての比較表でございますが、令和元年度の経営成績は、営業利益が2,250万9,000円の赤字となっております。表の中段のところございま

すけれども、ここから営業外の収益費用を差し引きました経常利益についても、1,571万5,000円の赤字となっております。最終的な当年度の純利益は1,573万円の赤字でございまして、前年度と比べますと631万6,000円の減益となっております。赤字決算となりました。

財産区の水道事業会計につきましては、給水人口の減少とともに、令和元年度は新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、あわら温泉への宿泊客数が減少し、経営環境としては今後も厳しい状況が続くものと思われまます。引き続き経営の合理化・効率化による経費の節減に努めるなど、一層の経営努力を望むものであります。

以上、一般会計、特別会計、企業会計、上水道財産区水道事業会計の決算審査の概要を申し上げます。決算審査における指摘や要望いたしました事項につきましては、各所管並びに関係者の一層のご努力と真摯な取組をお願い申し上げます。決算審査のご報告とさせていただきます。

○議長（山田重喜君） それでは、上程議案に対する質疑を許可します。

○議長（山田重喜君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 質疑なしと認めます。

○議長（山田重喜君） お諮りします。

ただいま議題となっております議案第60号から議案第67号までの8議案については、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、予算決算常任委員会に付託します。

ここで、伊東代表監査委員の退席を許可いたします。大変お疲れさまでございました。

（伊東代表監査委員 退席）

○議長（山田重喜君） 暫時休憩いたします。再開は10時50分といたします。

（午前10時38分）

---

○議長（山田重喜君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時50分）

---

◎議案第68号の上程・提案理由説明・質疑・委員会付託

○議長（山田重喜君） 日程第19、議案第68号、令和2年度あわら市一般会計補正予算（第10号）についてを議題といたします。

○議長（山田重喜君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 市長、佐々木康男君。

○市長（佐々木康男君） ただいま上程されました議案第68号、令和2年度あわら市一般会計補正予算（第10号）について、提案理由を申し上げます。

議案第68号、令和2年度あわら市一般会計補正予算（第10号）につきまして

は、歳入歳出予算にそれぞれ2億2,200万5,000円を追加し、予算の総額を194億4,581万6,000円とするものであります。

まず、歳出の主なものをご説明いたします。

総務費では、企画費で道の駅基本計画策定支援業務委託料460万円、情報化推進費で高度無線環境整備推進事業補助金3,650万円、公共交通対策費で広域生活路線等維持対策補助金418万6,000円、えちぜん鉄道緊急支援事業補助金1,299万4,000円などを計上する一方で、企画費等で福井坂井地区広域市町村圏事務組合負担金1,359万9,000円を減額いたしております。

民生費では、令和元年度の実績確定に伴う国や県への返還金として、障害者福祉費で障害者自立支援給付費国庫負担金返還金など892万4,000円、こども園費等で子ども・子育て支援交付金返還金など児童福祉に関する返還金964万1,000円、生活保護扶助費で生活保護費国庫負担金返還金など2,779万8,000円を計上する一方で、老人福祉総務費で坂井地区広域連合負担金702万3,000円を減額いたしております。

衛生費では、環境衛生費で坂井地区広域連合負担金138万8,000円、塵芥処理費で福井坂井地区広域市町村圏事務組合負担金562万4,000円を減額いたしております。

農林水産業費では、農業振興費で地域担い手づくり整備事業補助金1,428万円を減額する一方、儲かるふくい型農業総合支援事業補助金2,285万3,000円、林業振興費で森林整備地域活動支援交付金事業補助金350万円を計上しております。

商工費では、商工振興費で廃棄物処理委託料100万円を計上いたしております。

土木費では、都市計画総務費で駅周辺整備工事1,379万4,000円、土地購入費2,010万8,000円、優良建築物等整備事業補助金7,306万6,000円を計上いたしております。

消防費では、災害対策費で指定緊急避難場所改修工事1,000万円を計上いたしております。

教育費では、学校管理費で小中学校のGIGAスクールサポート業務委託料495万円を計上いたしております。

一方、歳入につきましては、国庫支出金1億7,284万円、県支出金882万3,000円、財産収入1,030万円、繰越金1億4,004万2,000円を計上する一方、繰入金で財政調整基金繰入金1億円、ふるさと創生基金繰入金1,000万円を減額いたしております。

以上、よろしくご審議をいただき、妥当なるご決議を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（山田重喜君） 上程議案に対する質疑を許可します。

○議長（山田重喜君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（山田重喜君） 質疑なしと認めます。
- 議長（山田重喜君） ただいま議題となっています議案第68号については、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、予算決算常任委員会に付託いたします。
- 

◎議案第69号の上程・提案理由説明・質疑・委員会付託

- 議長（山田重喜君） 日程第20、議案第69号、あわらし手話言語条例の制定についてを議題といたします。
- 議長（山田重喜君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。  
（「議長」と呼ぶ者あり）
- 議長（山田重喜君） 市長、佐々木康男君。
- 市長（佐々木康男君） ただいま上程されました議案第69号、あわらし手話言語条例の制定について、提案理由を申し上げます。  
本案は、言語としての手話の普及等に関する基本理念を定め、それに基づく市民及び事業者の役割、市の責務や施策の推進に必要な基本的事項を規定するため制定するものであります。  
以上、よろしくご審議をいただき、妥当なるご決議を賜りますようお願い申し上げます。
- 議長（山田重喜君） 上程議案に対する質疑を許可します。
- 議長（山田重喜君） 質疑はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（山田重喜君） 質疑なしと認めます。
- 議長（山田重喜君） ただいま議題となっています議案第69号については、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、総務教育厚生常任委員会に付託いたします。
- 

◎議案第70号の上程・提案理由説明・質疑・討論・採決

- 議長（山田重喜君） 日程第21、議案第70号、財産の取得について（令和2年度あわらし小中学校タブレット端末購入）を議題といたします。
- 議長（山田重喜君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。  
（「議長」と呼ぶ者あり）
- 議長（山田重喜君） 市長、佐々木康男君。
- 市長（佐々木康男君） ただいま上程されました議案第70号、財産の取得についての提案理由を申し上げます。  
小中学校タブレット端末の購入につきましては、去る8月27日に三谷商事株式会社と仮契約を締結したところであります。  
つきましては、本契約を締結いたしたく、あわらし市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

よろしくご審議をいただき、妥当なるご決議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（山田重喜君） 本案に対する質疑を許可します。

○議長（山田重喜君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 質疑なしと認めます。

○議長（山田重喜君） ただいま議題となっています議案第70号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、直ちに採決したいと存じますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 異議なしと認めます。

○議長（山田重喜君） これより討論、採決に入ります。

○議長（山田重喜君） 議案第70号、財産の取得について（令和2年度あわら市小中学校タブレット端末購入）について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 討論なしと認めます。

○議長（山田重喜君） これより、議案第70号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（山田重喜君） 起立全員です。

したがって、議案第70号は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

---

#### ◎請願第1号及び陳情第2号の一括上程・委員会付託

○議長（山田重喜君） 日程第22、請願第1号、日本政府に「核兵器禁止条約」への賛同と批准を求める意見書の提出に関する請願、日程第23、陳情第2号、地方財政の充実・強化を求める意見書採択についてを議題といたします。

○議長（山田重喜君） 以上の請願1件、陳情1件については、お手元に配付してあります請願・陳情等文書表のとおり、総務教育厚生常任委員会に付託いたします。

---

#### ◎散会の宣言

○議長（山田重喜君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

なお、9月8日は、午前9時30分から会議を開きます。

本日は、これにて散会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

（午前11時00分）

---

地方自治法第123条の規定により署名する

令和2年 月 日

議 長

署名議員

署名議員

第103回あわら市議会定例会議事日程

第 2 日

令和2年9月8日(火)

午前9時30分開議

1.開議の宣告

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

(延 会)

---

出席議員（15名）

1番	堀田 あけみ	2番	室谷 陽一郎
3番	山口 志代治	4番	仁佐 一三
5番	平野 時夫	6番	毛利 純雄
7番	吉田 太一	8番	森 之嗣
9番	杉本 隆洋	10番	山田 重喜
12番	八木 秀雄	13番	笹原 幸信
14番	山川 知一郎	16番	向山 信博
18番	卯目 ひろみ		

欠席議員（1名）

15番 北島 登

---

地方自治法第121条により出席した者

市長	佐々木 康男	副市長	城戸橋 政雄
教育長	大代 紀夫	総務部長	後藤 重樹
創造戦略部長	小嶋 範久	市民生活部長	藤井 正浩
健康福祉部長	糠見 敏弘	経済産業部長	武田 正彦
土木部長	永井 宏昌	教育部長	西川 佳男
会計管理者	青池 憲恭	経済産業部理事	伊藤 隆信
土木部理事	伊藤 裕一	芦原温泉上水道財産区管理者	高橋 啓一

---

事務局職員出席者

事務局長	島田 俊哉	事務局長補佐	早見 孝枝
主事	佐々木 良晃		

---

◎開議の宣告

○議長（山田重喜君） これより、本日の会議を開きます。

○議長（山田重喜君） 本日の出席議員数は、15名であります。

15番、北島 登君は欠席の届出が出ております。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

○議長（山田重喜君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

（午前9時30分）

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（山田重喜君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、1番、堀田あけみ君、2番、室谷陽一郎君の両名を指名します。

---

◎一般質問

○議長（山田重喜君） 日程第2、これより一般質問を行います。

◇吉田太一君

○議長（山田重喜君） 通告順に従い、7番、吉田太一君の一般質問を許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 7番、吉田太一君。

○7番（吉田太一君） おはようございます。通告順に従い、7番、吉田、一般質問をいたします。

今回の質問は、吉崎地区の道の駅についてです。

令和2年7月で登録済みの道の駅は全国で約1,200か所で、福井県内には16か所の道の駅が存在しています。あわら市には国道8号、305号、主要地方道4路線、そして東西にフルーツラインが存在していますが、道の駅がありません。ちなみに、坂井市には2か所の道の駅が設置済みです。

石川県境ということで、交通網の要所であることは周知のとおりであります。

また、道の駅が有する機能としては、ドライバーの安全運転の休息所機能があり、加えて情報発信機能もあり、地域の連携機能であります。さらには、地元特産の売店等もあり、地域活性化も含め、あわら市をPRするのに絶好の場と考えます。

昨年9月に福井県へ要望した令和2年度あわら市要望の中に、道の駅蓮如の里あわら（仮称）が記載されておりました。また、先月8月に知事に対して行った今年度のあわら市議会要望に、道の駅の設置を議会として要望しました。6月議会の委員会の中でも質問しましたが、道の駅関連の予算づけもされておらず、コロナの影響があったにせよ、昨年から全く進展がないように思えます。

道の駅完成までには全体構想、事業計画、設計、用地、工事、国への登録に1年から1年半はかかると思います。新幹線開通までにオープンするには時間がありませ

ん。

そこで、お伺いをいたします。

まず1点目、先ほども言いましたが、令和2年7月で登録済みの道の駅は全国で約1,200か所ですが、その中には、目玉がないゆえ経営困難に陥っているケースも少なからず存在すると聞きます。そのためにも、吉崎に新設する計画の道の駅の具体的な戦略をお伺いします。

1点目、全体のコンセプトは。2点目、対象の客層、年代は。3点目、それに伴う誘客の方途と目玉となる施設や商品の3点です。具体案と取組について、状況を教えてください。こここのところは、再質問で詳しく聞きます。

また、これらを早期に実現する実行委員会の立ち上げも急務であります。官民一致の協力体制を取るべく、市役所職員を中心に、我々市会議員や県内外の有識者も入れるべきと考えますが、メンバーの構成を教えてください。

2点目、次に、道の駅の成否を左右する、市が設置する地域振興施設の全体構想をお伺いします。

まず、地域振興施設を誰が何をどうするかであります。事業主体は指定管理者になるかと思われませんが、経営者または運営者は誰か、その選考方法、そして予算を含めたビジネスプランをお聞きします。

また、ほかの道の駅との差別化の有効な商品として、あわら市の特産物が候補になると思いますが、これをどう見せて、どう売るか。あわら市独自の施設、首都圏、関西圏等の成功業者のノウハウを生かす術、それに伴うコンサルタントへの外注の有無、その費用等も教えてください。さらには、生活物資の購入を加賀市等で行う地元住民への還元施設としての役割も必要かと思われませんが、そのお考えもお聞きします。

3点目、先ほどの2点目の質問と関連して、全体の作業工程をお伺いします。

私は、令和5年3月の北陸新幹線芦原温泉駅開駅のタイミングに合わせてでは遅過ぎると考えています。開駅までに起爆剤としてこの道の駅をオープンさせ、旅行代理店等と協力して随時イベントを打ちつつ、有機的に活性化させるべきです。いつオープンするのか。逆算して、国交省への申請、工事着工等の作業工程を教えてください。

4点目、道の駅の必須施設で県が行う駐車場やトイレ、交通情報の整備の進捗状況と市の連携、さらには、新聞等で報道された県が行うジョギング、サイクリングロードの施設計画、それを道の駅で有効活用したプランもお伺いします。

5点目、最後に、地域住民との連携についてお聞きします。

地元吉崎の社団法人との協力体制は、どのような内容でどこまで進んでいるのかを教えてください。

以上1回目の質問とします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 市長、佐々木康男君。

○市長（佐々木康男君） 道の駅蓮如の里あわら（仮称）についてのご質問にお答えします。

1点目のご質問にお答えする前に、今回、道の駅の整備を検討するに至った経緯等についてご説明させていただきます。

この吉崎地区における道の駅の整備につきましては、数年前から話があり、議員ご指摘のとおり、昨年、初めて県に対して要望を行ったところです。

あわら市の最重要課題は、言うまでもなく、令和5年春に控える北陸新幹線芦原温泉駅開業に向けた駅周辺整備であります。私はこれまで、開業に向けた駅周辺の整備を最優先で取り組んでまいりましたが、本年度に入り、各施設の整備などについて一定の道筋をつけることができました。今後は、その効果を市内全域に波及させ、誘客拡大や観光消費額の増加につなげるのが重要だと考えています。

このため、本市の観光振興戦略では、北陸新幹線の開業を見据えて、あわらの持つ豊かな自然や歴史、文化、食、祭りなど、地域ごとの特徴ある資源を掘り起こし、磨き上げ、あわらならではの魅力的な観光資源に高めることで魅力の底上げを図ることとしております。

あわら市の北部エリアには、吉崎、北潟、細呂木地区のほか、福井県最大の園芸産地である坂井北部丘陵地があり、四季を通じて様々な果物や野菜が収穫されています。

吉崎地区では、休校となった吉崎小学校の利活用の検討を契機に、吉崎区、浜坂区の地域住民が中心となり、平成31年3月に一般社団法人蓮如の里吉崎を設立しました。蓮如の里吉崎では、地域の歴史、文化、自然、景観を生かしたまち歩きイベントなどを開催するとともに、来年の吉崎御山開山550年に向け、吉崎の各寺院と連携しながら記念行事等の開催に向けた準備を進めております。

また、北潟地区では、平成30年11月に法定の北潟湖自然再生協議会が設立され、豊かな北潟湖及び周辺地域の自然環境について考えながら、具体的な保全と観光資源としての活用を進めています。

さらに、細呂木地区では、NPO法人細呂木地区創成会をはじめ、地域づくりや史跡保存の団体が次々と立ち上がり、歴史遺産を生かしたまちづくりとして、地区内の史跡や遺跡の掘り起こしや保存、景観保全活動などに取り組んでいます。

吉崎は位置的に福井県の北の玄関口であります。こうした動きが高まる中、このエリアに新たな地域振興や観光の拠点として道の駅を整備することは、その整備過程も含め、誘客の拡大や人づくり、ビジネスチャンスの拡大などに対し大きな起爆剤になると考えています。

それでは、1点目の道の駅の具体的な戦略についてのご質問にお答えします。

まず、一つ目の全体コンセプトについて申し上げます。

整備予定の道の駅は、従来の「休憩」が利用目的となる道の駅ではなく、道の駅自体や地域資源を楽しむことができるなど、「目的地」となる道の駅を目指します。

基本コンセプト案として、『三方よし、ときめきステーション』～住む人も観光

客も地域全体も“よし”となる『感幸』結節点～」を掲げています。あくまで案として掲げています。

「三方よし」とは、ご存じのとおり、1471年に蓮如上人が吉崎の御山を開山し、門前町、寺内町を形成したときに、職人や商人に説いた教えと言われる、売り手よし、買い手よし、世間よしという「三方よし」の言葉を引用したものです。また、『感幸』結節点」の「感幸」とは、「幸せ」を「感じる」と書きます。

次に、二つ目の対象の客層、年代について申し上げます。

吉崎地区は15世紀に蓮如上人が御坊を開山し、北陸における布教の拠点とした地であり、歴史的にも文化的にも全国的に名の知れた由緒ある地であります。また、北潟湖や鹿島の森など、豊かな自然や景観に恵まれており、周辺には坂井北部丘陵地で取れる野菜やフルーツ、北潟湖の魚介類といった豊富な食があります。さらには、名門芦原ゴルフクラブを有するとともに、サイクリングやジョギングなどのアウトドアスポーツや健康づくりの拠点となり得る要素も備えています。

このように、このエリアの特徴、強みである歴史・文化、自然・景観、食・健康といった地域資源を生かし、目的地となる福井県の北の玄関口の道の駅とすることで、ドライバーのみならず子どもから若者、シニア層までの幅広い年代層に利用していただきたいと考えています。

次に、三つ目の誘客の方途と目玉となる施設や商品について申し上げます。

今ほど申し上げましたが、吉崎に整備する道の駅は、歴史・文化、自然・景観、食・健康といった資源を生かすことにより、県内や近隣の道の駅との差別化を図れると考えています。こうした資源を生かして、誘客や目玉となる施設の整備、新たな商品づくりなどをすることが重要です。

当初、道の駅については、吉崎御坊の県管理駐車場や都市公園である吉崎汀公園、民間施設の吉崎観光センターの区域を予定していましたが、これだけでは目的地となる道の駅とすることは難しいと考えております。

このため、国などからの助言を踏まえ、隣接する本願寺文化興隆財団の所有する蓮如上人記念館の駐車場を道の駅の第2駐車場とし、同財団の鳳凰閣や庭園、自然館などを機能強化施設として一体的に活用したいと考えています。

この道の駅の目玉として、まず歴史・文化という点では、地域振興施設内に、市内、県内の観光情報以外に、吉崎や周辺地域の歴史・文化を紹介するのみならず、御山や各寺院、県境の館、周辺の遺跡などへ誘導する観光情報発信コーナーや、まち歩きツアー案内コーナーを整備したいと考えています。

次に、自然・景観という点では、四季折々に風光明媚な湖畔の風景を楽しむことができるよう、吉崎汀公園や吉崎御坊蓮如上人記念館の庭園を回遊できる散策路の整備や、ゆっくり憩えるベンチなどを設置したいと考えています。

また、整備後、行く行くは自然館を生かして、リニューアルあるいは再整備する必要があるかと思っておりますけれども、この地域が持つ自然や環境などを楽しく学ぶ場として整備できたらと考えています。

食・健康という点においては、地域振興施設において、吉崎楽市楽座——仮称ですが——という名の販売所を設け、坂井北部丘陵地や加賀市の新鮮な農林水産物、特産品をはじめ、金津創作の森入居作家の作品や地元の人たちが作った手工芸品などを展示、販売するコーナー、この地ならではの軽食を楽しめるフードコートの整備を考えています。また、サイクリングやジョギングなどを楽しむ人のために、駐輪場やシャワールームを備えた休憩施設を整備したいと考えています。

このほか、本願寺文化興隆財団では鳳凰閣をリニューアルするとともに、ここで女性やカップル、あるいは北陸新幹線を利用して来県する首都圏などからの観光客をターゲットにした、地元特産のフルーツや野菜を使った魅力的なスイーツや食事の提供を考えているところがございます。

今後、施設の目玉やその磨き上げについては、道の駅基本計画策定委員会での議論をはじめ、地元の皆様の意見を十分にお聞きし、さらには優良なほかの道の駅などを参考に検討してまいりたいと考えています。

次に、四つ目の道の駅基本計画策定委員会のメンバー構成について申し上げます。

このメンバーについては、有識者をはじめ、吉崎、北潟、細呂木地区の代表者、蓮如の里吉崎、商工会、観光協会、J A福井県、北潟漁業協同組合のほか、国土交通省や福井県、あわら市の関係職員を予定しています。

なお、市議会からのご参加につきましても提案しておりますので、議会でご検討いただきますようお願いいたします。

次に、2点目の地域振興施設の全体構想についてのご質問にお答えします。

先ほどの話と重複する点が多いので簡単にお話しさせていただきますが、地域振興施設については、民間施設の吉崎観光センター部分に整備したいと考えています。この施設には、農産物の直売所や土産品販売所、飲食施設のほか、観光周遊促進機能として、観光情報発信施設やまち歩きツアー案内所、レンタサイクルなどを整備したいと考えています。また、周辺の豊かな自然や北潟湖、坂井北部丘陵地などを生かしたエコグリーンツーリズムやサイクリングロードなどの利用者のために、シャワールームなどを備えた休憩施設を整備したいと考えています。

二つ目の地域振興施設の経営者または運営者は誰か、その選考方法、予算を含めたビジネスプランについてお答えします。

地域振興施設の管理運営については、現段階では指定管理者による管理運営となると考えておりますが、選考方法や予算を含めたビジネスプラン等については未定です。これからの検討となります。

三つ目の商品の見せ方、ノウハウ等のコンサルタントへの外注の有無や費用についてお答えします。

商品の見せ方などについては、今後、県内外の優良な道の駅の販売方法などを参考に考えてまいります。より具体的なことは、指定管理者あるいは実際に販売所などを運営する関係者としてしっかり協議しながら検討する必要があると考えています。また、必要に応じてコンサルタントをお願いすることもあると考えています。

四つ目の、生活物資の購入ができるようにするなど、地域住民への還元施設についてお答えします。

これにつきましては、物販所で地元住民が野菜や食品などを購入できる施設にすることは当然と考えていますが、ここにコンビニエンスストアをつくるわけでありませんので、日常の生活物資を全て購入できるようにはならないと思います。

いずれにせよ、取り扱う具体的なものについては、地域住民の意向も踏まえながら今後検討してまいりたいと考えております。

次に、大きい3点目の作業工程についてお答えいたします。

道の駅オープンは令和5年春の北陸新幹線芦原温泉駅開業や、それに伴う秋の北陸デスティネーションキャンペーン、同9月の日本女子オープンゴルフ選手権の開催などを念頭に、令和5年の蓮如忌前の4月中旬を目指したいと考えています。現在、庁内プロジェクトチームにおいて道の駅構想を検討しており、来月には道の駅基本計画策定委員会を立ち上げ、本年度中に道の駅基本計画を何としても策定したいと考えています。

令和3年度には、基本設計、そして実施設計を行いたいと思います。また、本年度に策定する基本計画を基に、国土交通省に対し、重点道の駅認定に向けた協議、申請を行いたいと思います。

なお、道の駅には、全国モデルとなる道の駅、重点道の駅、普通の道の駅の大きく3種類がございます。

重点道の駅とは、国土交通大臣が選定するもので、地域活性化の拠点となる優れた企画があり、社会資本整備総合交付金などの重点支援で効果的な取組が期待できることから、この重点道の駅を目指したいと考えています。

次に、令和4年度には、道の駅の整備を行うとともに、国土交通省に対して道の駅の認定に向けた協議、申請を行いながら令和5年4月の供用開始を目指したいと考えています。

他の道の駅の事例では、構想から道の駅のオープンまで、通常5年程度を要すると聞いております。現在のスケジュールは非常にタイトになっております。しかしながら、北陸新幹線開業の年である令和5年4月のオープンを目指したいと思っております。

なお、これ以上の時間短縮は非常に困難であると考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

次に、4点目のジョギング、サイクリングロードの施設計画、それを道の駅で有効活用したプランについてお答えします。

まず、一つ目の県が行う駐車場やトイレ、交通情報の整備の進捗状況と市との連携について申し上げます。

駐車場、トイレ、情報発信施設については道の駅の必須施設であり、国道305号線の道路管理者である福井県が整備主体となる予定です。このため、福井県——具体的には、県の土木部道路保全課であるとか三国土木事務所でございますが——

にも道の駅基本計画策定委員会に参加していただくこととしています。

次に、二つ目のジョギング、サイクリングロードの施設計画、それを道の駅で有効活用したプランについて申し上げます。

このサイクリングロードの未整備区間の早期着工を図るため、本年8月に北潟湖周遊サイクリングロード建設促進期成同盟会が設立されました。市においても、早期整備に向け、県に対して強く要望を行っているところであり、先ほども申し上げましたとおり、このサイクリングロードの利用者への休憩施設などを設けることとしています。

最後に、5点目の地域住民との連携についてお答えします。

道の駅の整備の大きな目的は、地域の活性化に資するということであり、ただ整備すればよいというものではありません。整備後は安定的かつ効果的に運営を行うことが重要です。

このためには、この道の駅を地域に愛され、地域が支える道の駅にする必要があります。吉崎地区をはじめ、北潟地区や細呂木地区の多くの地区住民に参画をしていただきながら整備し、将来的にもビジネスなどに生かすことも含め、様々な地域活動の拠点として生かされることが重要であると考えております。

なお、吉崎、浜坂の区長、副区長、(一社)蓮如の里吉崎、また地元の寺院には、道の駅の整備構想案を説明し、その折、今回の道の駅整備は吉崎再生最後のチャンスになると思うので、しっかり協力し、いいものにしていきたいとお言葉をいただいています。今後とも、地元の人たちも連携しながら整備を進めてまいることになると思いますので、よろしく申し上げます。

以上で終わります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 7番、吉田太一君。

○7番(吉田太一君) 道の駅に関しては、まだ何も決まっていません。これから検討していく内容です。したがって、再質問に当たり、市長の考え方をお聞きします。

まず、「目的地」となる道の駅は大いに結構だと思います。道の駅の経営を左右するのは地域振興施設だとも思います。ビジネスは、ご承知のとおり、需要を見極める、あるいは、逆につくり出すことが必要だと思います。

まず、車両の通行量、どの地産品が売れるのか、民間が道の駅に求める傾向等、ビジネスに必須の市場調査は行いましたか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) 今ほどのご質問でございますけれども、具体的な車両通行量につきましては、平成27年の道路交通センサスによりますと、国道305号の福良池付近におきまして約2,500台。金津の、嶺北縦貫線側というんですかね、そのバイパスは2,500台。すみません、福良池はこっちですね。今の吉崎の御坊前の駐車場辺りで日に大体2,500台。それから、その反対側のバイパスのほうが4,

200台というふうに聞いています。

今後、これにつきましても、職員はこれまでも車両の交通量調査はしたことがあるということで、職員でやってもらうことにしています。

あと、民間が道の駅に求める傾向とか云々でございますが、これは先ほども言いましたように、当然、基本的なところはどこの道の駅も一緒だと思いますけど、今回こういうことは初めてですので、職員に県内の主要な道の駅を視察に行ってもらっています。

なお、せんだっても、この間の土曜日でしたけど、私も職員と一緒に滋賀県の北部にある道の駅を5か所ほど、ずっと見てまいりました。やっぱり各施設ごとに特徴ある売出し方であるとか品ぞろえをしていますので、そういうことを参考にしながら、どういう方向で地域振興施設をつくるかということについては今後検討していくことになると思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 7番、吉田太一君。

○7番(吉田太一君) そういう調査も大変大事だと思います。

次に、歴史・文化、自然・景観、食・健康などの地域資源を生かした北部エリアの地域振興の拠点として、目的地となる道の駅とすることで、ドライバーのみならず子どもから若者、シニア層までの幅広い年齢層に利用していただきたいとの考え方は大変いいと思います。

そこで、再度お伺いします。

休息の場所だけでなく、この道の駅を観光資源として活用することを市長は考えていると思うのですが、具体的にどのような部分をPRしていきますか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) まず一つには、先ほども言いました由緒ある歴史を持っておりますので、吉崎のお寺、寺院にいらっしゃる方ですね、減っているとはいうものの、そういう人方がこちらへ行くときに、吉崎、よくなったなという思い入れの関係のものにする必要があると思いますし、立地場所はいろいろ見ておりますけれども、やはり湖に面しているところというのは、道の駅としてもまずないと思います。

この間、琵琶湖もそういうことがあるところだということで行ってきましたけれども、大きな道路が挟まっていて、別に湖畔にあるわけではないということもありますので、景観的な場所ももちろんいいと思いますし、あそこを拠点に、先ほど言いましたように北潟とか細呂木に行く、あるいは、今後整備していく必要があると思いますけども、弁天島のほうへ散策する、あるいは鹿島の森に行くというような中で、観光の目的地の拠点となり得ると考えています。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 7番、吉田太一君。

○7番(吉田太一君) 地方自治体の補助金頼みで経営難に陥っている地域振興施設が

少なからずあると言いますが、そうならないためにも、私の考えですが、メディアを使い、指定管理者の候補者から具体的なビジネスプランを公募、指定管理者をコンペ形式で年内までに期限を切って決める、そのほうが話題性の喚起にもつながると思います。これはあくまで私の考えですが。

対象の客層、年代についてですが、ドライバーのみならず子どもから若者、シニア層までの幅広い年齢層に利用となると、まず学びの場、体験型学習施設、要するに学校の遠足や修学旅行でも来てもらえるようなものも考えていくべきだと思いますが、市長はどうお考えでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) おっしゃいますように、この場所は歴史、文化を学ぶということももちろんできますが、今、財団が所有されていますけど、自然館がありまして、あの自然館につきましては、中にある展示物はまだ市の所有だと聞いていまして、あれを取り壊すという話を一昨年ちょっといただいたんですけど、そのときはこの道の駅がなかったときですが、財団のほうにはあれを何とか生かさせてもらいたいと。北潟湖自然再生協議会とかの活動団体ができる中で、ああいうものを新たにつくるということではできないので、もうしばらく壊すのを待ってほしいということをお願いして今日に至っております。

あそこは財団の建物ですし、我々が整備するわけにはいきませんので、どうするかということは今後考えなきゃいけませんけども、そこをいろんな自然や環境を学ぶ場として、あるいは自然活動保全団体の拠点として整備するということは非常に意義があるんじゃないかと思っております。それについては、今後財団等とも相談しながら考えてまいりたいと、そういう拠点にできたらなと考えています。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 7番、吉田太一君。

○7番(吉田太一君) 財団の自然館など、一体的に活用し、歴史の学習の場として利用するのも大変いいことだと思います。

次に、目玉となる施設について、ほかの道の駅との差別化ですが、旧金津町の吉崎には、かつて熊谷組が建設した吉崎温泉紫水館という施設があり、昔は私も利用したことがあります。紫水館は源泉を利用した宿泊施設で、その源泉は、所有権は旧金津町、つまりあわら市にあり、県に登録されていると聞き及んでおりますが、このことを知る職員は今では少なくなっていると思います。温泉の温度は低いと聞いておりますが、源泉であり、これを活用した足湯等の設置は考えられないでしょうか。

あわら温泉にある足湯ほど立派な施設をつくれとは申しませんが、道の駅のアンケートによりますと、道の駅に期待するものの一つに足湯が挙げられています。四季折々に風光明媚な湖畔の風景を楽しむことができるよう、吉崎汀公園や吉崎御坊、蓮如上人記念館の庭園などを回遊できる散策路の整備やベンチなどを設置するのも

いいですが、温泉地ならではの、あわらならではの足湯で、のんびりと景色を見る、観光客に人気の施設となるのではないのでしょうか。

多少お金はかかるとは思います、人を呼べるとは考えますが、この点について市長はどうお考えでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 副市長、城戸橋政雄君。

○副市長(城戸橋政雄君) 議員ご指摘のとおり、源泉でございますが、305号を挟んだ今の観光センターの後ろ辺りにございます。その所有権は現あわら市が所有しております。

ただし、この源泉、使わなくなっただけからもう40年以上、50年近くたっておりますので、今現在お湯が出るわけではございませんので、鋼管掘りをする必要がございます。詳細は不明でございますが、恐らくですが相当深く掘らなければお湯は出ないだろうと推察されますので、仮に1,000mの深さまで掘るといたしますと、これだけで億単位の費用がかかってしまいますので、今は、まずは地域振興施設などに財政資源を充てるのが優先であろうと思っておりますので、源泉を掘り出して足湯の整備というのはなかなか難しいのではないかと思います。

むしろ、ここは北潟湖に面しておりますので、親水ゾーンをいかに生かすかといったようなところで魅力あるスポットになるのではないかと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 7番、吉田太一君。

○7番(吉田太一君) 掘るのに1億かかるというのを初めて聞きましたので、そこまでかかると、ちょっと考え方を変えないといけないかなと思います。

次に、私は、道の駅、車の旅行者だけでなく観光の拠点とも見ている観点から、新幹線駅からの移動手段も課題です。

そこで、北陸新幹線開駅で首都圏の子育て世代や若年層、熟年夫婦を呼び込むためには、新幹線駅から道の駅までの2次交通整備が不可欠だと思います。バス、レンタカー等の方途はいかがでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) 当然ドライバーだけでなく、首都圏等から新幹線駅に降り立っていただいて来てもらうということも大事かなと思います。

今は北部のあわらぐるっとバスをやっていますが、あれは週末だけで、ちょっと利用客も少ない中で、あれをどう生かすかということはありますけれども、この整備計画にも案的なことが書いてございますが、加賀温泉駅のほうからは、加賀のほうでCANBUSという周遊バスが走っています。今、蓮如記念館前の駐車場から来ているんですけど、ああいうものと一緒に結節点をつくることによって、車と、ない方はそういうもので来てもらうようなことで、石川県側からと福井県側を寄せ

ることができるということもありますし、やはりここはレンタカーですね。レンタカーは、必ず加賀温泉駅あるいは芦原温泉駅からの需要が高まると思います。そこから呼び込むということですね。

ですから、芦原温泉駅からだけじゃなくて、加賀温泉駅からもレンタカーを使ってこちらに来ていただいて、そこから東尋坊であるとか芝政といったときには、そこを活用してもらおうようなPRの仕方をしていくと。そこでしっかりと情報を得てもらって、東尋坊に行こうと思った人間がほかのところにも、例えば恐竜博物館や一乗谷に行くとか、そういうような情報を得ていくとか、そういうような売り方でしっかりと利用してもらえそうな仕組み、2次交通の整備については、加賀市さんもしっかりまた協力しながらやっていきたいと考えます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 7番、吉田太一君。

○7番(吉田太一君) 理事者側が2次交通の整備について、しっかりと考えているということが聞けたのでよかったですと思います。

商品開発についてですが、あわら市の特産物として、吉崎の岡田酒店は古くから古鍛冶屋と呼ばれ、以前は「嫁おどし」というお酒を作り、販売していました。お酒は水によってよしあしが決まるとも言われていますが、このお酒を作っていた水は岡田家にある井戸水です。今でもこんこんと湧き出ており、大変おいしいと聞き及んでいます。

この井戸水を活用し、蓮如上人の水として売り出すような考えはどうでしょうか。地元商店の活性化にもなり、これを飲むと長生きできるとかのキャッチコピーをつけ、信心深い人には売れると思います。地域の資源を活用したアイデアの一つと思いますが、いかがでしょうか。また、目玉となる商品開発と、その見せ方等、仕掛けの手だては考えていますか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 副市長、城戸橋政雄君。

○副市長(城戸橋政雄君) ご指摘の井戸でございますが、今現在も現役で水は取れるということの確認は取れております。

この水を活用してということでございますが、吉崎にはこの水以外にも、例えばしょうゆであるとか、いろんな昔からの名産品がございますので、今のご提案のように、吉崎の売りの一つとして商品化について考えることはビジネスプランとして成り立つんだろうと思います。

ただ、これを市が直接行うかどうかは別といたしまして、今後の運営をどうするか、あるいはどのようなものを売っていくのかという過程の中で、今ご提案の蓮如の水、あるいは蓮如さんをレガシーとした新たな商品づくり、これらを民間のほうの力を借りてつくっていくというのは一つの方策であろうかと思えます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 7番、吉田太一君。

○7番(吉田太一君) 確かに民間の力を借りてやっていくのは大事だと思いますので、また今後検討してください。

次に、再度お聞きしますが、ジョギング、サイクリングロードの施設計画、それを道の駅で有効活用したプランはどのようなものでしょうか。また、進捗状況はいかがでしょうか。これは道の駅開業までに間に合いますか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) サイクリングロード、ジョギングロードの整備につきましては、先ほど言いましたように、この夏、期成同盟会が立ち上がりました。これは何も吉崎だけじゃなくて、北潟、細呂木、3地区が共同で期成同盟会をつくったということです。

まずは、305号線沿いの残り2Kmだと思います。北潟地区の人によれば、当時反対していた地権者はみんな協力すると言っているという話は聞いています。ただし、この整備主体は県のほうでやってもらう必要があると考えていますので、当然、三国土木と話をしていますけれども、今後、この時期までの中でどこまで間に合うかというのはなかなか難しい部分があります。今、三国土木のほうには道路もさることながら、汀公園のところですね、あそこの護岸のところは土のうで積んであるような場所もありまして、あそこなんかもしっかり護岸整備していただかないと駄目ですので、よろしく願いしますということを言っています。

ただ、いずれにしても、ジョギングロードとしても、それにしましても、水辺とか水域の整備費というのは事業費が非常に高うございますので、今後、県なり土木にも十分要望してまいります。必ずしもそれで間に合うかって言われると、今後、頑張るしかないということです。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 7番、吉田太一君。

○7番(吉田太一君) 県が行う事業なので大変難しいとは思いますが、極力間に合うように、また交渉して行ってほしいと思います。

登録までの作業として、申請は登録まで早くて半年から1年を要するとのことですが、市長が目指す令和5年3月までのオープンであれば、前年の令和4年9月がタイムリミットになると思います。早急に取り組むべき事案は、市が建設、指定管理運営する地域振興施設です。市として、誰が何をどうするかと、それに伴うビジネスプランの早期立案が早急に必要となってきますが、いかがでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) 先ほどちょっと申し上げましたが、登録するには令和4年度中にやらなアカンですね。1年かかるというので、議員おっしゃいますように、4年の9月には最低必要ですね。

ただ、この間、国交省の人らとも相談したときに、重点道の駅に挑戦してこいと

いう話がありまして、それは令和3年度にやらなあかん話らしいんですわ。それになれば間違いなく登録もできるかと思えますけど、国に対しても、道の駅の登録に係るものは最終年度の前の年度でいいんですけども、重点道の駅の要望なんかもあるので、いずれにしても、この2年度中にしっかりと基本計画をつくって、皆様にお示しできるものがないと駄目だと思います。

その中で聞かれるのは、地域振興施設であり、その中でのビジネスプランはどういうものを考えているんだということは、もちろん重要な要素になると考えていますので、本当に時間がない中でどこまでできるか分かりませんが、後で悔いのないように、とにかく関係機関、これ、県もですね、地域振興施設を整備するのに土木だけじゃないんですね。農林担当所管を巻き込んで、農林水産省からの予算を持ってくるとかって、いろんな手だてを考えて、いかに事業費を安く、市の持ち出しを少なくするかということも考えていきますので、そういうビジネスプランも含めて、そういうようなことの検討も兼ねたものをとにかく年内につくれるように精いっぱい頑張りたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 7番、吉田太一君。

○7番(吉田太一君) 重点道の駅というと、ちょっと厳しいと思うんですけども、頑張ってくださいと思います。

基本計画策定委員会では、厳しいスケジュールの中、これまでですと、とかくありがちな概念や一般論の議論、協議に多く時間を費やして前に進まないということが過去にもありました。今回の道の駅基本計画策定委員会では、具体的なビジネスプランの早期立案を期待しています。

次に、石川県境という立地場所から、当然ながら隣の加賀市との連携も必要となってきますが、ここのところはどう考えていますか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) 吉崎の地は、先ほど福井県の北の玄関口と言いましたけど、石川県に言わせれば石川県の南の玄関口になるわけでございます。当然、加賀市との連携は非常に重要だと考えています。

加賀市とはこれまで8号線の県境の問題とか、いろいろ連携してやっておりますし、今月中に加賀の宮元市長と会う約束をしまして、いろんな点で協議をしております。加賀市とどこまで連携するか。これがうまくいけばですね、県境をまたいだ自治体が連携した道の駅ということで、それも一つの売りになってくるのかなと思っています。

いずれにしても、加賀吉崎もありますし、塩津もありますし、あの辺も取り込んでやらないと立ち行かなくなると考えていますので、その辺はしっかりと加賀市と一緒に何ができるか、どういうすみ分けをして頑張れるかということについては協議してまいりたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 7番、吉田太一君。

○7番(吉田太一君) 県境の館との関連性はどう考えていますか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) 県境の館はですね、現在、両方で造って、あわら市のほうが負担多くやっているんですね。あそこの機能も立派な機能を持っていて、あそこの情報発信は、どちらかという吉崎地区中心の観光情報になっているので、その辺のすみ分け、発信する中身のすみ分けはできると思います。

ただし、本来なら県境の館からあの湖畔沿い、ずっと整備してですね、こちらのほうまでつなげるといいんですけど、その間に親鸞会とかいうのがあるんですね。あそこの交渉は難しいということを知っていますので、じかにつなげるのはちょっと難しいという話は、地元からはちょっと聞いています。

ただ、あそこのすみ分けもちろんしながら、あまりバッティングしないようにする必要があると思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 7番、吉田太一君。

○7番(吉田太一君) いろいろと質問をさせていただきました。

道の駅に関してはこれから具体的に動き出しますが、令和5年3月の北陸新幹線芦原温泉駅開業に向けて、駅周辺整備を着実に進めるとともに、観光拠点の整備や魅力発信の強化に向けて取り組んでいかなければいけないと思います。

吉崎地区の道の駅、あの場所に、あそこにどれだけの人を呼べるのか。皆さん、不安に思う人はたくさんいると思います。

これは考え方ですが、吉崎の道の駅にどれだけ人が来てくれるかではなく、人を呼べるものをつくるべきだと私は思います。かつては吉崎御坊跡として、蓮如忌を中心に県内外から多くの参拝客が吉崎を訪れ、福井県を代表する観光地として栄えました。シニア層の方には、御山に登るためのエスカレーターを設置するなど、御山に登っていただき、鹿島の森や北潟湖、日本海など、雄大な景色を見ていただく。すばらしい観光名所になる要素はあります。

観光地あわら市としては、あわら温泉、金津創作の森美術館、北潟湖、蓮如上人、吉崎御坊などを目玉として観光誘客をしていく。ぜひとも北陸新幹線福井開業に間に合うよう、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

私は常々議員として思っていることは、やらずに後悔するより、やって後悔するほうがよいと。それは失敗しても前へ進めるからです。簡単なほうより難しいほうを選んで進めと自分に常々言い聞かせています。駅周辺整備も道の駅も今しかできない事業だと私は思います。結果を恐れては何もできません。しっかりと検証しながら議論をしていき、事業を進めていく。

ただ、我々議員も、市長も、政治家として責任を持って発言をし、いろいろな事業

に取り組んでいかねばなりません。これが正解か間違いかは、5年後、10年後に結果が出ます。それは市民の皆さんが判断をします。我々議員もしっかりと勉強していきます。市長、道の駅はあわら市の観光に大きな影響を与える事業だと私は思います。ですから、私の考え、意見を言わせていただきました。いいものをつくりましょう。頑張ってください。

これにて私の一般質問を終わります。

---

◇八木秀雄君

○議長（山田重喜君） 通告順に従い、12番、八木秀雄君の一般質問を許可します。  
（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 12番、八木秀雄君。

○12番（八木秀雄君） 通告順に従いまして、12番、八木秀雄が一般質問をさせていただきます。

一つ目の質問事項は、鳥獣被害の現状と対策について。

8月13日の福井新聞に、小浜市下根来の民家にクマ「籠城」と、ショッキングな記事が5段の枠を使い記載されていました。内容はJR東小浜駅から約5Km南にある山あいの集落で事件が起きました。

68歳の女性宅は、平屋で数日前から周囲に熊が現れ、二、三日前には台所で寝ていたという、このとき扉を閉める音で驚いて逃げていったと。ところが、11日の夕方になって、別の2頭が台所を荒らしていた。女性は近所の住民に熊が侵入したことを伝え、そのまま自宅で一晩を過ごした。12日の朝になっても1頭が居座り、もう一頭が家の近くで寝ていたので近所に避難をした。12日の午後には、通報で駆けつけた市職員、警察、県猟友会小浜支部のメンバーが女性宅の周辺で警戒に当たった。女性は熊を見ることが生まれて初めてで、ましてや家に入ってきて怖かったと。前日は3時間しか眠れなかったと。

このような事件があわら市でいつ起きてもおかしくないと思います。鳥獣被害防止体制づくりが急務と思い、質問をします。

一つ目は、今年に入ってから熊の出没情報の件数と目撃場所。

二つ目は、獣害の被害地域と被害内容。

三つ目は、鳥獣害動物が地域に侵入する防止策は図られているのか。

四つ目は、熊と集落や家で遭遇したときの身を守る講習会は行われているのか。

五つ目は、熊が集落や家から離れないときや危険を及ぼすおそれがあるときの緊急の対策はあるのか。

以上5点、お答えをお願いします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 経済産業部理事、伊藤隆信君。

○経済産業部理事（伊藤隆信君） 今年度に入ってから熊の出没情報件数と目撃場所についてのご質問にお答えをいたします。

今年度は、福井県内の各地で熊の出没情報が増えています。本市では8月30日現在で17件の目撃情報等が寄せられており、昨年同期と比較しますと12件の増となっています。

また、目撃場所につきましては、清滝、矢地、細呂木、山室、千束、指中、沢、牛ノ谷、前谷、後山、名泉郷、笹岡の12区と広範囲にわたっており、そのうち千束、牛ノ谷、前谷、名泉郷では住宅街付近で目撃されています。

なお、今年度の目撃情報17件のうち12件が6月に集中しています。

6月1日に矢地区で熊の痕跡が確認され、その後、山室、千束、指中、沢、牛ノ谷から連続して寄せられました8件の目撃情報等は、内容から判断いたしますと同一の熊によるものと考えています。また、足跡や大きさから、この春に親離れをした1頭の熊と考えられますが、この頃の特徴としては、新たなすみかを探すため広範囲に移動する習性があります。このため、市内各地で連続して目撃されたものと考えています。

したがって、今年に入り増加している熊の目撃件数が、そのまま熊の生息個体数の増加を示すものではないと考えております。

次に、獣害の被害地域と被害内容についてのご質問にお答えします。

本市では、中山間地域や坂井北部丘陵地を中心に、イノシシのほかハクビシンやアライグマ等の中獣類、カラスによる被害があります。

被害地域は、劔岳、坪江、細呂木、伊井、北潟、波松、山方里方と広い地域に拡大しており、波松地区では、昨年、初めてイノシシ被害が発生しています。被害の内容は、イノシシによる稲の踏み倒しとサツマイモの食害が最も大きく、ハクビシン等によるスイカやメロン、カラスによる梨の食害も発生しています。

令和元年度における被害面積は約3.2ヘクタールで、前年度と比較して約3ヘクタールの減となりました。また、元年度の被害総額は約600万円で、前年度と比較して約160万円の減となっています。

今年度につきましては、イノシシ被害は元年度より少ない状況で推移しているものの、8月に入ってから、イノシシによるあぜの掘り起こしや稲の踏み倒し等の被害が細呂木区ほか6区から報告されております。また、丘陵地を中心にハクビシンやアライグマによるスイカやメロンの食害が報告されているほか、波松地区の梨畑では、カラスによる食害が特に多く報告されています。

次に、鳥獣害動物が地域に侵入する防止策は図られているのかとのご質問にお答えをいたします。

本市では、有害鳥獣の侵入を防止する対策として、地域の地形や土地利用状況に応じて固定柵と電気柵の導入を促しています。これら侵入防止柵は、草刈り等の適切な管理を定期的、継続的に行うことで、農作物被害等の未然防止に大きな効果を発揮するものです。

まず、固定柵の設置状況ですが、元年度までに約6.3kmが整備されています。今年度は市内8区で約8.5kmが整備されます。次に、電気柵の設置状況ですが、元年

度までに約2.6Kmが整備されています。今年度は市内7区で約2.2Kmが既に整備されています。

これら既設の侵入防止柵の主な対象獣はイノシシでございます。イノシシは個体数や分布域の増大により重大な農業被害等を与えることから、県は第二種特定鳥獣に指定し、個体数を減らす管理目標を定めています。

一方、熊は第一種特定鳥獣に指定され、絶滅のおそれがあるため保護すべき鳥獣に定められております。

したがって、熊は捕獲強化を掲げるイノシシとは異なり、保護すべき動物という視点から、人身に危険が及ぶ等、やむを得ないと判断した場合に捕獲することになっています。

次に、熊と集落や家で遭遇したときの身を守る講習会は行われているのかとのご質問にお答えをいたします。

現在、遭遇した熊から身を守るための講習会は実施しておりませんが、これまでも遭遇した場合の対処法について、チラシや防災メール等で市民への周知に努めています。熊の専門家によりますと、本来、熊は臆病な生き物であり、いきなり民家や建物に侵入することはない。民家に近づくことに慣れていく過程が必ず存在する。人身事故発生以前には、民家近くの柿の果実を食べるなどの兆候があるとされています。

こうしたことから、熊に遭遇してから身を守るのではなく、まずは熊に遭遇しないよう身を守ることを第一に、柿や栗などの果実や生ごみなどの誘引物の除去を徹底するよう、市の広報紙8月号に掲載しています。

また、各集落を巡回する集落点検では、集落の方と共に現場を確認しながら、放任果樹等の伐採について指導をしているほか、様々な機会を捉えて市民への周知を図っているところでございます。

次に、熊が集落や家から離れないときや危険を及ぼすおそれがあるときの緊急の対策はあるのかとのご質問にお答えをいたします。

熊が出没した場合の対応として、人身被害の防止を最優先とする福井県ツキノワグマ人身被害防止対応マニュアルを県が作成しています。本マニュアルは、県や市町、警察署、猟友会などの関係機関の相互連携と、それぞれの役割や講じる対策を明示しており、平常時から緊急時までの熊による人身事故防止に向けた迅速な対応ができるよう定められています。

本市におきましても、このマニュアルに基づき、関係機関相互の連絡を密にしているほか、寄せられた熊の目撃情報は、あわら市鳥獣害対策室、捕獲隊、あわら警察署、県自然環境課などが連携し、情報を共有しながら、地域への注意喚起や現場パトロール等を実施しているところです。

なお、実際の熊の捕獲では、ドラム缶式箱わなの使用による捕獲を行うこととなっており、本市では3基を所有しています。目撃情報が多発した6月から8月の期間に、沢、牛ノ谷、畝市野々の3区の間際で捕獲おりを設置いたしましたが、捕獲に

は至りませんでした。なお、現在は熊の通り道と思われる下金屋、笹岡の山際で捕獲おりを設置しています。

また、熊が集落や家から離れないなど、現実的、具体的に危険が生じ、特に急を要する場合の対策としては、人の生命、身体の安全等を確保するための措置として、警察が捕獲隊員に対して、猟銃を使用して熊を駆除するよう命じることになっています。

ただし、周辺住民の避難、交通整理等の措置により、周囲の安全を十分に確保した上でなければ猟銃を使用することができないほか、日没後には使用できないと規定されています。

市といたしましては、引き続き地元集落をはじめ、関係機関との連携を図りながら、危機意識を持って熊対策等に取り組んでまいります。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 12番、八木秀雄君。

○12番（八木秀雄君） 今、伊藤理事のほうからね、しっかりとご説明等をしていただきまして、そして内容を聞きますと、非常に鳥獣害対策はなさっているという具合に私は確信しました。

その一つとして、昨年ですか、対策室をつくりまして、今、中辻参事ですか、彼が中心になってやっていると。個人的ですけど、非常にフットワークもよく、地域の方と一生懸命コミュニケーションとか、そういうことをやっているということは、彼からも聞きました。

福井県にちょっと電話をしまして、私、こんな質問をしますということで言いましたら、西垣さんという方ですけど、あわらは本当に福井県内で先進的にやっていると、いい見本になっていますよと、よいしょするんじゃないですけどね、実際はそういうふうに言われました。

しかし、今回質問した理由は、それを分かっている前提においてね、福井新聞にも、私、最初に前文で読みましたけどね、あの新聞を見たときに、今までどおりやっているのも大変よろしいですよ。ですけど、もしあわら市民に対してけがをしたとか、そういうことが万が一起きる可能性は、ないとは私は思えません。一般質問した理由はそこにあるわけです。

そこで、伊藤理事、もう少し、全てお考えを聞きたいと思いますので、重なるかもしれないけれども、熊に出会った場合の対処法について、研修会等、実施はしていないかと。今、伊藤理事の話では、実施していないという具合に答弁しましたね。実施していない。なぜ今まで実施していなかったか、これから実施する、早急にやってほしいと。この辺についてお答え願います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 経済産業部理事、伊藤隆信君。

○経済産業部理事（伊藤隆信君） 熊と遭遇した場合の対処方法は、チラシ等で市民にお示ししておりますけれども、現実には熊と急に出会った場合に、冷静な判断をして

適切な行動を取ることは非常に難しいことだと考えております。

熊に出会ったときの対処法は、向き合ったまま静かに後ずさりをして熊から離れるというのが基本中の基本と言われております。逆に、絶対にやってはいけないことは、背を向けて走って逃げるということで、自殺行為と言われております。熊は100mを9秒で走りますので、熊から逃げ切れる人間は誰一人いないということでございます。

市の考え方としましては、熊に遭遇してから身を守るのではなくて、熊に遭遇しないように身を守ることを第一に考えております。柿や栗などの果実や生ごみなどを放置しておりますと、熊を呼び寄せることとなります。熊の餌になるようなものについては、徹底した除去をお願いしているところでございます。

熊を集落に寄せつけない対策の重要性につきまして、今後も様々な機会を捉えて市民への周知を図っていくことにしております。特に、集落点検の際には、熊による人身被害の事例等をご説明しながら、お一人お一人に危機感を持っていただくよう努めてまいりたいと思っております。

あわせて、不要な柿の木等の伐採について強力的に指導してまいりたいと、このように思っております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 12番、八木秀雄君。

○12番(八木秀雄君) 伊藤理事からご説明を受けました。

実は、9月3日の福井新聞に「クマ対策 住民学ぶ」ということで、このときの地域の方は、どんな感じで学んでいたかということも、私は県のこの講習会をした方にお電話で聞きました。

そうしましたら、意外でした。熊の性格とか、例えば1月から12月とございますけれども、熊というのは月別に、例えばこういうふうに発情するとか、餌がないときとか、熊というのはこういうような性格とか、発言しませんけどね、そういうところが、思っている以上に地域の方は全く知識がなかったと、そういうことは言っていました。県の方もそれはちょっとびっくりしたみたいです。

今、伊藤理事のほうから私の質問に対して、個別にいろんな情報を与えたり、話をしますというようなことを聞きました。そういうことをもう少し具体的に、熊っていうものはこんなだということを、改めて、僕は市民の方にね、ぜひ講習会を、そういうものを含めて重ねてやっていただきたいと、このように思います。

もう一つ、二つ目の質問ですけどね、例えば小浜市でも発生しましたように、熊が家に籠城するというようなことがありました。これがあわら市でも起きる可能性もあると思っておりますので、市はそのときにはどのような対応をするかということについて現在のあれで教えてください。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 経済産業部理事、伊藤隆信君。

○経済産業部理事(伊藤隆信君) あわら市においては、熊が民家に籠城するというよ

うな事案の未然防止に努めてまいりたいと強く思っております。

答弁でも申し上げましたけれども、熊は臆病な生き物ですので、いきなり民家に侵入するということではなくて、少しずつ民家に慣れていく過程といたしますか、何かしらの兆候があるわけでございます。小浜市の事案におきましても、熊が民家に近寄っていった痕跡があったと聞いております。例えば、柿の木に爪跡がある、柿の実が食べられたというのは、熊が集落に近づいている状況で、まさに黄色信号が点灯している状況にあります。熊の習性としまして、民家周辺の柿の実など、食べ物を見つけますと、熊はその場所に執着するようになります。すなわち、集落に出没する回数が増えるということになります。

したがって、熊を集落に近づかせないためには、果実を収穫しない、不要な柿の木等は伐採する、また生ごみ等を放置しないといった事前の基本的な対策が最も必要かつ重要ということでございます。

市といたしましては、今後も熊対策の基本事項について、様々な機会を捉えて市民への周知を図っていきたくと考えております。

また、あわら市における今後の熊対策が、よりの確かつ迅速に実施できるよう、古くから熊対策に取り組んでいる勝山市に出向きまして、実際に発生した事案を踏まえながら、取るべき行動の手順やポイントについて、捕獲隊員と共に知見を深めてまいりたい、このように考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 12番、八木秀雄君。

○12番(八木秀雄君) 今ね、伊藤理事のほうから、いろんな対策方法を聞きました。

私を感じたのは、やはり熊も人間と一緒に安全な場所が必要なんです。やっぱりそういうもの、ここは熊の方がいてもいいですよというようなね、そういう場所、それもね、これは県の資料からいただいたんですけど必要だと思いますし、やはり緩衝地というんですかね、こういうものをね、柵をつくるのもいいんですけどね、柵の向こう側は緩衝地をつくって、熊はここに入ったら駄目なんだと、そういうものをつくるのが、それがいろんな方が2023年のね、もうすぐ来ますけど新幹線があるときにね、いろんなところを歩いたり散策をしたり、そんなときに、あわらというところは、こういうようにして動物をちゃんと保護しているんだと、そういうものがありますので、そういうところをぜひ進めてやってほしいと。そういうことをすれば、熊もね、やはり正直ですよ。ちゃんと人間がこういうことを我々のためにしてくれるんだと、これはね、やっぱり里山には下りてくる必要がないと、そういうところでも餌もちゃんとあると、そんなようなね、夢みたいな話かもしれませんが、ぜひ同時にそんなものもやってほしいと思いますけど、いかがですか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 経済産業部理事、伊藤隆信君。

○経済産業部理事(伊藤隆信君) 県の資料に基づいて緩衝地域ということをおっしゃ

ったところでございますが、この緩衝地域といいますのは、熊が集落に入ってこないように、熊が隠れやすい、ヤブとか草むらは刈り取って見通しよくしましょうという趣旨で、県としては資料づくりをしているところでございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 12番、八木秀雄君。

○12番(八木秀雄君) それでは、一つ目の質問を終わりにして、二つ目の質問に入りたいと、このように思います。

二つ目の質問は、あわら市地域ブランド発信「あわら感幸創造マイスター」事業は、市民の皆様、県民、国民の皆様は初めて聞く言葉であると思います。特に、感幸創造マイスターは、佐々木市長が自ら発案した事業名だと思います。市民の皆様に分かりやすい説明、答弁をお願いしたいと思います。

一つ目の質問は、あわら市感幸創造マイスター、この制度の進め方、目指す方向性。

二つ目は、養成セミナー受講生募集の目的。

三つ目は、開講期間と、そして受講内容。

四つ目は、講師の選任について。

以上、答弁をお願いします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) 1点目の「あわら感幸創造マイスター」制度の進め方、目指す方向性についてのご質問にお答えします。

今回開催する「あわら感幸創造マイスター」養成セミナーは、観光、農業、商工業、地域づくり等の分野から選出した10名と、公募により応募のあった市民2名の計12名の参加を予定しております。

セミナーの講師には、三重県鳥羽市の有限会社オズ(海島遊民くらぶ)代表取締役の江崎貴久氏——女性ですけれども——をお招きし、視察研修や座学、ワークショップ、ケース演習など、計4回、7日間に分けて進めてまいります。

なお、「感幸創造マイスター」とは私がつくった造語です。様々な分野で人々を幸せに、また元気にする活動や地域づくりをする、またそうした人を育てることができるプロフェッショナルな人、つまり達人を意味します。

このセミナーの目指す方向性、目的は、地域資源の魅力に磨きをかけ、それを生かしてさらなる地域の活性化や誘客拡大、新たなビジネスの開発、人材育成などに取り組み、地域を豊かにするイノベーションを起こすような人、つまり「感幸創造マイスター」を育てることにあります。

このセミナーを受講した方々が中心となって、次世代のあわら市で活躍する人材を育てていただき、地域活動を生み出す基盤づくりを強力に進められたらなと考えております。

2点目の養成セミナー受講生募集の目的についてのご質問にお答えします。

少子高齢化が急速に進行していく中、人口減少に歯止めをかけ、交流人口を拡大し、住む人も来る人も幸せを感じる魅力的で活力ある地域をつかっていくためには、市民との協働によるまちづくりを進めていくことが必要であると考えます。そのために大事なものは「人」であり、ふるさとに感謝し、ふるさとを愛しながら、誇りと自信を持ってまちづくりを担う、そして将来のあわらを担う人づくりが非常に重要であると考えています。

今回のセミナーの受講生は、あわらの歴史、文化、食、産業、地域づくりなど、様々な分野で活躍している皆さんです。

セミナーでは、あわらしい地域資源を掘り起こし、その地域の恵みを生かして、新たな「あわらならではの」付加価値を生み出す仕掛けについて学び、地域資源の活用方法や商品化を学んでいただく予定です。先進的な事例を学ぶことで、参加者の活動のさらなるステップアップを目指したいと考えています。

次に、3点目の開講期間と受講内容についてのご質問にお答えします。

コロナの影響がありましてなかなか前に進めなかったんですけれども、8月27日のセミナー開講のオリエンテーションを皮切りに、開講期間は令和3年1月までの4か月間を予定しています。

受講内容については、まず第1回目のセミナーとして、三重県の伊勢志摩をフィールドとしたエコツーリズムなど、鳥羽での取組を具体的に学んでまいります。なお、この鳥羽への視察研修については、当初9月6日、7日を予定しておりましたが、台風10号の影響により10月下旬に延期することになりました。

視察研修において、その目標とするあるべき姿などを学んだ上で、12月1日、2日の第2回目のセミナーにおいては、あわらでの各分野における課題や取組方法などについて、現地調査を交えながら整理し、新たな取組の基礎固めを行います。

次に、12月23日、24日の第3回目のセミナーでは、地域資源を生かした新たなビジネスづくりや地域づくり、各分野での活動の目指すべき姿などについてグループワークを行い、モニターツアーの企画など商品化へ向けたプランニングを行うこととしています。

また、令和3年1月13日の最終となる第4回目のセミナーでは、各グループで各分野での活動プログラムの企画立案、特産品の商品化に向けた計画づくりなどの演習を行う予定です。

次に、4点目の講師の選任についてのご質問にお答えします。

先ほども申しあげましたように、セミナーの講師は三重県鳥羽の江崎貴久氏にお願いしております。江崎氏は、客室数14部屋の小規模な旅館のおかみをしながら、鳥羽の魅力を伝えるため、住民、海女や漁師などの漁業従事者、観光業者といった様々な分野の人々をつなぎ、連携して、これまでにない魅力的なツアーを実施し、伊勢志摩の新たな観光の形をつくり出し、誘客拡大に尽力している人で、全国的にも注目を集めておられる活動をしています。

また、伊勢志摩国立公園エコツーリズム推進協議会の会長のほか、観光庁など国

の各種委員やアドバイザーなども務めており、国内外で活躍されています。現在も、三重大学大学院生として生物資源学を学び、常に高みを目指し、自己研さんに努めておられます。

今年1月には「地域の恵みを活かす感幸地を目指して」と題して開催したまち・むらときめきセミナーにおいてもご講演をいただきました。その折、江崎氏からは、あわら市が推進する感幸まちづくりについて共感をいただき、講演後の意見交換会において、これまでの自身の経験を踏まえて、あわら市のまちづくり、人づくりにぜひ協力したいというお申出があり、今回のセミナーが実現したものです。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 12番、八木秀雄君。

○12番(八木秀雄君) それでは、再質問させていただきます。

今、1番から2番、3番、4番までですので、一つ一つ聞きたいと思います。

1番と2番、併せて市長からご答弁をいただきたいんですけど、市長が今言うように、いろんな分野から公募したと、そして選出したということですね。これ、メンバーが決まっているのであれば、例えば農業部門はこの方にこういう理由でこうだとかね、そういうことを公表できるのであれば、皆様も関心があると思いますのでぜひ教えていただきたいと思いますが、いかがですか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) ご本人の了解を得ておりませんので、この場で具体的な個人名の公表は控えさせていただきます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 12番、八木秀雄君。

○12番(八木秀雄君) あわらにはね、本当に若い方から中年層の方、そして我々みたいに熟年の方、いろんな方がこのメンバーに恐らく入っているのではないかと思います。あわら市がご指名した方もいらしたと思うし、公募された方もいらっしゃると思います。

ほかの市町では、これとよく似たことはやっていたのは聞いています。この事業は、市長が、今このときこそやらなければならないと、本当に僕は勇気のある決断をしたと思います。ということは、それにかけて、そういうのは今お話を聞いていて伝わってきますけど、やはりこの人たちを本当に育てるというんですかね、なおかつ、この方たちの使命は新しい後継者を育てると、それも大きな目的がございますので、その辺はぜひ皆さんがね、このメンバーは恐らく公表されると思いますけど、期待していますので、ぜひお願いしたいと、ぜひ頑張っていたきたいと、このように思います。

次に、3番目の講習期間と受講の内容。今、市長が説明してくれました。これ、私もどんな内容かというのを自分なりに調べさせていただきました。残念ながら、出足が台風で延期せざるを得ないということになりました。

鳥羽の江崎先生のところへ行って、遠いところへ行ってこれを受けると、現地を見ながら、現地の方と、いろんな業種の方と接見をしながら、そして講演をするという内容なんですけど、私、これ見ましてね、よほど行くまでにね、各分野の受講生は勉強して、もうこれまでにないぐらい勉強して行かなければ、なかなか成果をね、やっぱりいい成果を出すには、学習でいうと予習ですね、そこら辺、本当に自分の分野は向こうの分野とどこに合うか、どういうところを学ばねばならないと、そういうことは私に言われなくても進んでいますよと、であれば、何かその辺を詳しく教えてほしいと思います。事前のことです。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) 鳥羽にはこれまで個人的には何回も行っていまして、多分江崎さんのところにも2回ほど話を聞いたり、7月だったか、実際に職員と一緒に現場に行って、講義の中身なんかを詰めてまいりました。

残念ながら、コロナの影響で今年度の開催も危ぶまれたんですけども、秋以降、何とか、今回も11月、12月という時期も使いますけれども、なりました。

要は、今回、受講される方もそれぞれの分野で頑張っている人なので、お名前を言うとみんな知っている人ばかりですわ。でも、その人たちに知ってもらいたいのは、さらに高みを目指していただきたいということなんですわ。具体的に、その人たち、それを使った云々で、また周りの人づくりをしていただきたいと思っているんですわ。

実際に行きますと、鳥羽も海女さんで物すごく多いところなんですけど、海女はどんどん高齢化して水産業も減っていく、漁業者も大変になっている。観光も観光でという中で、鳥羽で何を残すべきかということ考えたときに、観光業者だけが生き延びるんじゃなくて、やっぱり地元の海女とか漁業者と一緒にやるのが強みだという中で、そんな大々的なですね、別にレジャー施設があるわけでもない、自然の町、海岸、海という資源を使って新たに魅力を引き出すということをやっているんですわ。

全国から子どもたちとか家族連れなんかが勉強に来たりして新たな魅力を発見すると、そういうことは、僕はあわらではあまり見てないです。見てないですわ。何も石をどうやって光らせるかという、光った石を使って頑張っている人はいるんですけども、光らない石とか、そこらにあるものをどうやってやると魅力的なものにできるかと。

今回視察しているところも、ひなびた海岸のまちですけども、それが今や、ここ10年、15年かけて、地域の人たちがいろんな形で参画して、案内所をつくり、観光の場所を磨き上げていくというような知恵の積み上げがあるんですわ。それは現場へ行くと分かります。いかに地域の人たちが手づくりでやっているかということなんですわ。そういうことを、例えば、ある地域でやる場合に、恐らく参考になるなと思うんですわ。

そういうようなことを分野で、地域づくりの人もいますけれども、観光とか、えらい商売している方なんかも、ちょっとした異業種的なものを見る中で、自分の活動のプラスになるということを感じるわけで、でも何もやってない人がそこに行っちゃって、何やこれという、ただ観光地を見るだけなんですね。でも、やっている人は、またフィルターがありますから、自分たちはこうやっているけど、ここはこう違うなということをしつかり見つけられるような人、まず1回目はそういう人たちを中心にお願いしたわけです。

分野が限られましたけど、地域的なバランスですね、市内の地域的なバランスとか男女比とか、年齢も織り交ぜながら各界各層の人を一応今回は集めています。うまいこといけば、来年度以降も継続できればと思いますけれども、1回とにかく、どのような結果になるかを見ながら、検証しながら、事業のことはやりますが、いずれにしても、そういう先進事例を学ぶということが大事なかと、そういう素材をあわらは持っているということで開催させていただきます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 12番、八木秀雄君。

○12番(八木秀雄君) 今ね、市長ご答弁なされたときに、ちょっと引かかったって言うで大変失礼ですけど、うまいこといけばと、こういう言葉を使われましたね。やはりね、発案している以上は最後までやり切る、これはあなたの魅力でないと私は思うんですよ。ちょっと弱気なような発言は、僕は絶対避けてほしいと思いますよ。

それと受講内容ですね、受講期間。これね、ぜひ公表してくださいよ、市民に。今こういうことをやっていますよと、ここに行っていますよと。また、行った人の、十何名か知りませんが、感想とか、よかったなとか、そういうのを市民と共有するというのか、オープンにしてくださいよ。そうすれば、成功する一つのポイントが、これは私の意見ですよ。そういうように、誰々さんが行ってこんなことをやっている、こんなにやると、こんなのを広報紙でも何でもいいですからね、僕は連載してやっていただきたいと、それぐらいのお気持ちでやっていただきたいと思うんですけど、いかがですか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) できれば、そうします。江崎さんは協力できる強みのことをこう言ったんです。私は20年、30年やっていて、いろんな失敗をしたと、だから、今私が教えるのは、あわらが今からやると、いろんな失敗をするかも分からないけど、失敗事例を踏まえて、こうしたらいい、ああしたらいいということのノウハウを伝授しますと言ったんです。

ですから、そういうのをうまいこと、資料とか云々で見せられるかどうか分かりませんが、それは見て、行ってということでもいろいろですが、僕が参加するわけじゃないので、職員も参加させますので、こういうことをやっているよということはありませんけど、実際は行った人が、セミナーを受講した人がそれを広めても

らうということで広がっていくんじゃないかなと思います。でも、今おっしゃるような何か記録は残したいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 12番、八木秀雄君。

○12番(八木秀雄君) 呼んだんだよね、江崎さんを市長が、この方だと思うと。これね、市民の方ね、何でこの人を選んだかなと、どういうかなと、僕ね、関心があると思うんですよ。この人に勉強を習いに行くんだと。わざわざ失礼ですけどね、現場へ行くのは大切ですから、ここね、市長ね、この方を選んだ理由というんかね、皆さん聞きたいと思いますので、お願いします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) 一番最初の出会いは、県で観光アカデミーというのをつくりました。その観光アカデミーの最後のときに講演会を開くんですけども、そのときの講師を観光アカデミーの学長であるJTBの田川会長に相談したんです。僕は、1回目は加賀屋の相談役を呼びましたんですけど、2回目のときに、ある大学の先生を呼ぼうとしたら、佐々木さん、それは駄目だと。やっぱり実践してて、いろいろ頑張っている人でないとそれは駄目だからという中で紹介を受けたのが江崎貴久さんでした。

僕は、そうは言うものの、自分もどんな人か分からない中で呼ぶのは嫌ですから、実際に鳥羽へ行ってお会いして、実際に活動を見てきて、やっぱり世界のJTBの会長がぜひこの人をもって勧めるだけあるなということをも僕も思いましたので来てもらいました。

縁あって、市長になって、地域資源を磨き上げるという中で、この方を、さっき言ったまち・むらセミナーでお呼びしましたので、お聞きになっている方はあるかと思います。でも、あの人の話だけでは実際には分からないですよ、聞いただけでは。実際、やっていることをもう一回見なあかんと思ったんで、そういう中で、この方をお願いするということです。

先ほども言いましたように、観光庁から、僕がこの間行ったときには、いや、今度、1週間後のいついつには観光庁長官が来るんですけど言っているんですよ。だから、いろんな知恵を持っているしネットワークを持っている方だと思っていますので、そういう方を今回選んだということです。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 12番、八木秀雄君。

○12番(八木秀雄君) 最後の質問にしますが、本当に感幸マイスターの件についてはすごく夢のあるような仕事、そしてあわらかにぜひ感幸という市長が考えた言葉、皆さん観光というと、言葉だけでいうと、何か観光の観光でないけど、人を本当に考えたこれ、このことをね、今、具体的につくり上げていくということでございます。

何回も言いますが、市民に理解を得ながら、そして皆さんは先生がこちらのほうへ来て講師をするんじゃないかと、向こうへ行ってやるということでございますので、1年間の間に中間的なマネジメントというか、それをする方も市の職員でも必要だと私は思いますよ。そういうところをね、本当に前向きに、市民が、ああ、やっているなというようなね、そういう具合に映るように、全てを出し切って、ぜひ市長、成功するようにやっていただきたいんですけど、いかがですか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) この12名の中には、職員とか観光協会の職員も入れておりますので、職員なんかもこの中ではしっかり学んでもらおうと思っています。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 12番、八木秀雄君。

○12番(八木秀雄君) 質問を終わります。

○議長(山田重喜君) 暫時休憩いたします。

再開は11時30分といたします。

(午前11時17分)

---

○議長(山田重喜君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前11時30分)

---

◇堀田あけみ君

○議長(山田重喜君) 通告順に従い、1番、堀田あけみ君の一般質問を許可します。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 1番、堀田あけみ君。

○1番(堀田あけみ君) 通告順に従い、1番、堀田あけみ、一般質問をさせていただきます。

初めに、新型コロナウイルス感染によってお亡くなりになられた方にお悔やみ申し上げますとともに、感染された方々にお見舞いを申し上げます。

また、医療、福祉分野をはじめ、各分野で対応に頑張っておられる方々に、心より敬意を申し上げます。

ご承知のように、新型コロナウイルス感染症はいまだ収束の気配は見え、感染の拡大が続いております。この感染拡大防止対策として、学校の休業や移動の自粛、外食の自粛が行われ、国民生活に大きな影響を及ぼしました。移動の自粛や外食の自粛は日本経済にとって大きな打撃となり、特に観光産業や外食産業の経営は危機的状況になっております。

国では、持続化給付金や特別定額給付金、あわら市でも事業者応援給付金など、事業者救済のための支援策を次々と講じておりますが、これらは一時的な危機を乗り越えるための策であり、いつまでも給付や補助を続けられるものではありません。

やはり感染対策と経済の両立を成し遂げなければ、あわら市の産業、特に観光産業は壊滅状態になるおそれがあります。

感染症対策と経済の両立を支援したふくいd eお泊まりキャンペーン、あわら市の「感幸あわら」県民宿泊キャンペーンは一定の成果があったかと思いますが、今始まっております国のGo Toトラベルキャンペーンは、感染の再度の拡大によりなかなか成果が出ないものとなってしまっています。これは、国が一気に国内全域を対象としたことに無理があったと考えられます。

このように、経済、特に観光産業は、コロナ禍の中では、まずは身近なところから徐々に再開していく方法が効果的であったという分析もできるのではないのでしょうか。

今ほど申し上げましたように、県内での旅行、宿泊という施策は一定の効果はありましたが、補助制度によるいつきの成果でしかなく継続性はなかったようです。これも事業者支援と同じく、何度も実施できる補助制度ではありません。やはりコロナ禍で長引くことも考えられますので、補助制度頼りではなく、コロナ禍の中、新しい生活様式の中、継続的にあわら市に旅行や宿泊に来てもらえる戦略が必要になってくるのではないのでしょうか。

そこで、お尋ねします。

あわら市では、昨年4月にあわら市観光振興戦略を策定しています。この戦略では、北陸新幹線開業を見据えた計画でもあることから、インバウンドなど県外、国外をターゲットにしています。ふくいd eお泊まりキャンペーンでは、全体の約6割があわら温泉への宿泊であったという結果が出ております。また、あわら市の観光白書では、あわら市への観光客の半数が県内の人であり、あわら温泉への宿泊も3割以上が県内からの宿泊者でした。

私は、今回のコロナ禍で、あわら市には、あわら温泉には、県内からの誘客にも大きな可能性があるのではないかと感じました。今回、ふくいd eお泊まりキャンペーンでは、正直、あわら温泉は独り勝ちにはなりましたが、各地のPR合戦を見ていますと、あわら市は温泉以外の部分では、嶺南に比べ多少PRは弱かった、まだまだ戦略はあったのではないかと感じました。

あわら市の観光振興戦略では、7つの戦略、16の施策、52の事業を掲げています。コロナ禍の中、インバウンドや首都圏からの誘客が難しくなった今、ターゲットを県内にするとか、嶺南との交流など、優先していく戦略を再度考える必要があるかと思います。お考えをお聞かせください。

次に、コロナ禍で人の移動に自粛要請となったことに併せ、在宅勤務がクローズアップされました。東京では8割以上が在宅勤務となった会社もあったようです。また、新型コロナウイルスの感染拡大は、人口が集中している地域で拡大が見られ、東京一極集中のデメリットが露呈しました。このことで、都会に住む人の考え方に、地方への移住という意識が出てきているとの報道がありました。

そこで、お尋ねいたします。

あわら市でも、定住、移住に取り組んでいます。働く場は、企業や会社だけでなく、テレワークができる環境さえあればいい時代になってきています。この環境整備を進めるお考えはないでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) コロナ禍の見通しが立たない中、観光振興戦略を見直し、県内からの誘客を柱とすべきではないかとのご質問にお答えします。

あわら市観光振興戦略は、人口減少、少子高齢化が進む中で、交流人口の拡大や観光消費額の増加に向けて、令和5年春の北陸新幹線芦原温泉駅開業などを見据えた観光政策の戦略や施策、事業内容、実施時期等を明確にし、観光事業者や各地域の市民も含め、あわら市が一丸となって観光振興に取り組むために策定したものです。

しかしながら、今回のコロナ禍により、観光客、宿泊客が過去に例がないほど大幅に落ち込み、大きな打撃を受けています。

こうした中、市では、観光事業者に対して融資資金の利子補給制度を創設するなど、収益の落ち込んだ事業者の将来的な経営安定に向けた資金繰りの支援を図るとともに、消毒液スタンドの購入や送迎バス等への抗菌コーティングなど、感染予防対策に対する助成等を行っています。

また、7、8月には、福井県のふくいdeお泊まりキャンペーンと併用できる「感幸あわら」県民宿泊客拡大支援事業を展開いたしました。事業対象期間中は宿泊客が回復したものの、現在、国が実施している観光消費拡大に向けたGo Toトラベルキャンペーンは、コロナ禍において県境をまたいだ旅行を控える傾向があり、国内旅行の大きな需要の喚起にはつながらず、残念ながら宿泊客は再び減少しております。

こうした中、現在の時点の聞き取り調査ではございますが、市内の宿泊施設におきまして、県内の小中学校の修学旅行の申込みが多々ございます。50校余りから約5,600人を受け入れることになっています。

なお、来年に延期された東京オリンピック・パラリンピックの開催は、現時点では不透明ですが、インバウンドについては、早くても来年春以降でないとは誘客は見込めないのが現状であると考えております。

ウィズコロナと言われる当面の間は、コロナの感染状況を見据えながら感染予防対策を講じた上で、県内をはじめ国内からの誘客拡大を徐々に図っていくことになると思います。

このため、観光客に安心して旅行を楽しんでもらうため、ウィズコロナ、アフターコロナの中で、地域が一体となって新たな生活様式に沿った旅行スタイルに対応するとともに、観光資源の開発や誘客力の高いものに磨き上げる取組を支援することを目的とした、観光庁の誘客多角化等のための魅力的な滞在コンテンツ造成実証事業に、あわら市観光協会を申請者として7月に応募しています。採択の可否はま

だ分かりませんが、この応募した事業は事業費が約1,300万円で、補助率が10分の10となっています。この事業は国から直に事業者に行きますので、市の予算は通りません。採択された際には、ウィズコロナにおけるガイディング習得事業や新しい生活様式に沿った旅行商品開発事業等を実施する予定です。

また、中長期的、すなわちアフターコロナに向けましては、芦原温泉駅周辺整備や、先ほどの話にもありました吉崎での道の駅整備などを進めるとともに、令和5年春の新幹線開業や、その年の秋に開催されるJR6社と北陸3県合同による大型観光誘客キャンペーンである北陸デスティネーションキャンペーン、さらには令和7年の大阪・関西万博などの開催を見据えて、さらなる観光地の磨き上げ、新たな着地型旅行商品の造成、情報発信の強化など、観光振興戦略に掲げる施策や事業を計画的かつ着実に進めていくことが必要だと考えています。

その際、事業の効果を適宜検証するとともに、新型コロナウイルス感染症の拡大など、社会経済情勢の変化などを十分に踏まえ、事業内容や方法を柔軟に見直して、市内観光団体や事業者をはじめ、県や近隣市町などとしっかり連携しながら効果的に事業を進めてまいりたいと考えています。

なお、2点目の移住政策への取組については経済産業部長がお答えします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 経済産業部長、武田正彦君。

○経済産業部長(武田正彦君) 私からは、コロナ禍で地方移住が注目されている中、テレワーク等に対応した環境整備を進める考えはないかのご質問にお答えいたします。

1月に国内感染が確認され7か月余りが経過をしておりますが、いまだ新型コロナウイルス感染症の終息の道筋が見えず、日常の暮らしや子どもたちの学校生活、働き方など、私たちのライフスタイルに大きな影響を与えています。

また、人口が密集している大都市圏におきましては、感染症が拡大する中、地方への移住に興味、関心が高まってきております。市では、このような状況を大都市圏から本市への移住を促進する機会であると捉え、新しいニーズに対応した移住定住に取り組む必要があると考えています。

コロナ禍におきましては、多くの企業でテレワークやリモートワークが導入され、IT関連など一部の業種では、仕事を辞めずに移住をする動きが見られます。これまで地方への移住を進める上で、働く世代の移住希望者にとりまして、就職や転職なく働く場所の確保が大きな課題となっておりますが、コロナ禍においてテレワークやリモートワークを導入する企業が増え、仕事を変えなくても移住ができるという認識が広まりましたので、移住に対するハードルが下がったと言えます。

また、本年7月17日に閣議決定されましたまち・ひと・しごと創生基本方針では、企業の地方におけるサテライトオフィスやシェアオフィスの開設を支援することで地方への移住・定着の推進を図るとされています。企業から見れば、サテライトオフィスやシェアオフィスなどは、働き方改革や人材確保、災害時のリス

ク分散等にメリットがあると考えているようです。

こうした中、全国で様々な取組が始まっており、県内でも鯖江市や福井市でIT企業向けのお試しサテライトオフィスやワーケーション向けのサテライトオフィスが開設されています。

本県では、北陸新幹線や中部縦貫自動車道など、高速交通網の整備により三大都市圏へのアクセスが飛躍的に向上することから、働く世代の移住希望者が移住先としてあわら市を選択することが期待できます。

市では、この状況を踏まえまして、働く世代とその世帯も含めた幅広い対象者に移住マッチングサイト「SMOUT」を活用し、恵まれた自然環境や温泉や、充実した子育て支援、三大都市圏へのアクセスのよさなど、本市の魅力の積極的かつ効果的な発信に努めています。

今後、企業のサテライトオフィス誘致や空き店舗、空き家を活用しましたシェアオフィスの開設支援などの環境整備につきましては、国や県、先進的に取り組んでいる自治体を参考に検討してまいりたいと考えています。

○議長（山田重喜君） 暫時休憩いたします。

再開は13時といたします。

（午前11時46分）

---

○議長（山田重喜君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後1時00分）

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 1番、堀田あけみ君。

○1番（堀田あけみ君） では、再質問させていただきます。

今回のコロナ禍で旅行形態は大きく変わりました。まだしばらくはこの状態が続くと思われま。事業内容を柔軟に見直す一つとしまして、旅行形態は国外、県外から県内へと、団体から個人への分散型に移行しております。今だったら、あわらの特徴やエリアを生かした新しい形の滞在型コンテンツ、滞在型観光ができるのではないかと思います。この滞在型観光は、気に入れば何回でも訪れ、もっと気に入れば移住にも移る可能性は十分にあります。

他市でも滞在型観光に取り組み、ある程度の成果を収めているところもあります。アフターコロナを見据えたものとして、分散型体験の拠点をつくり、充実させることが必要だと思います。充実させることにより、栽培、収穫、商品化まで一貫して体験できる教育プログラムの造成が可能になってくると思いますが、そのための支援は市として考えているのでしょうか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 市長、佐々木康男君。

○市長（佐々木康男君） 具体的にこれまでもいろんなコンテンツ、滞在型もやっていますけれども、午前中の答弁でもお示しましたように、今、国のほうの事業を使

って、そういうコンテンツをどうつくっていくかということについて研究しようと思っ

ています。具体的に、滞在型となり得る市内のものづくり、これまでは温泉が中心でしたけれども、じっくり滞在して過ごすという中では、一つには丘陵地のフルーツやお米から作るようなお酒などを活用した、しっかり農業体験とかスイーツ商品、土産品づくりというコンテンツ、それから波松海岸や北潟湖、北潟国有林や休校の校舎を活用したエコグリーンツーリズムのコンテンツ、それから吉崎御坊や細呂木地区の歴史、文化資源や郷土料理などを体感する歴史、文化の体験のコンテンツ、それからあわら温泉の料理集団「芦親会」とか地元の農家チーム「ASC」などによる食文化の体験コンテンツと、こういうようなことができないかということ今観光庁側に提案しています。

これまでもそういう動きはありましたけれども、そういうような動きをしっかりと

として、今言いましたように、グループで旅行する人が増えている、あるいは分散型になるという

ニーズにしっかりと応えていくということと、あと、実際案内するガイドングですね。今、ガイドクラブなんかもできましたけれども、実際にこのコロナ禍において、しっかりとした公衆衛生を意識したガイド方法をどうするんだとか、そういうことも併せてやることで、あわらに訪れていただいて、ここに滞在してもら

うような、楽しんでもらうような着地型旅行商品を造成するという

ことについて取り組んでまいりたいと考えています。  
(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 1番、堀田あけみ君。  
○1番(堀田あけみ君) いろんなことを考えての滞在型コンテンツは、確かにこれまでも

粛々と進めてきているのではないかと思います。でも、このコロナ禍で目先をもっと考えて、深く、早くやっ

ていかななくてはいけないのではないかと思います。先般の答弁、今の答弁の中でも、観光庁に——ちょっと長ったらしい——誘客多角化などのための魅力的な滞在型コンテンツ事業に申請中であると。これは通るか通らないかはまだ分からない状態でありま

すと。もしこれが通らなくても、いろんなところに対しての支援というのは必要だと思いますので、これはやってほしいと思います。

その上で、これからターゲットを、今ですと、県内により向けるために、嶺南の人が来て楽しめるようなツアーとか、大きく言う教育旅行、修学旅行も含めた教育旅行などを早急に進めなくては

り、大型旅館もあるという利点を生かす最大のチャンスだと私は思います。このチャンスを生かすために、先ほどおっしゃったいろんなコンテンツを利用した体験プログラムというのは幾つできているのでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) 教育旅行の受入れということについては、新幹線開業時に首都圏等から誘致したいということで、北陸3県こぞってやっています。

そうした中で、福井県に来ていただいて、じゃ、どこに泊まるかということ、議員ご指摘のとおりあわら温泉だと思っています。

しかし、旅館が修学旅行を受け入れるために何かやっているかということについては懸念しておりましたが、今回のコロナ禍において、県内の小中学校で教育旅行というか修学旅行を受け入れることになりました。

そうした中で、いい機会と言うとおかしいんですけども、しっかりとコロナ対策を講じて子どもたちを受け入れるということ、そういうサービスをするということを各旅館がこれから一生懸命努力してやるわけです。そうした経験を生かして、そういうような受入れ体制をしっかりとやる。そのための助走期間になっていると思っています。本格的に受け入れるということですね。

それともう一つは、あわらに大量の、100人、200人の子どもたちが来たときに、それを一遍に体験できる場所があるかということ、ないわけです。ですから、今もう既に食、美とか体験としてありますけれども、あれは分散的に10人とか15人とかというやつですよ。それを例えば20人ずつ受け入れられる場所を、市内でも5か所でも10か所でもつくっていくというのが今回我々が目指すところですので、これまで体験プログラムを受け入れてくれている以外の方々も、そういうことに興味を持ってもらって、それやると、もうかるんだというような仕組みまでつくってやらないと。ただ、受け入れてくれ、受け入れてくれって言ったって受け入れられないわけですから、そういうようなことをこの際しっかりとやっていくと。今おっしゃいましたように、もしも観光庁の事業が取れなくても、そういうことはやるべきだと思っています。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 1番、堀田あけみ君。

○1番(堀田あけみ君) 今は本当にこれから先も、団体から個人、もちろん団体で来る教育旅行に対しましても、着いてから分散型というのが主流になってくると思いますし、この形はこれからも続くと思っています。

そのためにも、そういう体験ができる場所をたくさん持っているところが勝ち組になるのかなと思っています。それを磨き上げるような、そういう支援もこれからまたしていただきたいと思います。

先ほどのお答えで、修学旅行者が50件で5,600人と言いましたが、これ、ちなみにどこ方面からの旅行が多いでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) これは嶺北も嶺南もごちゃ混ぜです。どこ方面というか、県内でいろんなところから問合せがあって、嶺北からもありますし嶺南からもございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 1番、堀田あけみ君。

○1番(堀田あけみ君) コロナ禍が収束した後も見据えてですが、これからも首都圏からの教育旅行の誘致を進めていくために、先ほど市長がおっしゃったように、受入れ側の磨き上げ、受入れ側の教育というのが必要だと思います。どのように進めていくかという具体策はありますか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) その一つが、先ほど申し上げました感幸創造マイスターという、そういう人物を育成するという事。それから、ガイディングシステムでいろんなところをガイドする人たち、組織はできましたけれども、単なるボランティアの意識だと、なかなか、自分の好きなことだけを教えて、相手のニーズに合ったことを語れないわけですね。

その辺はこの間、設立総会の際にちょっと厳しい言葉で言いましたけれども、プロ意識を持っていただいと、あそこのガイドに頼んだけど何も分からなかった、自分の好きなことだけしゃべってたなって言われると困るわけで、そういうことをしっかりと、各団体でももちろん切磋琢磨していると思いますけれども、市としても観光協会と一緒に支援していけたらなと思っています。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 1番、堀田あけみ君。

○1番(堀田あけみ君) 今ほどの件は、新幹線開業の2年前までには企画や営業を行う必要があると思います。特に教育旅行に関しましては、先ほども申し上げましたように、1年前から行き先とかプログラムが決まっていることでもありますので、これは早急に進めていかななくてはいけないことだと思います。

その上で、分散型にするには、今言った地域づくりや生産者、仕入れの受入れ体制、農業、大学などを結びつけるマネジメントが必要であり、シティプランニングができる人をまず育成することが大事だと思いますが、いかがでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) 先ほどの観光庁にある事業ですけれども、こういう人づくりというのは、何も市の職員とか観光協会の職員ができるもんじゃないんですね。そういうプロ集団がいろいろいますので、JTBの関連の企業とか関係する企業とか、そういうところのノウハウから学んでやるということになると思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 1番、堀田あけみ君。

○1番(堀田あけみ君) なかなかシティプランニングまでできる人というのはとても少ないと思います。これを結びつけるという、いろんなところを結びつけて企画、営業するという、企画立案するということですが、これも新幹線開業までには必要だと思いますが、これを早急に進めていく考えは、もう一度聞きますが、あるということですね。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) 観光戦略でもそういうふうに進めようと思っておりますが、今回コロナ禍で、ある意味そういう動きが加速すると思っております。

ですから、このコロナ禍で時間をしっかりと使って、そういう人材の育成もしっかりするいい機会かと思っておりますので、しっかりとそれまでに間に合うように、そういう人たちを育て、いろんな素材を磨き上げ、滞在のコンテンツにしていきたいと思っております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 1番、堀田あけみ君。

○1番(堀田あけみ君) アフターコロナを見据えたものとして、北陸デスティネーションキャンペーンや新たな着地型商品の造成、情報発信の強化などを考えているということですが、北陸の中で福井県、その中であわら市を選んでもらうには、他市と違う突出したものが絶対必要です。

さっきから観光素材の磨き上げとか掘り起こしは、本当に絶対しなくちゃいけないことだと思うんですが、早急に進めるものだとも思うのですが、これは時間がかかるものもあり、2年半の中ではすごく大変なことだと思います。また、ここにしかないという点に関しましても、あわらはちょっと弱い面もあるかなと思います。

それで、以前より坂井市との協力体制はもちろん進めてきているとは思いますが、そのことも含めて、今後、利用者のニーズを踏まえたPR活動をさらに県内向けに強化していく考えはありますでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) デスティネーションキャンペーンという旅行商品というのは、国内の旅行会社とか交通事業者がつくるものなんですね。それは、いろんな地域の素材を組み合わせる旅行商品をつくるという。滞在型というのは我々がそれをカバーすべくつくるというものです。

ですから、そういう旅行商品をつくり出すけど、組み合わせますけど、あわら温泉だけを目的とした旅行商品はできないと思います。それは周辺にある、例えば芝政であり、あるいは東尋坊であり、大本山永平寺であり、そういうところをいかに組み合わせるか。

そのときに、あわらにおいてですね、あわら温泉に泊まってもらうだけじゃなくて、もう一か所、北潟へ行ってもらうんだとか創作の森に行ってもらうんだというように何をどう売り込むかということですので、期間限定で創作の森でこういうような展示会をしているんだとか、期間限定で北潟のほうの湖畔公園でこんなことをやるんだということを売り出すことが必要ですので、そういうようなことを取り組むということです。

そういうような意識づけもこれからしていかないと、今言いますように、DCの1年前には、そういう意味における全国誘客宣伝販売会というのがあるんですね。そのときにできてないと駄目なんですよ。

それもありますし、あとあわらへ来たときに、みんなが旅行客をおもてなしするということですね。例えば、子どもたちがそういう観光客に会ったら、「こんにちは」とか、「ようこそいらっしゃいました」とか、旅館の人たちがみんなでハンカチを持ってやるかということをやることによって、リピーターにつなげるということですので、そういうことも含めて、今後、徐々に市民のそういう意識を高めていくような動きもさせてもらいます。

それと、先ほど何回も言いますが、周辺の市町との連携というのは欠かせませんので、そういうこともしっかりとやるということです。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 1番、堀田あけみ君。

○1番(堀田あけみ君) 福井県は国内でもPRが一番下手な県だと言われております。

その福井県の中でも、あわら市が一番下手な市だと言われております。それをどのようにPRするかというのは、今まであったPRではなく、また目先を変えたようなPRを考えていかななくてはいけないと思いますので、そこのところはしっかりとこれからやっていってほしいと思っております。

これからの観光業界、それに付随する関連業者もコロナ禍で共存した対策が必要だと思っております。

次に、通信環境は他市でも力を入れるところだと思います。整備の目線が、来る側のニーズと迎える側のニーズが一致することと、ずれないようにすることが大事だと思います。移住者や企業に対してマーケティングアンケートなどを行う予定はありますか。また、空き家とか空き店舗はどのくらいあるか調べているのでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 経済産業部長、武田正彦君。

○経済産業部長(武田正彦君) では、私から、まず1点目の企業のマーケティングを含めた情報収集等をする予定があるかというご質問でございますけれども、さきの答弁でもお答えさせていただきましたが、まずは国や県、それから先進的な自治体を調査研究させていただくというような中で、そういった事例もまず研究をしたいと思っております。

直近、今月15日に、マーケティングではございませんけれども、県が行いますオンラインのセミナーがございます。これは、実際にサテライトオフィスを開設している企業のお声を直接聞くという県が主催のセミナーでございますけれども、まずはそういったところに我々参加をいたしまして、ニーズをどのようにお考えになっているか、企業の意向なども確認させていただいて進めていこうというふうに考えております。

それから、2点目の空き家、空き店舗、そういったところの数を把握しているかというご質問でございますけれども、こちらは所管課の市民協働課と情報共有を図っております。現在、空き家情報バンクに登録されているのは20件ございまして、そのうち4件が賃借希望であるとか、売買、賃借どちらでもいいのが2件あるというような詳細な内容をお聞きしております。そういった内容を今後お問合せがありました企業などに提供したいというふうに考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 1番、堀田あけみ君。

○1番(堀田あけみ君) 今まで企業からの問合せというのはあったんでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 経済産業部長、武田正彦君。

○経済産業部長(武田正彦君) サテライトオフィス、あるいはシェアオフィス、そういったものの開設につきましての企業からの問合せということでしたら、これまでございません。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 1番、堀田あけみ君。

○1番(堀田あけみ君) それ以外の企業からの問合せというのは、どういうものがありましたか。また、全然それもないというのであれば、原因はどのように考えておりますか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 経済産業部長、武田正彦君。

○経済産業部長(武田正彦君) 主な企業からの問合せですと、今コロナ禍でございまして、急に倉庫が必要なんだがそういった物件はあるかとかといったところが、主に県の企業誘致担当課からの紹介がございます。直接我々のところに企業から入ってくるということは、まず今年度はございませんでした。

企業といたしますと、企業の支援をする県の窓口が主にそういった要望をお聞きしてございますので、直接我々市町村に入るということは、うちだけではなくて、あまりないとお聞きをしております。それから、商工会とか商工会議所、そういったところを中心にお聞きする場合もあるとはお聞きしてございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 1番、堀田あけみ君。

○1番(堀田あけみ君) 市は、空き家、空き店舗に関して、ある程度の調査はしている

と、把握はしているということですが、主に売買空き家は把握はきちっとしていません、今までも。ですが、賃貸空き家に対しても、今4件とお聞きしましたが、それ以上にあるとは思いますが、ちょっと把握はし切れていないのかなという感じは受けます。

また、企業が求めているのも、賃貸の場合は、企業が来たいという前に、まず空き家カルテみたいなものをつくっておかなくてはいけないのではないかなと思います、すぐ答えられるように。市がつくれというのではないんですけど、その体制とか仕組みをつくる支援は考えていますか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) 空き家の活用については市民協働課のほうが中心になってやりますが、それをビジネスに結びつけるということについては商工労働課のほうでやっているということです。

ただ、企業が入るような大きい物件があるかということ、そうではないということですね。先ほど言ったのは、何かそういう空き倉庫はないかという話でありますけれども、そこに事務所が入ってくるとかということではないと思いますけれども、いずれにしても、まだまだそういうような物件を集めている段階ですので、今すぐこうなったからといって、大きい物件があるかということ、ないのも実情です。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 1番、堀田あけみ君。

○1番(堀田あけみ君) いや、そういう体制や仕組みをつくるための支援というのを考えていますかということなんですけど。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) ちょっと議員の言っている具体的なイメージはできないんですけども、基本的にそういう情報収集はやっていますけれども、それを支援する、会社を立ち上げるための支援をやっているかということ、やっていません。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 1番、堀田あけみ君。

○1番(堀田あけみ君) こういうコロナになりまして、こちらのほうへ、地方のほうへ行きたいという企業とか移住者がいる中で、こういう仕組みをつくって空き家カルテみたいなものをつくることは、私は必要だと思いますので、また考えていただきたいと思います。

また、これは特定の人々の物件だけでなく、あらゆる人の物件を調べて、可能性の高いところから優先順位を決めて、手順を明らかにして効果的に進めていく必要もあると思います。ぜひ経済効果のためにも早急にこの対策をよろしく願いいたします。

次、まち・ひと・しごと創生基本方針の中に、随時必要な見直しを行う、何にでも

そうですけど、こういう方針の中には随時基本方針を見直すというところがありますが、コロナでテレワーク人口が増えている、今が私はそのときだと思います。企業誘致の基本目標指数は31年で15件ですが、目標には達してないと思います。鯖江市では、企業が選んだ理由に鯖江市の支援体制を挙げていますが、言い換えれば、市が積極的に動けば誘致は可能ということではないでしょうか。

再度お聞きしますが、オフィス誘致まではすぐに動けないかもしれませんが、テレワークを前提とした支援はできるのではないかと思います。早急に取り組む意思はありますでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) 鯖江にですね、そういうことをやるというのは、今急にできた話じゃないです。鯖江は20年ほど前からIT関連の企業の若者が、いわゆるベンチャーでやっているという素地がありまして、そういうところが人を呼ぶわけですね。

そういう意味においては、ちょっと今あわらにおいて、ほかのところがやっているから、あわらもすぐ同じようにできるかということ、そういうような事業環境とかも含めてやらないとですね、ただ単に場所をつくっても、すぐ人が来るというものじゃなくて、何かそういう人を呼び込む方法も含めて考えないと駄目かなと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 1番、堀田あけみ君。

○1番(堀田あけみ君) 立地条件とかその市の環境とか、いろんなことがこれは関係、関連してくると思うので、なかなか難しいと思いますが、それも当然視野に入っているとは思いますが、優先順位を上げてほしいと思います。

最後に、あわら市は、幸福度日本一の福井県の中でも住み心地3位に入っております。企業や移住者に対して、あわら市のどこを強みにPRするお考えでしょうか。これ、先ほどもちょっとよく似たお答えが出たかとは思いますが。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) いろんなあわらの魅力発信については、観光のプロモーションビデオを作るとか、今回もポスターを作るとかやりますけど、去年、「BRIDGE」というあわらのいろんな企業を紹介する本を作りました。

そうした中で、あわらの強みとか、将来あわらはこうなりますよというビジョンを描きながらあわらの強みを紹介しています。これまで、どちらかということ温泉がありますよとか、食がありますよというだけでしたけれども、そうじゃなくて、産業構造上あわらはバランスがいいであるとか、ある意味では海も湖も山も里も、里地里山みんな整っていますよと。もう一つは、やっぱり人そのもののよさとか、トータル的に打っていくということです。

あわらは、幸せを実感できるまちを目指すというのは総合振興計画に書いてありますから、それにのっとなって僕もやっているわけですが、こういう機会に、あわらはほかのところでない強みは温泉場があるということですから、単に働くだけじゃなくて、そういう憩いの場であるとか、食なんかに恵まれていますよということアピールするのは、福井県内の他市とは違う意味での強みかと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 1番、堀田あけみ君。

○1番(堀田あけみ君) 温泉とか自然とか、もちろん誇れるところはたくさんありますが、私は教育とか、それから福祉とか子育てなんかも、ほかの市と比べると本当にあわら市は充実しております。一生懸命頑張っていると思います。その点も、その中にもう当然入っているとは思いますが、そのこのところも強く表に出すようにPRに努めていただきたいと思います。

このコロナ禍の中、人口減少の進む中、市長も大変ご苦労されていることと思います。事業者への救済や市民への給付金などは、自治体の地域間競争のように報道されていますし、ややもすれば、どれだけ給付金を出したかが自治体の評価のように扱われています。質問でも申し上げましたように、給付金や補助金の支給には限界があります。新型コロナウイルスの感染拡大防止対策と経済の再生を両立させる政策こそが、今、政治家に求められているのではないのでしょうか。

これから、秋、冬に向かい、インフルエンザも怖い時期になり、本当に不安ばかりが大きくなるかもしれません。今こそ、だからこそ、政治の強いリーダーシップと決断が市民を救うときです。

市長には、激務ではありますが、あわら市民のため、ぶれない羅針盤となってこの難局に当たっていただけるようお願い申し上げます、私の質問を終わらせていただきます。

---

◇仁佐一三君

○議長(山田重喜君) 続きまして、通告順に従い、4番、仁佐一三君の一般質問を許可します。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 4番、仁佐一三君。

○4番(仁佐一三君) 通告順に従いまして、仁佐一三が質問いたします。

テーマは、新型コロナウイルスに感染した場合についての質問をいたします。

今、世界中で感染者が2,000万人を超えた。死者も73万人以上、これは8月12日現在のデータであります。感染が一段落して胸をなで下ろしたのもつかの間、外出や経済活動の規制緩和した後、第2波が到来、第1波を超える勢いがあります。このような状況から、いつ、私たちがどのような形で感染してしまうのか分からない状況になりつつあります。

予測では、10年以上に及ぶのではないかと。そうしたことから、新型コロナウ

イルスに感染した場合、どのような対応を取ればよいのか、また、第2波の到来の中、市としての対応などを教えていただきたいと思います。

まず1点目に、コロナウイルスに感染したような疑いのある場合、どのような対応をすればよいのか。病院か、保健所か、市のほうにもこのような対応してくれる窓口はあるのか。私の周囲の人たちは一番不安を抱いている点であります。今、市民に対して分かりやすく対応を教えていただきたいと思います。

2点目、一人で暮らしている人、高齢者の独り暮らしの人、このような人が感染した場合、市はどのような対応を考えているのか。私の場合は家族がおりますし、情報などを共有もできます。感染防止のための努めも取られますが、心配なのは高齢者の独り暮らし、その人たちは常に不安を抱えているというのが現状ではないかと思えます。このような不安を取り除く、しっかりとした対応が必要かと思えますが、いかがでしょうか。

3点目、コロナウイルスに感染すると、かなり厳しく調査が続くと聞いております。いろいろな面でプライバシーとの関係もあると思いますが、これらについてどのようにすればいいのか。また、感染した場合、その人が全て悪者で、何もかもオープンになってしまうのではないのでしょうか。これまで市内で発生した感染者のプライバシーをどのように保護してきたのか。また、これからどうしていきべきかという点、私は重要かと思えます。いかがでしょうか。

4点目、第2波到来の中での対応、施策は考えているのか。残念ながら、第2波では第1波を超える数の市内感染者が出てしまいました。なかなかコロナウイルスの収束の見通しがつかない中です。第2波に対してのしっかりとした体制を考えていただき、今後の対応に備え詳細なマニュアルがあつてこそ、市民が安心して市で暮らせる重要なポイントだと思います。

この4点についてお伺いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 健康福祉部長、糠見敏弘君。

○健康福祉部長(糠見敏弘君) まず、1点目の新型コロナウイルスに感染した疑いがある場合、どのように対応しなければいけないのかとのご質問にお答えします。

新型コロナウイルスに関する相談及び受診調整につきましては、8月2日までは県内7保健所で行っていましたが、8月3日からはこれらを集約し、県庁内に帰国者・接触者相談総合センターが開設され、一元的に対応することとなりました。

以下、帰国者・接触者相談総合センターにつきましては、相談総合センターと略して申し上げます。

この相談総合センターでは、病状や症状に関する相談、新型コロナウイルスに関する一般的な相談、検査予約の調整などを行っています。検査の結果、感染が判明した場合は、感染症指定医療機関への入院や搬送の調整も行います。

発熱等の症状など新型コロナウイルス感染の疑いがある場合、県民行動指針では、事前に相談総合センターやかかりつけ医に電話で相談した上で、マスク着用にて受

診することになります。受診後の経過に不安がある場合は、複数の医療機関を受診することを避け、相談総合センターに相談することを勧めています。

また、市におきましては、3月2日に健康長寿課内に新型コロナウイルス健康相談窓口を設置しており、市民から相談があった場合、現在は相談総合センターをご案内いたしております。医療機関におきましても、感染が疑われる患者につきましては、相談総合センターへ検査を依頼する体制となっています。

なお、こうした相談窓口の周知につきましては、県においては新聞やテレビ、ホームページなどで広く周知しております。市におきましても、ホームページや広報紙を通して市民への周知を図っています。

7月30日、福井県感染拡大注意報が発令された際には、マスクの着用、3密の回避、他県との往来を控える、接触確認アプリ（COCOA）の導入、人権への配慮のほか、相談総合センターの開設について記載したチラシを広報8月号に折り込み、市民への周知に努めております。

次に、2点目の一人で暮らしている人、高齢者のひとり暮らしの人などが感染した場合、市はどのような対応を考えているのかとのご質問にお答えします。

ひとり暮らし高齢者が感染した場合も相談窓口は相談総合センターでの対応となります。また、PCR検査の結果、陽性と判明した場合、保健所では不安を取り除くための心のケアをはじめ、入院の説明、行動歴の調査など丁寧な対応がなされています。

現在は、軽症であっても他者への感染拡大防止の観点から入院を勧められますが、具合の悪い本人が一人で指定医療機関まで行けない場合は、保健所が入院や搬送の助言、支援を行っています。なお、新型コロナウイルスは指定感染症に指定されていますので、入院費は全て公費負担となっています。

また、本市では、日頃から、民生委員・児童委員や福祉推進員にひとり暮らしの高齢者や障がいのある人の見守りをしていただいておりますが、5月には感染防止を図りながら、特別定額給付金や県のマスク交換券などに関して、困り事やその他心配事がないか声かけをしていただくよう、改めて協力を依頼しました。

民生委員・児童委員や福祉推進員は定期的な訪問活動など、多くの関わりを積み重ね、支援の必要な人にとって大きな心の支えとなっています。今後も、支援が必要な人や困り事を抱えている人が安心して暮らせるよう、民生委員・児童委員や福祉推進員に見守り活動をお願いするとともに、住民一人一人に地域の福祉に目を向けていただき、見守りの目を増やす体制づくりを進めてまいりたいと考えています。

次に、3点目の新型コロナウイルス感染者のプライバシー保護についてどう考えているのかとのご質問にお答えします。

新型コロナウイルス感染者に保健所が発症前後の行動を聞き取るなどの積極的疫学調査は、感染拡大防止に重要な役割を果たしています。感染者や濃厚接触者のプライバシーに触れる内容につきましては、本人の同意を得ながら慎重な聞き取りが行われているところです。

そして、現在最も問題となっていることは、感染者や濃厚接触者等への誹謗中傷や差別的行為です。県が実施した調査によりますと、インターネット上だけでなく直接的に誹謗中傷を受けているという報告も上がっています。国や県において、このような行為について厳に慎むよう周知しています。

誰もが感染者や濃厚接触者となり得る状況であり、市においても、ホームページや6月及び8月の広報紙において、感染者や濃厚接触者、医療従事者等に対し、誤解や偏見による差別を行わないように呼びかけを行っています。今後も、いわれのない誹謗中傷や差別的行為は絶対にしないように強く呼びかけてまいります。

最後に、第2波到来の中での対応、施策は考えているのかとの質問にお答えします。

県は8月後半になり、カラオケ喫茶に関連するクラスター（感染者集団）が発生したことから感染拡大警報を発令し、第2波の状況にあるとの認識を明らかにしています。一人一人が感染防止の自覚を持ち、国が提唱する新しい生活様式や県が示す県民行動指針に基づき、正しい行動の必要性を呼びかけています。言うまでもなく、手指の消毒、マスクの着用、密閉空間、密集場所、密接場所、3密の回避は、感染拡大防止を図る上での基本であります。

あわせて、他県との往来は注意して行動することや、感染防止徹底宣言ステッカー掲示店舗の利用促進、接触アプリ（COCOA）の導入、カラオケを伴う飲食店の利用を控えるなど、県の行動指針に沿った行動を市民に促し、さらなる感染拡大防止を図っています。

また、クラスターが発生しやすい高齢者や障がい者、持病のある人が利用する医療、介護、福祉等の事業所やこども園に対して、より一層の感染防止対策を講じるよう、8月28日付で市長名の通知を送付したところです。

新型コロナウイルスはいまだ終息の見えない状況であります。これから冬場にかけてインフルエンザや風邪の流行が予測される中、新型コロナウイルス感染症との混在が懸念されます。このため市では、各種検査等の充実や検査体制の整備などについて県に要望してまいりたいと考えています。

今後とも、感染症対策やその周知に努めるとともに、市民の皆様が安心して日常生活を送ることができるよう、災害時におけるコロナの対策や政府が検討している全国民へのワクチン無料接種なども含め、感染予防対策に全力で取り組んでまいります。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 4番、仁佐一三君。

○4番（仁佐一三君） 今、入院するようになると、これ、公費で賄われるということなんですかね。

それからもう一つ、こうした窓口っていうのは、基本的には相談総合センターが窓口になるのが一番手っ取り早いということなんですか。その辺、ちょっとお答えください。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 健康福祉部長、糠見敏弘君。

○健康福祉部長(糠見敏弘君) 入院費につきましては公費の負担ということになっております。

また、帰国者・接触者相談総合センターでございますけれども、8月2日までは各地域にございます保健所のほうで担当していましたが、情報が統一する、一括して集まると、そして、どのような体制で対応していけばいいかというような観点から、一括したそういうセンターをつくったということでございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 4番、仁佐一三君。

○4番(仁佐一三君) 分かりました。

それから、次に2番目ですけれども、例えば夫婦、そして高齢者の母、3人暮らしを例えとすると、夫婦がコロナ感染したと。母1人が陰性だったと。このような形になると、どのような対応になるのか。高齢者の母を預かってくれるような施設というのはあるのかなのか、その辺をちょっとお伺いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 健康福祉部長、糠見敏弘君。

○健康福祉部長(糠見敏弘君) 濃厚接触者等の健康観察などの対応は保健所で行っております。こうした中で、同居家族が感染をして、子どもさんであるとか障がいのある方、あるいは高齢の方が濃厚接触者として残っているというような場合の質問だったと思いますけれども、このような場合では、まず保健所では、家族の代わりに、親族に健康管理や養育の支援を依頼しております。そういった場合の在宅支援といたしましては、相談支援の事業所ともよく相談の上、サービスの提供の体制を考慮しながら必要なサービスが検討されるというようなことになっております。

また、支援する親族がない場合も想定されますけれども、こういった場合につきましては、高齢者の場合でありますと、介護施設への短期の入所なども検討されます。また、お子様の場合につきましては、一時保護の施設であったり、あるいは保護者の医療機関への一時保護の委託というような形で、各関連機関で連携して適切な対応が図られるということとなっております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 4番、仁佐一三君。

○4番(仁佐一三君) そういう形で、心配しなくても、預かって、またいろんなことに協力をしていただけるということでもありますね。

続きまして、3番の再質問をさせていただきます。

一番心配なのは、いわれのない誹謗中傷。テレビの報道なんかです。住まいを追われるような状況になったり、コロナに感染したよりもはるかにつらい思いをしていると言っておられます。

市もこうしたことは特に市民に訴えていただきたいが、それもなかなかうまくい

かないような、テレビの報道なんかもされているんですけども、まして、このようなことがあると、本当につらくて、コロナにあっさりかかったほうがよかったというようなことを言っていた人もいました。

そういうことは、市としては今後どのような形でアピールしていただけるんですかね。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 健康福祉部長、糠見敏弘君。

○健康福祉部長(糠見敏弘君) 仁佐議員も、今の現状につきまして、ご心配されての再質問であるというふうに、ありがとうございます。

先ほども答弁させていただいたとおり、今、県においても国においても周知をさせていただいているという現状でございます。

特に県においてですけれども、記者会見の場では、一日でも早く回復するように、それぞれの立場で応援するのが本来の姿であろうと。誰もがかかる可能性がある病気で不幸にも感染したと、そういったことを踏まえて、みんなで支えてあげてほしいというような記者会見もございました。

本市におきましても、今後も感染者、濃厚接触者等に、あるいは医療従事者等にいわれのない誹謗中傷、差別がないように、ホームページ等、また広報紙を含めて強く呼びかけてまいりたいというふうに考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 4番、仁佐一三君。

○4番(仁佐一三君) 最後ですけれども、例えばインフルエンザなどの症状が出たときも、コロナの疑いがあるかも分からんっていうことで、これも受診は総合相談センターがいいのか、それとも地域の外来なんかを利用したほうがいいのか、これはどちらのほうがいいんですかね。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 健康福祉部長、糠見敏弘君。

○健康福祉部長(糠見敏弘君) 今おっしゃるとおり、インフルエンザの症状である発熱なんかにつきましても、新型コロナウイルス感染症の初期症状とほぼ同じような形ということで言われております。

県内では、例年、インフルエンザピークにおきましては、1月下旬ぐらいには、1日に最大2,000件を超えるような検査を行っているというような報道もありますし、先週末に県と県医師会が発表した中では、新型コロナウイルスとインフルエンザの同時流行が見込まれる冬場に備えて、双方の抗原検査を同時に行えるように体制の整備を進めているというような情報もございます。

現在のところでは、先ほど答弁させていただいたとおり、症状がある場合につきましては、まず帰国者・接触者相談総合センターまたはかかりつけ医のほうに電話で相談した上で受診をするということになりますけれども、先ほど申し上げた体制がまた整うようなことであれば新たな行動指針も示されると思いますので、その際

にはしっかりと周知に努めてまいりたいというふうに考えております。  
以上でございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 4番、仁佐一三君。

○4番(仁佐一三君) 続きまして、松くい虫駆除防御対策について伺います。

昔、あわら市は松林が多く、きれいな里山がたくさんありました。剣岳地域の山々は、どちらかといえばアカマツが多く、キノコ類も豊富で、大きなマツタケが取れたと聞いております。また、波松、浜坂までの海岸沿いは小高い丘になって、クロマツやアカマツ林でありました。北潟の国有林には特に大きな松の木がたくさんありました。松林の中から海岸を見下ろすと、それはすばらしい風景であります。

しかし、50年ぐらい前から松の木が枯れ始め、これは松くい虫の影響だと聞かされ、あの大きな松が無残にも立ち枯れ、15年余りの歳月でほとんどの松林が枯れてしまいました。

あの冬の強い北風に地域の防風林として地域を守ってきた松林であります。松の木は養分の少ない土地でも大きく育ち、土砂の流出などにも松林がよいとされております。

今回、また再び昨年から今年にかけて松くい虫が大発生をしているように感じております。そうした中で、松林のきれいな姿を今も残しているのは、浜坂地区の弁天島に通じる松林のみではないかと思っております。その大きな松の木が何本か枯らされていますが、今回は松くい虫被害対策に取り組んでいただきたく質問いたします。

その前にですね、松くい虫の発生のメカニズムをちょっと説明させていただきます。

松に甚大な被害をもたらす松くい虫は、マツノザイセンチュウという体長1mmにも満たない線虫であります。松の樹体の中に入ることによって引き起こされます。その線虫を松から松へと運ぶのがマツノマダラカミキリというカミキリムシです。

それでは、質問をさせていただきます。

まず、浜坂地区の弁天島に通じる広範囲に松林があるところです。そこは昔から松林で大きな木がたくさんありました。しかし、かなりの松の木が松くい虫によって被害が出ています。悪いことに、隣り合わせになっているのはゴルフ場の松林であります。そこはすばらしい松林が連なっております。松林と海が見えるすばらしいコースになっております。そのきれいな松林の木に何本か被害が出ております。この辺も薬剤散布をしているのか、お伺いいたします。

2点目、枯れた松は伐採などは行っているのか。

3点目、守るべき松林を重点的に選定すべきではないか。そのほうがいろいろな面で守りやすいのではないか。

この3点をよろしくお伺いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（山田重喜君） 経済産業部長、武田正彦君。

○経済産業部長（武田正彦君） 浜坂地区の弁天島に通じる広範囲の松林に松くい虫による被害が出ているが、薬剤散布をしているのかというご質問にお答えします。

初めに、あわら市の松くい虫による被害の状況について申し上げます。

平成16年度から20年度の5か年の松くい虫の被害につきましては、年間約120㎡から200㎡発生しておりました。また、平成27年度から令和元年度の5か年における被害は、年間20㎡から40㎡で推移しております。

近年、松くい虫による被害量は、数字上は減少している状況にあります。これは、これまでの松の保全対策を継続して実施してきた効果が認められる一方で、松枯れの拡大により松そのものの絶対量が減少したことも一因と考えております。

本市の松林は、大部分が海岸林として、海からの風や潮、飛んでくる砂、そういったものから地域の生活を守る役割を果たしております。したがって、現存している松を適切に保全し、海岸林としての機能などを持続させることは非常に重要であると考えております。

市では、松くい虫被害総合対策事業として、松くい虫防除の薬剤散布を毎年25ヘクタール実施しております。薬剤散布は、成虫した、羽化したマツノマダラカミキリを薬剤で殺虫し、健全な松の木に対するマツノザイセンチュウの感染を予防する目的で行うものです。福井県での散布時期は、マツノマダラカミキリが成虫になる5月下旬から6月上旬が適期とされております。

本市での薬剤散布は、波松、浜坂の海岸沿い、浜坂から弁天島に向かう林道沿い、芦原ゴルフクラブから海岸に向けて、さらに吉崎御山を対象地域として、本年度は5月22日に1回目、6月4日に2回目の薬剤散布を実施しています。

次に、枯れた松は伐採しなければいけないのではないかとのご質問にお答えします。

松くい虫の被害を受けて枯死した、枯れた松にはマツノザイセンチュウ及びマツノマダラカミキリの幼虫が潜み、翌年、翌春ですね、成虫となって健康な松に被害を広げる発生源となることから、被害木につきましては駆除が必要です。本市では毎年11月頃に、被害にあった、すなわち枯れた松の木の伐倒駆除を行い、その切り取った松に薬剤を散布し、幼虫を殺す伐倒駆除を実施しております。

松くい虫被害の防除対策には、健全な松を守るために薬剤を散布する予防と、被害に遭った木を伐倒処理する駆除があり、市では継続してこれを着実に実施しているところです。

次に、守るべき松林を選定すべきではないか、そのほうが守りやすいのではないかとのご質問にお答えします。

本市では、25ヘクタールの守るべき松林を指定しております。守るべき松林には、森林病虫害等防除法に基づきまして、県知事が指定する高度公益機能森林と市長が指定する地区保全森林があります。

高度公益機能森林は、潮害防備保安林など公益性の高い松林であり、波松海岸沿

いの13ヘクタールと浜坂海岸沿いの6ヘクタール、合わせて19ヘクタールが指定されています。

また、地区保全森林は、景勝地等の公益性や公共性が高く、保全の必要があると市長が認める松林です。浜坂から弁天島までの4ヘクタールと吉崎御山2ヘクタール、合わせて6ヘクタールを指定しています。

今後とも、指定地域の松林につきまして、松くい虫の予防と駆除の防除対策を重点的に実施し、松の保全に努めてまいります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 4番、仁佐一三君。

○4番(仁佐一三君) 薬剤散布は地上散布ですか。空中散布ってということはないと思うんですけども、地上散布ですね。

それからもう一つ、どのような薬剤を使用しているのか。これ、1回目、2回目、同じ薬剤でやっているんですかね。その辺をちょっとお聞きしたいんですけど。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 経済産業部長、武田正彦君。

○経済産業部長(武田正彦君) まず、薬剤散布につきましてはいろいろな方法がございまして、今ほど議員おっしゃいましたように、ヘリを使った空中散布もございしますが、あわら市の場合は地上散布、すなわちスパウターと呼ばれます非常に大型の動力噴霧器、こちらを普通トラックの荷台にセットしまして、松林全体に薬剤を吹きかけるといふ散布の方式でございまして。

それから、その薬剤はどのような薬剤かということでもございましてけれども、薬剤、幾つかございましてけれども、使用する薬剤の選択でもございましてけれども、薬剤をまく区域がですね、浜坂、波松、人家が近い、あるいは海に近いというふうなことから、不快な臭いがしないもの、そして人や家畜に毒性がないもの、そして家屋の外壁や屋根瓦についても変色しないもの、それから海が近いので魚に対する毒性が少ないもの、そういった観点から、商品名はエコワンスリーフロアブルと呼ばれる商品ですけれども、主な成分がチアクロプリドと呼ばれますが、シロアリやゴキブリ駆除にも使われる薬剤でございまして。この薬剤を水で200倍程度に希釈をしまして、1ヘクタール当たり600から1,000リットルを散布するものでございまして。1回目、2回目、同じ薬剤を使って効果を上げるというやり方でございまして。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 4番、仁佐一三君。

○4番(仁佐一三君) かなり環境に配慮した薬剤なんですね。

今、除草剤なんかも、本当に効くやつと効かんやつ、松くい虫にこれが本当に効いてくれればいいんですけども、除草剤なんかも、ある草には効くんですけどある草にはもう全く効かないと、そういうのがあって、本当に松くい虫に効いているのか。あんだけの松が枯れるということになると、ちょっと疑問な点もあるんですけども、環境にも配慮した薬剤ってということなんですね。

それから続きまして、今の立ち枯れした松は切ると言っていましたね、11月頃に切るって言うていたんですかね。これ、ビニールで包んで薬剤をまく、昔からあったあの方法でやるんですかね。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 経済産業部長、武田正彦君。

○経済産業部長(武田正彦君) 伐倒駆除した後の松の処理につきましても幾つかございまして、今、議員ご指摘のような、切った松を細かく切りまして、積み上げて、ビニールシートでくるんで中に薬剤を、いわゆるいぶすという形、薫蒸処理をするパターンもございしますが、現在あわら市ではその方法は導入してございまして、実際には切った松を、2mぐらいに切りまして、速やかに木に薬剤を塗ってしまいます。薬剤を木の内部に浸透させまして、中のカミキリですとかマツノザイセンチュウを殺すという、速やかな、スピーディーな処理の方法を取ってございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 4番、仁佐一三君。

○4番(仁佐一三君) これらも本当に効果あるんですかね、ちょっと心配なんですけども。

これは、いろいろとあるんやね。その場でチップにしてまうとか、そしてもう燃やしてまうとかという焼却処分とかってあるんですけど、薬を塗って、その場所にかかり放置するんですかね。持って帰ってまうんですかね。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 経済産業部長、武田正彦君。

○経済産業部長(武田正彦君) 処理をしました松の木は、その場に放置になります。

先ほどおっしゃいました、その地域から持ち出してチップなり焼却するという特別伐倒駆除という方式もありますけれども、これは国有林などでは使われておりませんが、あわら市の今やっている防除事業の中では、導入はされておられません。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 4番、仁佐一三君。

○4番(仁佐一三君) 芦原ゴルフ場さんのお話を聞くと、昨年はその周りの松林にクラスタ、松くい虫のクラスタが起きると、昨年は400本切ったっていうんですね、松を。今年も私たちが住む地域の家庭の庭松も何本もやられているんですね。本当に松くい虫っていうのは、ある程度、波はあるんでしょうけれども、かなりの影響が出ているっていうことで、本当にしっかりと取り組んでいただきたいと。

それからですね、もう一つ続けて言います。

今、大きな松林が残っているのは浜坂地区の弁天島に通じるところであります。その上が芦原ゴルフ場の海コースです。その9番ホール付近に浜街道の面影が残っております。そのところに松尾芭蕉がわざわざ景勝地の汐越の松を見に訪れたとあります。昔からあの辺はすばらしい松林があった場所です。

こうしたところをやはり重点的に、少し松くい虫に効くような殺虫剤をまいてほ

しいなという思いであります。その辺はいかがですかね。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 経済産業部長、武田正彦君。

○経済産業部長(武田正彦君) ゴルフ場周辺の松林のうち、先ほど申しあげました知事または市長が指定する保全すべき松林につきましては、薬剤散布と伐倒駆除による駆除を重点的にあるいは継続して行うことで松の保全に努めてまいりたいと思っております。

また、ゴルフ場に隣接する北潟の国有林でございますけれども、こちらの松林につきましても、これは国において薬剤散布と特別伐倒駆除ですね、先ほど申しあげた切って持ち出してチップ、あるいは燃やしてしまうというような対策をそれぞれ年に2回実施をしているということで、併せて、本市同様、松林の保全と被害拡大の防止を図っております。

ただし、これら以外の松林につきまして松くい虫が発生した場合につきましては、その対応はそれぞれの土地の所有者、松林の所有者において実施をしていると。これは一般の家庭の松の庭木も同じでございますけれども、そういった形で対応していくことになろうかと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 4番、仁佐一三君。

○4番(仁佐一三君) そういうことで、いろんな面で、庭松なんかも注意はしなければいけないと思います。また、そうした松林をやはり長く保存できるように、各、また市もぜひしっかりと取り組んでほしいと思います。

最後になりますが、市長にお伺いいたします。

私が浜坂地区の松くい虫の現状を見て、こうしたところを重点的に守らなければいけないと強く感じましたのは、今ですね、吉崎地区道の駅、北潟湖を周遊するサイクリングロード、湖に浮かぶ鹿島の森、塩屋港、弁天島、すばらしい夕日が見える日本海、こうした風景が一望できるのは、浜坂地区の弁天島に通じる松林であります。潮風を肌で感じられる場所でもあります。

昔であります、この松林の中にキャンプ場がありました。当時は車の普及もまだまだでありましたが、そういう時代だったと思いますが、今こそ、この松林の活用をし、オートキャンプ場の設置などもよいのではないかと思います。このすばらしいロケーションを多くの人に見ていただき、この松林を守り育て、そうすることでですね、この道の駅がより生きてくると私は強く感じます。

昨日の新聞を読みました。道の駅蓮如の里、新聞には誘客戦略に課題とありましたが、課題ではないと思います。やはり戦略に置き換えていただきたいと思います。オートキャンプ場の、必ずやですね、することによって誘客に寄与するものと私は感じます。市長の考えはいかがですか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 市長、佐々木康男君。

○市長（佐々木康男君） 私も浜坂の松林を通過して弁天島へも行かせてもらいました。非常にいい松林が残っていて、そこをどうするかということについてですけども、前も言いましたように、あそこ、弁天島はですね、ある意味、海も見えますし景勝的な場所であるので、そこへ行く遊歩道とか散策路は何か整備するといいいかなと思っています。

ただし、キャンプ場というのもですね、キャンプ場というと、要するに野外を一晚、星空の下、過ごせる場所ですよ。この辺の近くにあるオートキャンプ場と言われているものですね、近頃はキャンピングカーとかが入って車ごとどーんと入ってやるのがあって、そこには炊事場があったりトイレがあったりとかというものも整備されています。

近くにあるのは芝政のオートキャンプ場と、三国のですね、休暇村越前三国オートキャンプ場というのが2か所あります。そこらは施設的な整備が整っていますし、そこを管理する人もちゃんと常駐しているわけです。

ああいうのを見てみると、ここの浜坂の松林の中にそういうものをつくるのはいかなものかと思います。そこは松林としてしっかり保全するほうがよろしいかと思えますし、そういうところに車が入って、ごみや何かが投げ捨てられたりという、逆に環境破壊につながるようでは、逆にそのよさが損なわれてしまわないかということに危惧しています。

今、決めつけているわけございませんが、そういうキャンプ場としての活用以外の形で、あそこをみんなから親しんでいただいて、守っていこうという機運ですね。北潟のあそこの今回の活動もそうですよね。ただ、北潟は保全、保全をするんじゃないなくて、北潟湖、湖畔ファンをつくることによって、みんなでそこを守ってもらんだという、同じような発想でここも保全していく場所かなと思います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 4番、仁佐一三君。

○4番（仁佐一三君） 昔、キャンプ場があったのは、やっぱりそういうこともあったんですけども、あそこを遊歩道とか、確かにそういう面で活用できるようになればなおいいんですけども、本当に私ら、自転車道路の要望に、県のほうに行ったときに観光誘致課っていうんですかね、その部長が、とにかく自転車道路をつくるだけでなく、やはりいろんなことを提案してくれと、そういうことを言っていました。

そうした中ではですね、人が集まるような、そういうこともぜひやっていきたいなというものを提案していきたいなと思いますし、そうした中で、松林、それがですね、遊歩道であったり、本当にあそこは遊歩道になれば、昔はそこがきれいな道やったんで、今は少し荒れていますけれども、そうしたところをやはり道の駅と絡めて、ぜひきちっとしていきたいなと、やってほしいなと思いますので、これでもって私の一般質問を終わります。

○議長（山田重喜君） 暫時休憩いたします。

再開は14時25分からといたします。

(午後2時16分)

---

○議長（山田重喜君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後2時25分)

◇室谷陽一郎君

○議長（山田重喜君） 続きまして、通告順に従い、2番、室谷陽一郎君の一般質問を許可いたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（山田重喜君） 2番、室谷陽一郎君。

○2番（室谷陽一郎君） 通告順に従いまして、2番、室谷、一般質問を行います。

まず、2023年の春の北陸新幹線芦原温泉駅開業に向けてのJR芦原温泉駅西口周辺整備が進んでおります。7月に西口立体駐車場の建設が始まり、9月下旬にはビジネスホテルとの締結を行う予定と聞いております。

そこで、今後あわら市の活性化を担い、交流人口を増大させる中心となる施設のさらなる整備と活用について、下記の点について質問いたします。

一つ、JR芦原温泉駅西口に整備する屋内ホールと屋根つき屋外広場で構成する賑わい施設を、あわら市のランドマークの顔としてどのような活用を考えているか、具体的な計画を質問します。

二つ、新幹線駅舎の真正面に位置することになるaキューブのある金津本陣にぎわい広場の今後の活用と、駅西口屋内ホール、屋根つき広場との活用のすみ分けをどのように考えているか。

三つ目、JR芦原温泉駅西口前の土地活用検討街区の整備の進捗状況と今後のさらなる整備計画についての考えを質問します。

市長の答弁を求めます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（山田重喜君） 土木部長、永井宏昌君。

○土木部長（永井宏昌君） まず、1点目のJR芦原温泉駅西口に整備する賑わい施設について、どのような活用を考えているのかとのご質問にお答えいたします。

JR芦原温泉駅周辺整備につきましては、2023年春の北陸新幹線芦原温泉駅開業に向け、駅及び駅周辺を福井県の北の玄関口にふさわしい交通結節点として、また魅力情報の発信拠点として、駅利用者の利便性の向上を図るとともに、市民に親しまれ、市民と来訪者が集い、共に憩えるエリアとして整備を進めております。

特に、西口に整備する賑わい施設は市のランドマークとなるべく、屋内の賑わいホールなど、また大屋根つきの半屋外の賑わい広場を整備をいたし、新たなにぎわい創出の拠点として整備してまいります。

具体的な活用方法としましては、賑わいホールでは、列車や路線バスなどの待合所や休憩所としての利用に加えまして、修学旅行や団体旅行などの大勢の観光客の

待機場所、また昼食会場としても利用可能な空間として位置づけております。また、200インチの大型モニターなどを設置いたしまして、観光情報の発信やパブリックビューイングなどの開催も可能な空間とするほか、市民をはじめ文化団体などが行うステージイベントなどができるよう、音響、照明設備、給排水設備などを整備いたします。

一方、賑わい広場では、金津祭りの山車の待機、饗宴スペース、農業者などが行うマルシェ、軽トラ市など、幅広く活用できるスペースとしております。

さらに、併設する飲食、物販の店舗のオープンカフェとして利用することも想定をしております。

なお、各種イベントなどの内容につきましては、現在、芦原温泉駅まちづくりデザイン部会において、この賑わい施設使用のプレーヤーとなる皆さんを部会員に任命をいたし、具体的な利用方法や具体策などの検討を行っており、ソフト、ハード両面から準備を進めております。

次に、2点目の北陸新幹線駅舎の真正面に位置するaキューブのある金津本陣にぎわい広場の今後の活用と賑わい施設とのすみ分けをどのように考えているのかのご質問にお答えいたします。

金津本陣にぎわい広場は、平成27年4月にJR芦原温泉駅周辺のにぎわいづくりと地域の活性化を図ることを目的に開設いたしました。現在は新型コロナウイルス感染拡大により中止しておりますけれども、aキューブでは、毎月のフリーマーケットや定期的にコンサートなどが開催されるなど、市民の憩いの場として活用されております。新幹線開業後は、こうした機能は賑わい施設に集約することにしておりますが、現時点では具体的な活用策を提示する段階とはなっておりません。

しかしながら、土地活用検討街区に建設を予定するホテル事業者からは、金津本陣にぎわい広場の一部を、ホテル建設の際に資材置き場、工事ヤードとして利用したいとお申出もございましたので、これらを受けることとしています。

なお、その後のaキューブを含めた金津本陣にぎわい広場のエリアにつきましては、北陸新幹線開業後の駅周辺の動向を注視しながら、民間資本による飲食施設の整備など、新たな活用を検討したいと考えております。

次に、3点目の土地活用検討街区の進捗状況と今後の整備計画についてのご質問にお答えいたします。

土地活用検討街区の進捗状況につきましては、本年2月に開催いたしました西口エリア活用促進協議会におきまして、誘致すべきホテル事業者が1社に絞り込まれ建設予定エリアが確定いたしました。現在、関係地権者とホテル事業者との間で、土地売買に関し、合意に向けた最終調整が進められております。

市では、地権者とホテル事業者との土地売買契約の締結を待って、当該ホテル事業者とビジネスホテル建設に関する協定の締結を9月下旬に予定しております。

土地活用検討街区の残りの区画における整備計画は、現時点ではございません。まずは、このビジネスホテルが計画どおりに整備されるよう協力してまいりたいと

考えております。その上で、将来的には、例えば先ほど申し上げました金津本陣にぎわい広場の活用と併せ、民間資本を呼び込み、駅周辺における新たなにぎわい創出につなげていきたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 2番、室谷陽一郎君。

○2番(室谷陽一郎君) 答弁を聞きまして、ちょっと確認させてください。

ホールと大屋根のついた広場の賑わい施設の完成予定と営業開始時期、改めて質問いたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 土木部長、永井宏昌君。

○土木部長(永井宏昌君) 賑わい施設の時期でございますけれども、今年度、実施設計を作成中でございますので、来年度に工事着手に入りたいと思っております。できれば令和4年度に向けて完成を進めて、新幹線開業に合わせて行いたいと、今スケジュールを組んでおります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 2番、室谷陽一郎君。

○2番(室谷陽一郎君) あの図面の中にありましたカフェレストラン、特産店の出店ですけれども、たしか出店公募、もう開始していると。もう終わったのかな、ちょっとその辺が分からないんですけれども、これの応募状況を教えてください。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 副市長、城戸橋政雄君。

○副市長(城戸橋政雄君) もう既に出店希望者の応募は締め切っておりまして、現時点で7者の応募がございました。この後11月下旬に審査を行い、決定していくという予定でございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 2番、室谷陽一郎君。

○2番(室谷陽一郎君) そのカフェレストラン、特産店の設置なんですけれども、この店舗のコンセプトもしくはデザイン、こういうのは応募者に任せきりなんですか。市としての条件とか、そういうのはあるのか。

質問、固めて言っちゃいます。出店応募者に対して審査するんですよね。その審査基準というのもあるかと思っておりますので、それに市の思いが入ってくると思うんですが、それもちょっと言っただけませんか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 副市長、城戸橋政雄君。

○副市長(城戸橋政雄君) 今回、カフェレストランと物販施設の事業者を募集しているわけでございます。今回の実施設計でこのスペースは、基本的に内壁は何も意匠がない状態でございます。今回の提案の中には、もちろんどのような店舗をつくるのかに加えまして、どのような機能性を持たせるのか、あるいはどのようなデザイン

ンですね、意匠にするのかというのも、その提案の中に含まれております。

先ほど申し上げた、11月に向けて審査会の準備は進めてまいりますけれども、その具体的な審査基準につきましては今まさに検討中ございまして、ご指摘のようにデザイン性とか機能性とか、あるいは経営の継続性とか、そういったところがポイントになってくるという具合に考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 2番、室谷陽一郎君。

○2番(室谷陽一郎君) この賑わい施設のにぎわいを左右するのはこのカフェレストラン。特産店というのは、非常に重要な施設だと私は認識しています。ですから、そこにある雰囲気とか意匠とか、そういったものも全て今後のにぎわいに対して影響を及ぼしていくのではないかなと私は思っています。

当然、新幹線駅開業後にはイベント等、にぎわいのためにいろんな企画がやられていくと思いますけれども、毎日そこに開いている施設というのはこの施設だと思うんですね。新聞なんかにもありましたけど、ランドマークの顔となるのではないかと自分は思っています。

そういった意味でも、交通機関の利用者も、ここ、大事なんですけど、やっぱり市民も利用し、憩いになる、親しみを持てるような施設にすべきですし、またそのような施設にしなければ、本当の意味でのにぎわいというものは、継続的なにぎわいというのは創出しにくいんじゃないかと私は考えているんですが、ご意見いかがでしょうか。もしよかったら、市長。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) 入居者の募集には仕様書というのがありまして、市の思いですね、全体の真心あふれる空間にするんだとかというコンセプトとか、施設そのものはこういうものになるので、こういうふうを活用されるんですよということもいろいろ情報をお示ししまして、その中でカフェレストラン部分についても、例えばあわら産の食材を使ったものを提供してほしいとか、スイーツを提供してほしいとかですね、物販所においてはこういうものを売ってほしいんだとか。そのほかにも、例えば観光案内所とか広場なんかを生かして、独自にどういうことができますかというようなことも、独自の提案もしてくださいということをお願いしています。

おかげさまで、先ほどありましたように複数の事業者からありますので、そこはコンペで、競争ですね、よりよい提案を採用して、それに加えて、また、もっとこういうことともというようなことをいろいろ相談しながら、今おっしゃいますように、利用者から愛され、また市民からも親しまれる場所にしたいと考えています。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 2番、室谷陽一郎君。

○2番(室谷陽一郎君) ちょっと老婆心ながらなんですけれども、この意匠とか雰囲気とかいうのは非常に重要で、あそこに行ってお茶を飲もうというような市民と

かファミリーとかいうのが、そこが定常的にあることが本当の意味でのにぎわいにつながると思いますので。

コンセプトは前に全協でもいろいろ教えていただきましたからよく理解はしていますけれども、さらにそこに一步踏み入った、プロの目から見たデザイン、意匠というものも突っ込んでやっていただかないと、ここが大きな切れ目じゃないかなと。

他の市町の新幹線の駅を見ましたけれども、やっぱり年とともに、言葉ちょっと平たい言葉になるけど、ダサくなっていくような、何となく土産物の観光、昔からあるようなね、昭和のような雰囲気施設の施設であってはやっぱり残念な思いがしますので、このところは特に理事者の方、注視して、プロの意見を聞きながら進めていただきたいなというふうに私は思っております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 副市長、城戸橋政雄君。

○副市長(城戸橋政雄君) 今回、カフェ、物販施設の事業者に対しては、債務負担行為を設定させていただいて、4,000万円を上限として補助金を出すということになってございます。これはもちろん出店を支援すると同時にですね、今回の、先ほど市長が申し上げたような、様々な仕様に適合したものにさせていただくということが当然求められることでもございます。

それと、この11月下旬に事業者を決めたいという一つの理由でございますが、現時点、まだ実施計画を策定中でございますので、事業者を決定した上で、実施計画との整合性、これはもちろんデザインのこともございますし、機能的なものもありますが、それを図るためというのも一つの大きな理由となっておりますので、今、議員ご指摘のように、この施設のランドマークの中の中核施設として、十分にアピールできる施設になるものを選択していきたいという具合に考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 2番、室谷陽一郎君。

○2番(室谷陽一郎君) 次に、賑わいホールについて、昨年の3月では修学旅行の待機場所としても利用できる施設としての話がありました。

これは堀田議員からも、そういう質問にも十分お答えになっていらっしゃるのですが、これは結構なんですけど、要するにそれがどのような形で今進捗しているのか。また、コロナ後にどうダッシュするのかなというように話をちょっとお伺いしたかったんですけども、こういう時期に進められることを進めて、その後の先の対応というのを考えているということをお聞きしたんで、そのほうにどんどん進めていただきたいなと思っております。何か付け加えがあれば。なければ。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) そういような中で、教育旅行の業者にもということを考えていまして、そうした場合には、バスの待機場場ですね、それをどうするかとかということも今併せて考えていまして、西口につけるか東口につけるかとか含めたのも検

討をしています。

なお、このところですね、広場でテーブルを広げてやると、100人、150人の人がそこで昼食を取れるわけですね。昼食はもちろん駅弁になるかと思えますけれども、そういうような中で、あわらは、宿泊地はあるんですけど、昼間、食べる昼食場所とかというのが、またそれはそれでないんですわ。ですから、そういうようなところもできますよというような仕組みもつくりまして、そういうのも併せてこの駅の利便性ということも発信していかないと、ただ駅があるから利用してもらえというものではないということです、そういうことも併せて、今ソフト面もセットで考えています。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 2番、室谷陽一郎君。

○2番(室谷陽一郎君) 次にまた細かい事を聞くんですけど、観光案内所において、コンシェルジュの育成、導入の話ありましたよね、これ。これも現時点、どのようになっていますかね。先ほど感幸創造マイスターという人材育成のをお聞きしましたけど、ちょっと観点が違うと思うんですが、どのようになっているかだけ教えてください。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) 細かい話になりますけれども、現在は「おしえる座あ」というところでやっているんですけど、指定管理というよりも、あそこは湯けむりのやっている創生塾のほうに委託しているんですよ。ただし、今言いましたように、あそこで案内している人がそのまま観光案内所でいいかどうかも含めて、いろいろ検討しています。

というのは、今おっしゃいましたように、コンシェルジュ機能というのは単なる案内じゃないんですね。ニーズに応じて適切にいろいろアドバイスできなきゃ駄目だと。あるいは、外国人が来た場合にどうするんだということもありますので、あそこの方々をそのまま雇用するに当たっても、どこで抱えるのかとか、研修をどうするのかというようなことも含めて今考える必要があると考えています。

それと、物販所の提案の中で、観光案内所の人も含めて考えてくれということもちょっと入れてあるんですわ。というのは、観光案内所で2人、3人雇って、日中、観光客がいないときにただいるだけではもったいないから、昼間、そういう場合は、物販のほうでお手伝いできるようにやったほうがいいんじゃないかということもいろんな方々からアドバイスを受けていまして、それは条件にしていせんけれども、今の物販所の事業者がそういうことを提案してくることもあります。そうした中で、改めてコンシェルジュをどう養成するか、少なくとも1年前には養成する必要があると考えています。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 2番、室谷陽一郎君。

○2番（室谷陽一郎君） コンシェルジュの質ですよね、そこが自分としてはちょっと心配しているところです。

前の答弁からはまだちょっと進んでないような雰囲気もあるんですが、またより具体的な方向、カフェレストラン・物販店との絡みもあるかと思うんですけども、その質の水準をまたお聞きしたいなと思って……、どうぞ。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 市長、佐々木康男君。

○市長（佐々木康男君） 金沢駅には窓口にコンシェルジュがたくさんいるんです。あそこにも、福井県からも3人、福井県の観光連盟から派遣しています。ただし、なかなか福井県からの人は無理です。無理だったんですよ、実際のところ。1人はそういう人。

そうすると、石川県の方とか富山県の人が応募されまして、そういう人を観光連盟の職員として入れて送っているんですけど、どうするかというと、そういう人たちについて、実際に福井県に来ていろいろ研修させるんですね。現場を見ていろいろ教えるんですよ。そうじゃないと、完璧なコンシェルジュなんて、今いませんから。すごい高いお金払えばいいか分かりませんが、今の観光案内人からですね、もう倍も給料出してやるというようなことは不可能ですから、実際にやる気のある方で、あわらのためにやるんだというような人を雇って、その人たちにいろんなノウハウとか情報ですね、いろんなことを研修していくということが大事、そうやってコンシェルジュを育てるんだと思います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 2番、室谷陽一郎君。

○2番（室谷陽一郎君） ちょっと質問がまた変わります。

賑わい施設における音響、照明設備、給排水等に設備をどれほどかけるか。費用の面での予定を教えてください。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 土木部長、永井宏昌君。

○土木部長（永井宏昌君） 今現在進めております賑わい施設の音響、照明設備並びに給排水設備でございますけれども、現状、基本設計段階での金額だけお示しさせていただきます。

音響、照明設備で約1億円、そして給排水設備でございますけれども、トイレが入りますので、それも含めまして約1億円ということで、今現在、実施設計で精査をしているといった段階でございますので、ご理解願いたいと思います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 2番、室谷陽一郎君。

○2番（室谷陽一郎君） 1億円という多額のお金を投入するということは、やはり先ほど出ました市民や文化団体などが行うステージイベント、それからマルシェや軽トラ市とかを開催して、にぎわい創出のためにこういった多額の音響、照明、給排

水の設備に——今ざくっと2億円ですかね、足して——使うということと理解します。

では、多額というか、そういう具体的な費用をかけての利用法なんですけれども、先ほどの答弁の中で、芦原温泉駅まちづくりデザイン部会において検討しているとお聞きしました。今回はプレーヤーも入っていると聞きましたけど、どのような検討をしているのか、検討状況、そして具体的なイベントのありようですよ。それはいつ頃、提示していただけるのか、そのようなところをちょっと教えていただけますでしょうか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 土木部長、永井宏昌君。

○土木部長（永井宏昌君） 芦原温泉駅まちづくりデザイン部会という話でございますけれども、この部会につきましては、駅西口の整備の賑わい施設があわら市の顔となる施設になるために、現在、効果的に活用するのかという課題が残っているところでもございます。

昨年度からは、実際にまちづくり、またイベントで活動している人たちを部会に任命したところでございまして、プレーヤー視線での施設整備に向けた機能的なご意見をいただき、これらを基に基本設計に反映を昨年度はさせていただいたところでございます。

現在は詳細な実施設計を進めておりますけれども、ここでも今現在、意見を反映させることにしております。具体的に賑わい施設をどのように使うのかと、またどうにぎわいのある施設にしていくのかなどにつきましてはのソフト面につきましては、具体的に協議をしていただくことに、今この部会でですね、していただくことにしております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 2番、室谷陽一郎君。

○2番（室谷陽一郎君） それは分かっているんですけども、その具体的なものというものが提示できるのはいつ頃になるんでしょうかね。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 市長、佐々木康男君。

○市長（佐々木康男君） なるべく早くと思っておりますけれども、実際に利用料金を使うとか予約システムをどうするんだとか、誰が調整するのかってありますから、早くても半年前ぐらいになるかと思っております。そんな早くはできないと思っております。

今、巻き込んでいるのは、実際できて利用者がいないと困るわけですね。ですから、まず今、市民の団体を中心にやっていますけど、前もお話ししましたように、そこに使い勝手がいいということになれば、市外の方々もですね、民間的な方がいろんなイベントとか営業に使うこともあるでしょうし、そういうのも含めていろいろ検討する必要があると思っております。

実際、まだ電気料がどうのこうのとかなですね、分からないので、その辺のところ

まではまだ行っていないということです。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 2番、室谷陽一郎君。

○2番(室谷陽一郎君) 確かに、まだ物自体ができていないのでイメージもしにくいところかなとは思いますが。今のお話からいくと、開業の半年前ということですよ、そういう理解ですよ。

まだまだそれも分からないことですが、これも、ちょっとお話出しましたが、施設運営の管理者とか、イベントの予約のまとめる人というんですかね、そういうものをどこが行うかという何か構想があれば言っていたきたいんですが。これもこれからでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 副市長、城戸橋政雄君。

○副市長(城戸橋政雄君) まさに、どのような管理体制にするかということを検討するために、本年4月に観光振興課内に西口管理運営組織準備室というものを設けてございます。ここです、指定管理になるだろうという前提はございますけれども、どのような指定管理者、どのような団体が望ましいかも含めて今まさに検討中でございます。これも年度内には結論を得て、来年度以降の、例えば既存の組織なのか新たに作るのかというようなことも含めて、一定の方向性を示してまいりたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 2番、室谷陽一郎君。

○2番(室谷陽一郎君) 大体の体制なりスケジュールみたいなのが自分としては大分見えてきたので、また都度都度、教えていただきたいなと思っています。

ここで何が言いたいのかということなんですけど、過去の例の多くが、新幹線の駅が開業して、その直後、1年から2年というのはイベント等にぎわいが創出されるんですけども、その後ですね、プレーヤーも市の職員も疲弊してきて、にぎわいが消えていく、そして施設維持が精いっぱい、施設維持だけで、もう精いっぱいという事例があるというんですか、そういうところを私は心配しています。

そうならないために、今いろんな準備をしていると思うんですが、当然、市長もそこは理解したというのは当然のことやと思いますけど、そうならないための工夫や仕組みというのがあれば聞かせてほしいんですが、これからですかね。なければいいですよ。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 副市長、城戸橋政雄君。

○副市長(城戸橋政雄君) 仕組みも含めてですね、まさに先ほど申し上げた準備室でいろいろ検討してまいりますし、またデザイン部会でもさらに議論を深めていただきますが、一つ、今の状況を申し上げますと、出来上がってすぐ、1年、2年で寂れていくということは想定してございませんで、その一つの大きなポイントが、まさ

に目の前に出来上がるであろうビジネスホテルがまず1点ございます。

ここは約120室の部屋数を持っておりまして、稼働率が70%ぐらいにはなるんだらうという具合に想定はしているんですが、このビジネスホテルには夕食を食べる機能、施設がございませんので、当然この周辺の飲食店を含めてニーズがあるんだらうということ。

それから、芦原温泉駅そもそものが日3,500人の利用客がいる駅でございますので、我々とすれば新幹線開業後は日5,000人を目指す、あるいは列車本数を、例えば「かがやき」を朝夕1本でも止めて利用客数を増やすとか、あるいは周辺の工場などの利用者も含めて、ここに人が集まる仕掛けをどんどんつくろうと考えているところでございます。

加えて、先ほどご指摘があるように、ここでのイベントなども積極的に展開することによって、常にここに人が集まるような場とすると、ここが今回の賑わい施設の大きなポイントになっているという具合に考えておりますので、ご心配いただきますように、そうならないための方策を今十分検討してまいりたいという具合に考えているところです。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 2番、室谷陽一郎君。

○2番(室谷陽一郎君) にぎわい維持をするために、定期的に市民に愛されるイベント開催の定着を目指すこと、そのために人材をふだんから育てていくこと。

私、先ほど一番最初言いました、何よりも、日常開いているカフェレストランに自然と市民が集まり、市民が憩い、利用できるようなカフェを設置すること、この辺でもってにぎわいの維持というものが可能になってくるんじゃないかなと、自分は思っている次第です。

次に移りまして、aキューブの金津本陣にぎわい広場をつくったときの国庫金、県補助金、どれほどあったのか、また市債はどれほどあったのか、教えてください。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 土木部長、永井宏昌君。

○土木部長(永井宏昌君) 金津本陣にぎわい広場におきましては、当時、社会資本総合整備交付金事業で整備をいたしました。国費が40%入ってございまして、総事業費は約1億2,000万円。国費がその半分、約5,000万円の国費をいただいております。40%ですね。あと、市債に当たりましては約7,000万円、市につきましては約600万円余りを出しております。

また、aキューブに当たりましては、ふるさと創造プロジェクト事業で整備をいたしました。この当時、事業費に当たりましては約1億円の総事業費でございます。ここでは県費のほうで50%いただきまして、市債に当たりましては約3,800万円余り、そして市に当たりましては約1,000万を拠出したところでございます。

広場とaキューブを合わせまして、約2億円を投じたところでございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（山田重喜君） 2番、室谷陽一郎君。

○2番（室谷陽一郎君） それだけの費用をかけた a キューブのある金津本陣にぎわい広場の今後と、これから建設する賑わいホール等の西口賑わい広場とのすみ分けについて、今まで質問してきたわけでございます。

私、一昨年 of 12月に行いました。昨年 of 3月の吉田議員の一般質問も、このことが気になりますもので質問したかと思ひます。

そのときの理事者の答弁は、ちょっと長くなるんで、はしょっちゃいますけれども、大体次のようなことでした。土地活用検討街区などの開発と連動しながら、今後の活用方法、方策を考へていく必要がありますと。機能のすみ分けを行ひながら、子どもたち、子育て世帯あるいはお年寄りなど、地域に住む人たちが気軽に集い、憩うことができる場として活用するよう検討してまいりたいと考へておりますとの答弁をいただいております。具体的にどうかというのはまだ出なかつたということですよ。

今回ちょっと答弁いただきまして、非常に重要な言葉をいただきましたので確認しておきます。今回の答弁におきましては、新幹線開業後の駅周辺の動向を注視し、民間資本による飲食施設等の整備の活用を検討したいと、これ、一歩入った感じのお答えになっていますけれども、開業後というところと、民間による飲食施設整備という明確な、具体的な方向性の答弁があつたと、私、理解してよろしいでしょうか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 市長、佐々木康男君。

○市長（佐々木康男君） 金津本陣にぎわい広場は、今言ひましたように国や県のお金が入っているわけです。単純にああするこうするなんていうことを言ひますと返還を伴いますので、その辺で我々は慎重に言葉を選んで物を言っているわけです。いきなりああするこうすると言うことは、これまでも差し控えてまいりました。

開業に当たって、賑わい広場とかの活用が具体的にになりました。1年前ですかね、発表していると、ニュアンスが変わってきているというのは、この広場のほうをしっかりと活用することがまず大事だと。その場合には、a キューブでやっているようなものをここで一体的にやるほうがより合理的であろうという中で、そういうふうに変わっています。

なお、にぎわい広場の活用についても、今この場でどうのこうの言うのは差し控えたいというのは、今言ひたようなことがあるので言えないんですけれども、できればですね、あそこに、駅の周辺の利用者のことを考へると、ちょっとした飲食とかフードコートのお店であるとか、あるといいなという意見をいろんな方から聞いていますので、そういう中で、やる場合に、そこをまた市が投資して一から十までやるわけになかなかいかない、財政的にも難しいと思うので、できれば、ああいうにぎわいが出てくると、民間の方々があそこで商売したいとか、新たなビジネスにつなげたいという動きが出てくるということを想定してひまして、ですから、実際

に新幹線が開業すると、にぎわいを見て、人の動きを見ながら、こういう形でいうことをやればですね、何か新たな動きが出せるのかなということで、現時点での答弁はさような形でさせていただいているという次第です。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 2番、室谷陽一郎君。

○2番(室谷陽一郎君) そのこと、諸事情、私も理解していますので、その辺のニュアンスで結構なんですけど、ただ、今までの、僕が何回か箱物の話から活用の話までしたときに、今回は一步踏み込んだ話であったということを確認したかったので、ここを押さえておきたかったのでちょっと言わせてもらいました。そのところはそれなりの考えで進んでいらっしゃるということを確認したかったわけですから結構です。

ビジネスホテルの建設だけでは、また立体駐車場だけでは、本当の意味での、駅周辺の活性化には寄与してもまだまだ足りない、つながらないと思っています。

そういったことでも、昨年6月ですかね、駅周辺の商店街の活性化、500万円の補助制度をつくったけど誰も受けなかったという、そのときに非常に残念な思いをしたわけですが、そういった意味からも、今回のそういったところは一つの起爆剤になれば、またそこに何らかのメリットがあれば、いろんな手を挙げてくる人が来るのではないかなと思っていたので、なおかつ、その辺のところを言ったわけです。

ビジネスホテル、私、民間で鯖江の会社に勤めていましたけど、鯖江の前にも立派な会社がありましたけど、多くの方は、多くのビジネスマンは福井駅に泊まるんですよ。何でか。すぐそこで食べるものがあったり何かあってということなんですよ。ですから、ビジネスホテルだけぽーんと建てても駄目なんですわ。

なので、前からそういうことを考えておまして、当然、市長、理事者もそういうことは考えていると思いますけれども、その一步踏み込んだ発言というのは、自分はやってほしいなと思いますし、いろんな諸事情がありますけれども、進めていただきたいなと思っている次第です。それもまたお金の問題もありますから、あくまで民間主導のということは絶対に大事なことだと思っています。

そういったことで、一番最初の質問を終えたいんですが、そんなところですかね。

では、2番目の質問に移りたいと思います。

次に、あわら市の第2次総合振興計画について質問します。

2016年から2025年の10年間における第2次あわら市総合振興計画があわら市における最上位の市政の基本計画となりますけれども、その計画の前期、2016年から2020年が過ぎました。今年より後期基本計画策定に向けた作業が始まります。市総合振興計画審議会の初会合が開かれたということが新聞の記事でも載っておりました。

そこで、下記の点を質問します。

一つ目、前期基本計画の達成度をどのように評価し分析しているか。また、後期基本計画策定における体制とそのスケジュールについて、どのようになっているか。

二つ目、新型コロナウイルス肺炎感染症対策から成る新たな生活様式を受けての後期基本計画は、前期基本計画とどのような点において変更、追加を考えているか。

三つ目、政府が打ち出した第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略との連携をどのように図って策定するのかを質問いたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 創造戦略部長、小嶋範久君。

○創造戦略部長(小嶋範久君) 1点目の前段、前期基本計画の達成度をどのように評価し分析しているかのご質問にお答えします。

前期基本計画では、施策の柱として、「環境」「健康」「教育」「都市」「経済産業」及び「地域社会」の6つを掲げ、35の基本施策と225の事務事業を進めています。また、それぞれの施策に対して2から4項目、合計60の成果指標を設定しています。

後期基本計画の策定に当たっては、前期基本計画のこれらの指標が、当初設定した数値から最終年度の令和2年度の目標値に向けてどう改善したのか。あるいは、なぜ改善に至らなかったのかを一つ一つ検証し、次に反映させる作業を行っております。

例えば、施策の柱「環境」の基本施策「環境の保全」では、市民アンケートの道路や空き地にごみなどが少なくまちが清潔だと考える市民の割合を指標の一つとしています。計画初年度の実績値が65.3%で、令和2年度の目標値は75%を掲げています。これに対し、直近値の令和元年度の実績値は64.6%で目標の達成には至っておりません。こうしたことから、この指標に関しては、目標値の設定が甘かったのではないかと、あるいは、市内において、空き家や空き地の増加が加速度的に進んだからではないかとの分析が行われるわけです。

また、施策の柱「経済産業」の基本施策「農業の振興」では、学校給食における地元食材の使用率を指標の一つとしています。計画初年度の実績値が50.2%で、目標値は55%を掲げています。これに対し、直近値の令和元年度の実績値は64.8%となっており、大きく改善いたしております。こうした分析を踏まえ、課題を整理した上で、新たな指標の設定を含め、現在、計画策定作業を進めております。

続いて、1点目の後段、後期基本計画策定における体制とスケジュールについてのご質問にお答えします。

策定に係る体制とスケジュールについては、本年5月25日の全員協議会においてもお示ししておりますが、現在、6つの施策の柱ごとに、関係する課長や課長補佐で構成するプロジェクトチームを立ち上げ、先ほどご説明した分析結果を踏まえ、計画の素案を検討しているところです。

今後、この素案を基に、外部委員を加えた環境・健康・教育に関する総合振興計画策定委員会第1専門部会と、都市・経済産業・地域社会に関する第2専門部会で検討した後、総合振興計画策定委員会において計画案として取りまとめられ、12月に市長へ提言されることとなっております。12月議会では、その提言された計画案

をお示しすることとしており、ご意見をいただきたいと考えております。

また、計画案については、諮問機関である総合振興計画審議会への諮問を行うとともに、パブリックコメント手続も行うこととしております。議会やパブリックコメント手続で寄せられたご意見は、総合振興計画審議会でも内容を検討の上、反映すべきと判断されたものについては計画に反映することとしております。

来年2月には総合振興計画審議会からの答申を経て、第2次あわら市総合振興計画後期基本計画を決定し、3月議会において報告したいと考えております。

次に、2点目の新型コロナウイルス感染症対策から成る新たな生活様式を受けての後期基本計画は、前期基本計画とどのような点において変更、追加を考えているかのご質問にお答えします。

世界が直面する未曾有の危機と言える新型コロナウイルス感染症への対応については、ウィズコロナ、アフターコロナを見据えて計画に反映する必要があると考えております。先ほども申しあげましたように、現在、プロジェクトチームにおいて作業を進めているところですが、例えば、環境や健康の分野においては、新型コロナウイルス感染症等に対応した物資の備蓄・輸送体制の確立や、支援・応援体制の強化などの記述を加えることとしております。一方、教育の分野においては、リモート学習などを念頭に、GIGAスクール構想の確立と新たな時代にふさわしい教育の実現などの記述を盛り込むこととしております。

引き続き、こうした社会情勢の変化に的確に対応するよう努めながら策定作業を進めてまいります。

最後に、3点目の政府が打ち出した第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略との連携をどのように図っていくのかのご質問にお答えします。

第2次あわら市総合振興計画は、北陸新幹線の県内延伸や、人口の減少と超高齢化など、大きく変化する社会情勢を背景に、限られた行政の経営資源を有効活用し、最大の効果を上げることを目指す市の最上位計画です。

一方、まち・ひと・しごと創生総合戦略は、まち、ひと、しごとの分野に特化し、より効果的な施策を重点的に取り組むものです。仕事が人を呼び、人が仕事を呼び込む好循環を確立することで、新たな人の流れを生み出し、その好循環を支えるまちに活力を取り戻そうというもので、併せて加速度的に進む人口減少に歯止めをかけることを目的としております。

平成27年度を初年度とする第1期あわら市まち・ひと・しごと創生総合戦略は、令和元年度が最終年度とされ、昨年度中に令和2年度からの第2期計画を策定する予定をしておりました。しかしながら、新たな第2期計画は、現在策定中の第2次あわら市総合振興計画後期基本計画との整合性を図ることが重要であることから、国の承認を経て、第1期計画の期間を1年間延長しております。

こうしたことから、第2期の総合戦略は、後期基本計画と計画期間が合致するもので、内容についても、後期基本計画の施策の中から、総合戦略の根幹となる人口減少対策や地域産業の振興に関する施策などを取り込み、整合性を図りながら本年

度中に策定することとしております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 2番、室谷陽一郎君。

○2番(室谷陽一郎君) 後期基本計画策定に向けての審議会の初会合が開かれたと。実際の後期計画の素案づくりのために、前期の結果の分析、達成度、課題というのを取りまとめをするんですよね。これはもう出来上がったんですか。要は、そういうものの提示というものがいつ頃あるのか、ちょっと教えていただけますでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 創造戦略部長、小嶋範久君。

○創造戦略部長(小嶋範久君) 後期基本計画の指標に関しましては、あくまでも令和2年度末の目標値を掲げているものでございます。

令和2年度の数値が全部出そろうのは、市民アンケートの調査結果が整う令和3年の夏頃になろうかと思えます。その時点で結果のほうは議会のほうにもお示ししたいと思えますが、今現在はその過程の段階の数値を分析しながら、新たな指標の設定、あるいは見直し等の作業を進めているところでございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 2番、室谷陽一郎君。

○2番(室谷陽一郎君) ちょっとタイムラグみたいなものがありますよね。それは致し方ないことだと思うんですけども、その分析の内容が知りたいんですよね。どのように考えているかというところなんですよね。それはホームページとか、何らかの形で分かるのでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 創造戦略部長、小嶋範久君。

○創造戦略部長(小嶋範久君) 内部資料として取りまとめは行っておりますけれども、策定の過程、計画案ができた段階で、併せて議会のほうにもお示しできたらと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 2番、室谷陽一郎君。

○2番(室谷陽一郎君) なぜそんなことを言うのかになるんですけども、ちょっと苦言を呈せてほしいんですよね。

それって何かということなんですけど、今回、再度第2次あわら市総合振興計画を見せてもらいました。以前にも見たんですけども。担当職員が全体を取りまとめて、取りまとめ、網羅しているのに、尽力されたというのが非常に分かる内容になっているんですけども、あえてちょっと指摘させていただきたいというか、第一印象なんですけど、基本政策のそれぞれの指標とか目標というのが、もう一度考える必要があるのではないかなと思います。これは苦悩している様子も見受けられるんですけども。

といいますのは、例えばですよ、上水道事業の運営というところで、いろんな現状、課題が書いてあって、その指標、目標というのが、安全でおいしい水が供給されていると考える市民の割合ですよ。78.4%が平成26年で、平成30年度が80%の目標なんですよね。何か、こんなんでいいのかなって思いませんか？

それとか、生涯を通じた文化活動や学習の機会が充実していると考えられる市民の割合ですよ。平成26年41.7%、平成30年度目標45%と。この差は何かというのもよく分からないんですけど、もうちょっと丹念に読んでみますけど。

ぱっと見、充実していると考えられる市民の割合とか、こういうのが非常に多いんですよ。これ、せやけど、多分、本当に市民サービスが充実しているかどうかというのが理事者の最大目標だと思いますから、住民サービスが充実しているかどうかというものを判断するというのは非常に難しい。苦悩しているのはよく分かりますし、担当者のお話も聞くと、非常に苦悩されているし難しいということを行っているんでよく分かるんですけども、これは一度ご検討してほしいなと僕は思います。

アンケートによるというのも仕方ないんですけど、もっと数字で分かっている、出てくるものもいっぱいあるんですよ。郷土歴史資料館入場者数6,147人、平成26年、平成32年度までに7,000人にするとかね、年間の。金津創作の森の入場者数、何人が何人にするということもあるんですけど、ちょっとデータを見ているんですけど、半分ぐらいはアンケート的な、情緒的な、印象的な目標になっているんですよ。それでいいのかなというのもあります。いいのかもしれないです、僕まだ結論出ないです。

ただ、PDCAのチェック機能がこれで果たせるんだろうかというのがあります。要するに、どうだったんだろうかという。この事業がよかったのか悪かったのかという、そういうことがあるので、いま一度、お時間はないかもしれませんが、このところの指標は一度ご検討願いたいなというのを強くお願いしたいと思います。

一番最初の一般質問でも、僕この話は、行政評価って話をさせてもらったんですよ。城戸橋副市長とお話をやったのはすごく頭の中にあるんですが。私、いろんな講習会とか研修会に行くんですけど、行政評価って、講師はみんなすごく大事やっというんですよ。大事なんだけどなかなか難しいと。例えば、決算審査でもそれ使えというぐらいのところまで言うんですけど、こっちも大変ですし、市の職員も大変な作業になるかなと思っているんですけども、そこまではともかくとしても、この辺のところは一遍ご検討願いたいなというふうに私は思います。

他の市町、上から、ピンからキリまであるって聞いています。でも、むちゃくちゃ頑張っているところもありますし、形式的なところもあります。そういうのを参考にしながら。僕も一遍、いろんな資料を集めてみたいと思いますけど、その辺のところをご検討願いたいと思うんですが、ちょっとご意見だけ聞かせてください。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) 指標というのはなかなか難しい。事務事業評価というのをや

っていますけど、それは具体的な数字でやるんですけど、数字を追うってことになるというのは、ちょっとまず弊害を生むんですね。

僕らは、アンケートとかというのは怖いですよ。やっけていても伸びていませんから、見て分かるように。そんなのが多いんです。だから、今度、見ると分かりますわ。評価されてないほうが多いですから。そんな簡単に市民がよしとはしてくれてないっていうことがあります。

これは最上位計画ですから、あまり細かい数字を追うんじゃないかと、市民目線でどうなっているかっていう指標をこれまで多く選んできたんじゃないかと思います。

ただし、今、現にご意見がありますので、その辺も含めて専門部会とか云々のほうでもご検討はしていただきます。ちょっと指標はなかなか難しいんですけど、ほかの県もこういうのが多いです。やっぱり市民目線でやる以上は、市民がどう評価しているかという目線を取り入れるんですね。

ですから、単に何を何回やったとかですね、こんなものを建てました、できましたというのでは評価にならないということだと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 2番、室谷陽一郎君。

○2番(室谷陽一郎君) それもよく分かっておりますが、一度そういうこともご検討願いたい。要するに、行政評価というものをどうしていくかということなんですよ。これ、本当に数値化するのは難しいと思うし、一方で、また国は数値化して判断していけということも言っているんで、そういうことを見ながら検討していきたい。僕もいろいろ資料を集めたり勉強していきたいと思っておりますけれども、一度ご検討願いたいなと思っております。

以上で私の一般質問を終わり……、どうぞ。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 創造戦略部長、小嶋範久君。

○創造戦略部長(小嶋範久君) 今ほど市民アンケートのことについてご意見をいただいたところでございますが、あわら市では、平成22年度から市内ランダムに抽出した1,000人の市民の皆さんを対象に市民アンケートを行っております。それも、スタート当初から二十数問のアンケート、質問内容は全て同じ内容で、その回答内容がどう変化しているかというのを使っているわけです。今ほど言われた事務事業評価におきましても、市民アンケートの結果は使っております。

なぜかという、それを客観的に見る指標というのが見つからない。それから、行政としては、市民の皆さんの意向というものが非常に重要であるということ踏まえてアンケート結果を使っているわけでございます。

確かに、客観的にどここの入場者数とかというものは明らかに違いますが、指標の設定の際には、過去、さらに5年前に遡って市民アンケートの数値がどう動いているか、それも踏まえながら、今回の前期基本計画の指標等は設定をしております。

見込みが甘かった部分もありますし、もともとの指標の数値自体が低いものもご  
ざいます。ただ、それはそれで一つの市政に対する市民の皆さんの評価であるとい  
うふうに私どもは考えておりました、今ほど市長も申し上げましたが、なかなか難  
しい、数値に表すのは難しいところもございますが、その辺も踏まえて新しい計画  
の指標等を設定してまいりたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 2番、室谷陽一郎君。

○2番(室谷陽一郎君) 難しいと思いますけれども、それでよしとせずに、いろん  
な、ほかの市町も見ながら検討していくことを切に願うものであります。

以上で私の一般質問を終わります。

---

◇山口志代治君

○議長(山田重喜君) 続きまして、通告順に従い、3番、山口志代治君の一般質問を許  
可します。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 3番、山口志代治君。

○3番(山口志代治君) 通告順に従い、3番、山口志代治、一般質問いたします。

今、新幹線絡みの工事は、駅前の2スパンの桁を上げれば、ほぼ土木工事の橋桁  
は全てつながっているんじゃないかなと思っておりますし、日々その全容が明らか  
になってきております。その中で、いよいよ北陸新幹線開業に伴うところのあわら  
市の事業が具体的に進められておるわけでございます。

あわら市の西口駅前広場の整備が令和2年から令和4年にかけて実施するという  
ことで、本年度は実施設計に入っているということでございます。今般のコロナ感  
染の影響で事業の進捗に支障はないのか。また、予定どおり進めるのか、まずお伺  
いしたい。

この施設は、佐々木市長にとって駅前広場の事業、すなわち賑わい空間の創出で  
すね、非常に市長の思い入れがあってかなり強力に進められたものと思ってお  
ります。この西口賑わい関係の事業費は、関連、附属も含めまして14億1,000万円  
となっております。この中には、先ほど室谷議員が質問しました音響設備、排水設  
備も含まれていることと思っております。

先般、やっと発注にこぎ着けました立体駐車場、5億弱ということでござ  
いますので、この事業は立体駐車場の優に3倍になるような施設でござ  
います。今後の運営も考える意味において、非常に市長の政治生命に関わるもの  
であると思っております。自覚と緊張感が求められております。

まず、賑わい施設内ですね、賑わいホールでの物販店募集を行い、8月17日締  
切りで数者の申込みがあったと聞いております。その中で、市に対して特に要望  
などはなかったのか。

というのは、物販店、店をやる場合、人が来なきゃ駄目なんです。今現在、3、5

00人ぐらいが、いわゆる乗り降りのお客様がおりますが、今現在、そのうち何名が近くの店で買物しているかと。新幹線が来ることによって、それが最低何人増えるんだと。まあ、せいぜい数百人だろうと思います。その人たちだけをターゲットにしているのは、物販店ははっきり言って成り立たないと私は思います。

そういう中、募集条件をこの前ちょっと見せていただきましたが、賑わいホール、賑わい広場での各種イベント開催や農産物の販売、また建設計画の中では各種文化発表会ができるとされております。それらは即、集客につながるわけですが、果たして年間を通してどれぐらいの開催が求められるか、予定しているのか。もちろんこれはコロナ感染状況が収束しているという前提でございます。最低集客人数をある程度見込まなければ、出店する業者も採算が取れないんじゃないかと思っておりますし、本市としてどれだけそれをバックアップできるかと、これが非常に大きな意味を持っていると思います。

ただ、店を開きました、駅のいろんな施設ができました、さあ、お客さん来てと、それは誰も来ませんわね。駐車場は有料だしね。それで、どうしても行政なり市のバックアップが必要でございます。14億かける施設ですよ。ただ、行政は今まで施設を造るのはうまいんです。しかし、それを運営までして、最後まで今回は責任を持った施設運営建設が求められている時期に来ていると私は思っております。

こういう意味で、新たな創出をどのように考えているか。はっきり言わせて、あわら市は2万8,000人です。よそのまち、黒部とか糸魚川も見てきました。先ほど室谷議員も言いましたように、数年たらずで、やはり集客が落ちてしまっている、これを継続的に2万8,000のまちでやっていかなあかんと、これは非常に重い我々の荷物だと思っております。

そのためには、捨てるものは捨てる、いわゆる選択と集中ですね、これを的確にやっていかない限り、この賑わい広場というのは生きてこないんじゃないかなと。それだけの自覚と責任をぜひとも持っていただきたい。私、行政にいたんだから、定年になったら知りませんよと、そんなんじゃない駄目だと思うんです。やらなければ、私やったると、そのぐらいの気持ちでもってね、ぜひとも取り組んでいきたいと思っておりますし、私も今、議員として、ある程度賛同はしてきましたが、これについてはやっぱり石橋をたたくわけじゃございませんけれども、最後の最後まで、こういう形でやるんだと。

2万8,000の中からどれだけ物販店とか農産物の直売、軽トラ市、365日で何日できますか。修学旅行客が来るだろうと言いますが、年間を通じて何日でしょう。待合室に使うんだって言いますが、今の賑わいホールですね、380㎡ですね。片や、今220㎡ですか、物販店は。もう三百何㎡の物販店の1.5倍のエリアがそこにあるんですね。そこにやっぱり人が集まらない限り店も立ち行かないし、人もですね、いわゆる期待を持って集まるということはないと思うんです。

そういう意味で、先ほども質問ございましたが、ホテルもできるだろうということで、これは前提条件になると思うんですが、この辺の食事場所の提供としても利

活用できるんじゃないかなということ、その辺の連携もしっかりやっていただきたいなと思っております。

また、この施設の運営に当たりましては、西口管理運営組織、準備会社をつくったんだと、事務組織ですね。その内容は、ただ単に貸し館業務じゃなくして、いろんな中のイベントなり事業開催、そういうものを途切れなくやっていくというようなことをやっていただかなきゃならないと思いますし、当然この組織の中には、ある程度の行政権限もしかりですが、イベントとか事業開催に適した人を入れてやっていくと、とにかく集客に努める、これが大事じゃないかなと思っております。当然、責任や権限を持たせながら、スタッフの充実を図ってもらいたいと思います。

また、年間を通して、果たして維持管理はどの程度見積もっているのか。また、軽減策はどのように考えているか。

これで1回目の質問を終わります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 副市長、城戸橋政雄君。

○副市長(城戸橋政雄君) 1点目の駅西口賑わい施設でのにぎわいづくりを継続的にどのように創出するのかとのご質問にお答えします。

なお、先ほどの室谷議員の再質問と重複する部分が多々ございますことをあらかじめご了承くださいと思います。

賑わい施設は、新幹線をはじめ各交通機関の利用者や地域住民などが集う、くつろぎとにぎわいの空間として整備を行うもので、今年度を実施設計を行い、令和3年度、4年度で工事を進めることといたしています。

賑わい施設整備における事業進捗につきましては、現時点ではコロナ禍による影響は生じておらず、予定どおり実施設計を進めているところでございます。

賑わい広場の整備費につきましては、広場本体が12億6,000万円、2階の魅力体感施設が1億5,000万円で、合わせて14億1,000万円と見込んでおります。事業の実施に際しましては、国の都市構造再編集中支援事業補助金、約5億7,000万円や、県の北陸新幹線三駅周辺整備推進事業補助金、約2億7,000万円、周遊・滞在型観光推進事業補助金、約1億2,000万円の計約9億6,000万円を充当することといたしておりますが、その他の財源も模索するなど、できる限り効果的に整備してまいりたいと考えております。

なお、賑わい施設内に設置するカフェレストラン・物販店舗につきましては、8月17日に出店希望事業者の募集を締切り、市内外から7者の応募がありました。この募集に際し事業者からの要望は、特にありませんでした。

今後、11月下旬にプロポーザルによる審査会を実施し、12月中旬には出店者を決定していきたいと考えております。

出店者が決定した後は、広場やホールにおけるにぎわい創出に関しまして、例えば広場をオープンカフェとして活用するなど、施設全体を効果的に使うことで相乗効果が得られるような取組についても、出店者と十分に協議を進めてまいりたい

と考えています。

また、賑わい広場で開催するイベント等につきましては、現在、芦原温泉駅まちづくりデザイン部会におきまして、この施設におけるイベント等のプレーヤーとなる部会員の方々と、賑わい広場の利活用やにぎわい創出のための具体策などの検討を行っており、ソフト、ハードの両面から準備を進めています。

このほか、賑わいホール内において、ひな祭りや七夕、クリスマスなどの時期に合わせて四季折々の装飾を行うなど、にぎわい演出の取組も行う予定です。

なお、賑わい広場の年間の集客人数の検討やビジネスホテルとの連携に関する協議につきましては、現時点では行っておりませんが、市内の各種団体等はもとより、市外からできるだけ多くの方々が利用したいと思えるような施設にしたいと考えております。

次に、2点目の施設の運営はどのような体制でやるのかとのご質問にお答えします。

本年4月に、観光振興課内に西口管理運営組織準備室を設置し、賑わい施設の維持管理や駅周辺のにぎわい創出のための検討を行っています。現在のところ、施設の管理運営につきましては、市直営ではなく指定管理者に行わせることとしています。なお、指定管理者につきましては、新たな組織を立ち上げる、または民間事業者に任せるなどの方法がありますが、いずれにいたしましても、本施設の整備目的をしっかりと理解した組織を選定したいと考えております。

また、イベントの調整や誘致などにつきましては、専門家の意見も聞く必要があると考えています。

次に、3点目の施設の維持管理経費は年間どの程度見込んでいるのかとのご質問にお答えします。

まず、賑わい施設の維持管理に要する経費は、あくまでも基本設計段階における設計者の試算であります。全体として年間4,000万円程度と見積もられています。内訳といたしましては、建物の点検、警備、清掃等に関する経費をはじめ、光熱水費、各種設備の点検料、施設修繕料、人件費などとなっています。

なお、施設の収入といたしましては、広場やホールを貸し出す際の使用料や店舗敷地の利用料などを見込んでおりますが、収益性が大きな施設であるとは考えておりません。

今後、実施設計において、設置機器等の種類や容量、数量等が定まってまいりますので、電気料節減のための利用方法などを含め、維持管理経費の縮減について検討してまいりたいと考えています。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 3番、山口志代治君。

○3番(山口志代治君) ただいま副市長から答弁がございましたけれども、まだ予定どおり進めるということでございますが、それは後からまた言います。

出店業者の要望はなかったと言っておりますけれども、実はこのプロポーザル募

集要項の中に、いわゆるホールのいろんな使い道とか、こういうことを予定、想定していますということは、逆に相手に対する期待感なり、当然約束事じゃないかなと私は思います。

ただ、それがあえて業者は要望とは言ってこなかったわけで、いずれにしても、人が集まる仕組み、それが前提としての出店業者だと思います。それはどう思いますか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 副市長、城戸橋政雄君。

○副市長(城戸橋政雄君) 今のご質問の「要望」というお言葉でございますけれども、実施要項では逆にですね、出店者側から、先ほど市長の答弁にもありましたが、カフェレストラン・物販の運営のみならず、例えば観光案内所であるとか魅力体感施設を一体的に利用することについても、独自の提案を求めますということが今回の要項に書かれている内容でございます。

その点については、今後まだ、提案書の中身はこれから確認するところでございます。審査会の段階において、そのような提案について、いろいろとまた審査をさせていただきますし、先ほど答弁でも申し上げておりますが、出店者が決まった後ですね、この応募内容に加えて、当然、市として、このようなことができないかとか、あるいはこの部分についてはこのような修正はしてもらえないか、あるいは出店者側からも、市に対して、このようなことはできないかということが出てくると思われます。

そういった意味では、まずはプロポーザル審査を厳格に行って、その出店者を決めた後に、いろいろまた協議をさせていただくということを考えているところでございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 3番、山口志代治君。

○3番(山口志代治君) 今の答弁でございますが、あまりにもちょっと市の姿勢が後退しているように思います。

出店業者が決まったら、当然その業者の意見は必要ですよ。その代わり、市として、自分なりにこれだけの責任を持ってこれだけ集めますよとか、これをしますよという、そういう一歩踏み込んだ考え方というのは出せないんですか。

ちなみに、この施設はですね、いわゆる公の施設なわけでしょう。行政財産ではないですね。だから、貸し館業務に徹するのか、いわゆる人の集まりは市が最低責任持ってこれだけやりますと、それぐらいのあれがなけりゃですね、逆に、業者へ任せました、うまくいきませんでした。黒部はどうやってやるか知りませんが、結果的にですね、しわ寄せがくるのは市なんですよ。だから、こちらとしては、最低、これだけは人を集めまじょうと、こういうことは積極的にこっちに誘致しまじょうと、そういうことはあつてしかるべきじゃないですか。どうですか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（山田重喜君） 市長、佐々木康男君。

○市長（佐々木康男君） 施設を分けて考えないといけないと思います。全体の賑わい施設と商売をする場所が違いますので。我々は飲食、物販の施設につきましては、そこはオフィス貸しですから、彼らがどう集客するかですよ。

でも、僕が思うのは、7者応募してきたんです、7者。これは想定以上です。市だけでなく県内、県外からも応募してきています。それくらい、ここでやればビジネスとして成り立つと思って応募してきているわけです。

なおかつ、先ほどいろいろ堀田さんのところでもありましたけど、各事業者はいっぱい出ている中で、自分の得意としている分野以外で、みんなオールマイティーにできるわけがないので、いろんなアドバイザーとか専門家を入れながら、どのようなメニューにするとか、装飾をどうするかということは今競い合っているわけですね。その部分は、まず我々が下手な口を出すんじゃなくて、進出する業者がその部分は頑張ってもらい、それを我々はコンペで評価して、最もいいものを応援するということです。

ただ、もう一つの広場全体のことにつきましては、もちろん人数のことはありますけど、さっきの成果目標じゃないですけど、人数が何人集まればいいっていうものじゃないと僕は思っています。やっぱり、もともと僕に与えられた命題にあったのは、駅の利用者の利便性をいかによくするとか、2次交通の発着も含めてですね、交通の結節点としての機能をいかに発揮するかということと、この際、駅前のにぎわいの創出、市民の新たな憩いの場としてのにぎわいの創出の場所としてどうするかという二つの整備目的がありますから、それをどうするかということについて、施設面とソフト面から今いろいろ話を聞いています。

ですから、先ほど言ったように、デザイン部会でやっているというのは、市民の皆様の意見を聞いて、ここを皆さんの手でどうやっていいものにしますかということ、意見を吸い上げたいということでやっているんです。ここをですね、何か上から目線で、ああしろこうしろって僕らが言うのでは、何で市のためにせなあかんのやと、あんたら準備してくれれば頑張るといようなぐらいになるべき、ならないと、先ほどの道の駅じゃありませんけれども、ここ、将来的に維持できなくなるんじゃないかなと思っているんで、その辺を、今、市民の皆さんの力も借りながらやる、計画するというのは今得策かなと思っています。

ちょっと回答になっていないかも分かりませんが、そんなことを僕は無責任に、つくったらつくつたで放り投げるなんということは毛頭思いません。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 3番、山口志代治君。

○3番（山口志代治君） 私も思いは一緒ですよ。だから、言うのは今、賑わい広場、賑わいホールをですね、いかにしてにぎわい創出をつくるか。業者が中でやる、それは私も全然頭に入れていません。当然、業者も賑わい広場なり賑わいホールに人が集まってくるだろうという前提での業務をやると思うんです。

だから、今ね、プロポーザルの話も出たので私も言いますけれども、芦原温泉駅まちづくりデザイン部会、ここで検討をされるということですが、この検討会ですね、これに対して、分かりました、やりますと、ある程度権限とか、責任じゃないですけれども、やる気度とか、そういうことを確認しながら、じゃ、あなたにお任せしますよというような形で考えているんですか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) ちょっと誤解をされているみたいです。

運営するのはそのデザイン部会がやるわけじゃないんです。デザイン部会のメンバーが、そこを使うプレーヤーを中心にやっていると。ただ単に、どっかの業界代表を集めてですね、どうするこうするという、そんな無責任な意見を言ってもらっちゃ困るので、自分がそこを使う場合、利活用する場合に、どういうふうにしてもらえると使うとか、こんなことをすると使い勝手よくなりますというような意見ももらっているわけですね。

このデザイン部会は今年つくったわけじゃなくて、前年度からずっとつくっていきまけど、その中で言われたのは、屋外の半屋根のですね、大屋根の部分じゃなくてホールをもっとでかくしてくれとかですね、こういうような場合にやる場合に、ちゃんとビジョンをつくってくれとかって、いろんな話が出ていて、それらも今、施設整備、セミハードも含めて入れているんです。

ただし、これ、最後まで引っ張る、僕らデザイン部会の人たち云々は、そのときのデザイン部会の部会長もみんなに言っているのは、単なる評論家で言いつ放しは駄目なんだということをデザイン部会の会長が言っているわけですよ。皆さん、発言は責任持って、自分が使うときのことを、そういう責任を持った発言と知恵を出してくれということ、僕らが言う前にデザイン部会の会長らはそういう意味でやっているわけです。

だから、その辺の意見を大事にして、それをいかに形にするか、うまいこと調整できるような、施設の管理運営できる人をつくるかというのは僕らの仕事ですけども、そういうような状況です。決して形だけで議論されているわけじゃないです。それはデザイン部会の人たちが、ちょっと堀田議員、出ていますけれども、その場にいれば分かる話です。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 3番、山口志代治君。

○3番(山口志代治君) 今、初めてデザイン部会の内情的なことを我々聞きましたけれども、できれば定期的にそういう方向性なりですね、伝えてもらえば、我々も理解が深まると思います。

それと、今、維持費が4,000万はかかるだろうということでございますが、これは大半は電気料じゃないかなと思います。それに対する軽減措置といいますか、例えば、屋根に太陽光を幾らか載せるとか、そういうことは設計の中では考えてお

りませんか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 副市長、城戸橋政雄君。

○副市長(城戸橋政雄君) 維持費についてお答えする前に、先ほどちょっとご質問の中で、この賑わい広場は、公の施設、行政財産でございますので、それゆえに指定管理を行うということでございます。

今ほどの4,000万、この中には当然、大きなものとしては、電気料と人件費を見込んでおりますが、ご指摘のように、今のところの試算では、電気料につきましては、設計上の定格出力でいきますと一千数百万になるだろうという具合に考えております。

しかしながら、この電気料につきましては、例えばですが、新電電、今、電気は自由には買える時代になっておりますので、そういった選択肢もあるでしょうし、それを基に、また地元の電力会社である北陸電力と、どのような契約形態にするかといったようなことをまだ協議する余地はあるだろうという具合に考えております。

したがって、そこはまず十分に協議をしていくということを進めますが、今ご提案がありました屋根の上に太陽光を設けるというのは、今回のこの施設の売りは、天井を超えて上から光が中に入ってくるというところが一つの売りになっております。したがって、例えば十分に光が降り注ぐ、お昼、昼間にあっては、逆に減光するとか、照明を落とすということですね。そういったことも含めて、まずはそういった経費を落とすことも当然考えてまいります。

その上で、これらの経費が定まらなければ、次の指定管理者を選定するためのスキームはできませんので、まずは実施設計が完了した後に、そういった費用の全体像を見極めながら、次なる指定管理者の選定に向けたプロポーザル手続を進めていくと、こういった手順になるかと思えます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 3番、山口志代治君。

○3番(山口志代治君) 今回、せっかくつくるわけでございますから、将来的にいろんな形で軽減措置になるのであればね、初期投資は少し増やしても、将来的に維持管理経費が安くなるような方法を取っていただきたいと思っております。

最後ですが、9月の補正予算の資料を見ますと、創作の森関連事業が1億7,300万あります。これ、旧金津町でつくったわけでございますが、つくった当時、非常にもめました。いわゆる一般財源の持ち出しじゃないかなということで、確かにこれも補助金はあると思いますが、通常は市税がつぎ込まれているんじゃないかなと。

また、この施設が将来にわたってどういう形で財政負担がかかるか。というのは、今、あわら市内には50年ぐらい前の側溝がそこらじゅう見受けられます。いつまでたっても門型もできないだろうと。今、土木の一般市費の建設費は5,000万です。4,000万がこの維持管理で出るんですね。

そういう中で、結局インフラ整備が、インフラの補修なんかがどんどん遅れていると。ひどいところは、センターラインが消えてしまっていると、横断歩道もないと。こういうところを削ってこういう経費に回されるというのは、私としては非常に身を削られる思いでございます。

だから、いろんな事業をやればいいと思いますが、将来にわたって、一般財源がどんどん食い潰されるような状況だけは何とか避けていただきたいと思ひますし、市民が通常、不便を来す、最低限のインフラだけは整備してもらいたいなということで、私の一般質問を終わります。

---

◎延会の宣言

○議長（山田重喜君） お諮りします。

本日の会議はここまでとし、明日に延会したいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会することに決定いたしました。

なお、明日9月9日は午前9時30分から会議を再開いたします。

○議長（山田重喜君） 本日はこれをもって延会します。大変お疲れさまでございました。ご苦労さまでございました。

（午後4時01分）

---

地方自治法第123条の規定により署名する

令和2年 月 日

議 長

署名議員

署名議員

第103回あわら市議会定例会議事日程

第 3 日

令和2年9月9日（水）

午前9時30分開議

1.開議の宣告

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

（散 会）

---

出席議員（14名）

1番	堀田 あけみ	2番	室谷 陽一郎
3番	山口 志代治	4番	仁佐 一三
5番	平野 時夫	6番	毛利 純雄
7番	吉田 太一	8番	森 之嗣
9番	杉本 隆洋	12番	八木 秀雄
13番	笹原 幸信	14番	山川 知一郎
16番	向山 信博	18番	卯目 ひろみ

欠席議員（2名）

10番	山田 重喜	15番	北島 登
-----	-------	-----	------

---

地方自治法第121条により出席した者

市長	佐々木 康男	副市長	城戸橋 政雄
教育長	大代 紀夫	総務部長	後藤 重樹
創造戦略部長	小嶋 範久	市民生活部長	藤井 正浩
健康福祉部長	糠見 敏弘	経済産業部長	武田 正彦
土木部長	永井 宏昌	教育部長	西川 佳男
会計管理者	青池 憲恭	経済産業部理事	伊藤 隆信
土木部理事	伊藤 裕一	芦原温泉上水道財産区管理者	高橋 啓一

---

事務局職員出席者

事務局長	島田 俊哉	事務局長補佐	早見 孝枝
主事	佐々木 良晃		

---

◎開議の宣告

- 副議長（吉田太一君） これより、本日の会議を開きます。
- 副議長（吉田太一君） 議長が不在でございますので、私、副議長が議長の職をさせていただきます。
- 副議長（吉田太一君） 本日の出席議員数は、14名であります。  
10番、山田重喜君、15番、北島 登君から欠席の届出が出ております。  
よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。
- 副議長（吉田太一君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。  
(午前9時30分)
- 

◎会議録署名議員の指名

- 副議長（吉田太一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。  
本日の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、1番、堀田あけみ君、  
2番、室谷陽一郎君の両名を指名します。
- 

◎一般質問

- 副議長（吉田太一君） 日程第2、これより、昨日に引き続き一般質問を行います。  
◇平野時夫君
- 副議長（吉田太一君） 通告順に従い、5番、平野時夫君の一般質問を許可します。  
(「議長」と呼ぶ者あり)
- 副議長（吉田太一君） 5番、平野時夫君。
- 5番（平野時夫君） おはようございます。通告順に従いまして、5番、平野、一般質問を行います。

初めに、コロナ禍において感染された方々や亡くなられた多くの皆様に心よりお見舞いとお悔やみを申し上げます。

また、台風10号によって被災された方々、犠牲となられた皆様にも心からお見舞いとお悔やみを申し上げさせていただきます。

今回、地域未来構想20オープンラボという少々難しいテーマを取り上げました。この意味は、各自治体とそれを応援する民間の専門家と中央省庁の協力関係を築くために内閣府が設置した、お見合いに例えられる仕組みが地域未来構想20オープンラボのことです。

さて、地域の実情を踏まえた新型コロナウイルス対策に活用できる地方創生臨時交付金についてであります。内閣府は、7月に第1次、第2次補正予算合わせて3兆円に上る同交付金の有効活用に向けて、地域で取り組むことが期待される20の政策分野の政策資料集「地域未来構想20」を公表しました。

内容は、3密対策、発熱外来、キャッシュレス、行政IT化、防災IT化、脱炭素社会への移行、スーパーシティ、地域経済の可視化、教育、医療、地域交通体系、文

化芸術・スポーツ・コンテンツビジネス、リビングシフト、ハートフル、強い農林水産、地域商社・観光地域づくり法人（DMO）、物流の進化、新たな旅行、商品券・旅行券、事業構造改革の20項目で構成されています。この中から各自治体で積極的に取り組むべき政策分野を幾つか絞り込んで、必要な実施計画を作成します。この既存の支援策と自由度の高い地方創生臨時交付金を組み合わせたウィズコロナの時代の政策展開が期待されています。

そこで、官民の連携を促すために、自治体と民間企業等を含む各分野の専門家がマッチングして、事業の実施を加速させるための研究室も開設しています。これは自治体ならではの新しい生活様式の確立を進める中で、まちづくりの大きな変革のチャンスであり、地方創生加速のチャンスであります。

ところが、2次補正で計上された2兆円分については、各自治体の実施計画の最終受付期限が今月いっぱい、9月30日と迫っているのです。当局には、ぜひともこの機会を逃さず、積極的に地方創生臨時交付金をあわら市の明るい未来を開くために有効に活用していただきたいのです。

臨時交付金の交付対象は、類似する政策分野に限らず、各自治体の判断で地域の実情に応じて必要な取組が行えます。

前置きが長くなりましたが、そこでお聞きいたします。

地域未来構想20の活用及び取組について、あわら市はどのように考えておられるのでしょうか。

そして、あわら市の現在の課題、目指すべきビジョンやさきの20分野のうちの関心のある分野をピックアップし、民間の力を得ながら事業計画を立てた後、内閣府の特設サイト、つまり専門家のリストや国の支援策などを紹介しているサイトに応募し、登録していただきたいのですが、市長、いかがでしょうか。

1回目の質問を終わります。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○副議長（吉田太一君） 創造戦略部長、小嶋範久君。

○創造戦略部長（小嶋範久君） 1点目の地域未来構想20の活用、取組はどのように考えているかのご質問にお答えします。

内閣府では、令和2年度第1次補正予算で1兆円、第2次補正予算で2兆円の総額3兆円に上る新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を確保し、新型コロナウイルス感染症対策に取り組む地方公共団体を支援しております。

この臨時交付金の交付に当たっては、国は各地方公共団体に対し、交付金を活用して行う事業の実施計画の提出を求めています。第1次補正予算分については、令和2年5月29日までに、あわら市を含む全1,788団体から実施計画が提出され、第2次補正予算分についても、現在、各団体において実施計画の策定が進められているところです。

この地方創生臨時交付金の第1次補正分については、地方公共団体が行う感染拡大防止体制の充実や感染拡大の影響を受けた地域経済、住民生活の支援等を行うた

めに創設されました。

また、その後のウィズコロナの時代とも言われるように、影響の長期化が避けられなくなった状況に鑑みて、第2次補正分では1次補正を上回る予算が増額されております。

こうしたことから、地方自治体には新しい生活様式の実現を図り、自律的な地域経済を立ち上げていくために、より戦略的な事業立案を行うことが求められています。

議員からご説明いただいたとおり、地域未来構想20は、新しい生活様式の実現等に向けて新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、地域で取り組むことが期待される20の政策分野を7月に内閣府が発表したものです。

そして、8月下旬には、地域未来構想20に関する新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金を活用した新たな日常に対応するための政策資料集が本市にも示されております。

あわら市に対する新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の交付上限額は、第1次分として1億1,867万円、第2次分として3億3,058万5,000円で、合計4億4,925万5,000円となっております。このうち、第1次分につきましては、あわらっこ子育て応援給付金や小中学校タブレット端末購入費、事業者応援給付金などに充てています。

また、第2次分につきましては、政策資料集の防災IT化の項目を参考に、指定緊急避難場所改修工事に充当するほか、同じく商品券・旅行券の項目を参考に、「感幸あわら」県民宿泊客拡大支援事業や飲食店応援事業補助金などに充当したいと考えております。引き続き政策資料集などを参考に第2次補正予算分の実施計画の策定を進めてまいります。

次に、2点目の官民共同で練り上げた事業計画を内閣府特設サイトに応募、登録してはどうかのご意見についてお答えします。

地域未来構想20を推進するためには、地方公共団体、各分野の専門家、国の関係省庁の連携が重要とされており、この3者のマッチングを支援する地域未来構想20オープンラボが内閣府に開設されております。

地域未来構想20オープンラボでは、地方公共団体は20の施策の中から臨時交付金を活用して取り組みたいと考えている政策分野を登録いたします。一方、各分野の専門家については、提供可能な技術やノウハウを持つ政策分野とその内容を登録し、国の関係省庁は地方公共団体が活用可能な支援策や所管部署を登録することとなります。

このオープンラボを3者が利用することで、それぞれのパートナーシップの形成や国の施策との連携が図られ、他分野の施策との相乗効果なども期待できるとしております。

オープンラボへの8月7日現在の登録状況は、地方公共団体が169団体、各分野の専門家が713団体、関係省庁が65施策となっております。

また、登録できる事業についても、地方創生臨時交付金を財源とする事業であるか否かにかかわらず登録することができ、事業実施時期等も定められておりません。このオープンラボへの登録受付は随時行われております。

ウィズコロナ、アフターコロナを見据え、今後新しい生活様式に向け、より効果的な施策を立案、実施するためには、専門家の適切なアドバイスや国の効果的な支援も有用であると考えております。

このため、現在内部で事業の洗い出しを進めているところであり、取りまとめ次第、オープンラボに登録したいと考えています。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(吉田太一君) 5番、平野時夫君。

○5番(平野時夫君) 第1次補正の1兆円は、足元のコロナ対策が大きな柱でございました。第2次補正分は、家賃支援など事業継続や雇用維持などへの対応や新しい生活様式等への対応に係る事業に充当される予算でございます。

今回の補正は、コロナ禍だからこそできる事業、まさにピンチをチャンスに転じる事業であります。あわら市のやりたいこと、やらねばならないことを明確にし、民間の専門家や各省の専門家とコラボして計画づくりや事業を行うために内閣府が地域未来構想20オープンラボを設置して、かつてない取組を進めようとしているのです。あわら市のまち・ひと・しごと創生の地方版総合戦略を進める上でも、大事なコラボではないでしょうか。

そこで、お聞きいたします。

地域未来構想20で示す20の政策分野に照らし、あわら市が地方創生臨時交付金を活用しようとする施策は、今、第2次分で充当を考えている事業など以外ではどのようなものをお考えおられるのでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(吉田太一君) 創造戦略部長、小嶋範久君。

○創造戦略部長(小嶋範久君) 臨時交付金2次分を活用する施策につきましては、既決の補正予算第1号から第5号まで、今議会で承認を求めている専決補正予算第6号から第8号まで、そして今議会で議決をお願いする補正予算第10号の中でそれぞれお示しをさせていただいているところですが、20余りの事業を実施し、あるいはこれから実施する予定をいたしております。

先ほどご紹介いたしましたように、2次分といたしましては、緊急避難場所改修工事、「感幸あわら」県民宿泊客拡大支援事業、飲食店応援事業補助金のほかに、車内抗菌コーティング事業、新生児特別給付金、高度無線環境推進事業補助金などがあり、いずれも政策資料集を参考に実施を検討したものでございます。

なお、これらの事業費ベースでは、第1次分と第2次臨時交付金の合計4億4,900万円を上回るようになっております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(吉田太一君) 5番、平野時夫君。

○5番（平野時夫君） 今、部長の答弁の中でいろいろと補正を組まれた内容が発表されましたけども、目新しいものをちょっと聞きたかったんですけども、その中にはなかったんですけども、私たちに示されているもの以外に新たなものを考えておられないかどうかをちょっと聞きたかったんですけど。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○副議長（吉田太一君） 創造戦略部長、小嶋範久君。

○創造戦略部長（小嶋範久君） 今現在、現時点において市のほうで検討しているものについては、全て議会のほうにお示しをさせていただいております。

それから、先ほど申しあげましたように、臨時交付金の上限額を事業費ベースで上回っておりますので、これから事業費が確定していくと若干余裕は出てまいりと思いますけれども、それによってはまた新しい事業を考えてまいりたいと思っております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○副議長（吉田太一君） 5番、平野時夫君。

○5番（平野時夫君） 次に、昨日、堀田議員の質問にもございましたが、3密対策不可避な東京一極集中である都市部の生活、働くに、地方の生活、働くとの選択肢や移住促進を図るため、ハード、ソフト両面での取組支援と地域未来構想20のうちのリビングシフトというのがあります。

リビングシフトの事業化にあわら市は取り組む考えはございませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○副議長（吉田太一君） 創造戦略部長、小嶋範久君。

○創造戦略部長（小嶋範久君） 都市とあわら市の二地域居住やサテライトオフィス、コワーキングスペースの整備支援など、昨日も経済産業部長がお答えをいたしておりますが、ウィズコロナ、アフターコロナを見据えまして、これから関係部局と検討を進めてまいりたいと考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○副議長（吉田太一君） 5番、平野時夫君。

○5番（平野時夫君） 力強く進めていただきたいと思います。

次に、地域未来構想20の政策分野とその取組は、SDGs17で取り組むべき課題や達成すべきターゲットと深く関わっています。

各政策分野と関係のある主な目標を整理しているのので、第2次分の政策資料集の一覧——一覧表があります——その（1）を参考にしながら取り組んでいただきたいことを強く望みますが、これについてはいかがでしょうか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○副議長（吉田太一君） 創造戦略部長、小嶋範久君。

○創造戦略部長（小嶋範久君） ご指摘のとおり、地域未来構想20の各政策分野とSDGs17は多くの分野で関連をいたしております。このため、臨時交付金を活用した各事業を実施することは、SDGsの実現にも大きく寄与するものと考えてお

ります。積極的に進めてまいりたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(吉田太一君) 5番、平野時夫君。

○5番(平野時夫君) 期限が迫っております。今月いっぱいということで大変だと思  
いますが、繰り返しになりますが、ぜひとも地域未来構想20オープンラボという  
機会を存分に市政に生かしていただきたいと思ひます。

1問目の質問を終わりますが、市長の意気込みを一言聞かせていただきたいと思  
ひます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(吉田太一君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) 1次分、2次分は今までやった事業でもほぼ補充されてい  
るんですけども、差額が出てくればということと、9月いっぱいということなので、  
状況がどう変化するか分からない。だから、我々は8月いっぱいやっていますけど、  
現に8月後半から新たなコロナの問題が起こってきているとかがありますので、そ  
ういうことを見ると、今回の災害の中で見ると、今の災害関係でのコロナ対策が、  
ちょっとほかのところを見ていると、テレビの映像なんかを見ていると、あの辺も  
ちょっと参考にしてもっと充実せなあかんのかなとかという、やりたいことはいっ  
ぱいあるんですけども、予算との兼ね合いもありますので、その辺はまた今後、庁  
内でよく検討して、必要なものにおいてはまた専決するようなこともあるかも分か  
りませんし、オープンラボなんかも活用して、何かいい方法があればそういうよう  
なものも付け足したいということで、今庁内でいろいろ検討しておりますので、そ  
の辺はご理解いただければと思ひます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(吉田太一君) 5番、平野時夫君。

○5番(平野時夫君) これで1問目の一般質問を終わらせていただきます。

次に、2問目の質問でございます。

公営住宅の入居基準緩和について質問をさせていただきます。

住宅の確保は、高齢者や障がい者が地域で生活していくために欠かすことのでき  
ない基盤であります。申すまでもなく、公営住宅が果たす役割は極めて重要でご  
ざいます。すなわち、福祉の役割が大きく、誰もが安心して入居できることは、何よ  
りも市民の喜びにつながることはないでしょうか。

公営住宅法の趣旨、目的は、住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃  
貸し、または転貸することにより、国民生活の安定と社会福祉の増進に寄与するこ  
とです。

さて、現在、あわら市営住宅条例、これは平成16年3月に策定されていますけ  
れども、この第10条には、入居者として決定を受けた者は「県内に住所を有し、か  
つ、入居決定者と同程度以上の収入を有する者で、市長が適当と認める連帯保証人  
の連署する請書を提出すること」と条文で示されています。

ところが、入居希望者が単身の高齢者で身寄りもない場合、連帯保証人を探すことが難しいということで入居を諦めてしまうことになってしまいます。

今後、ますます独り暮らしの中高年が増える中、ハードルを少しでも低くして、入居しやすい市営住宅にさせていただくよう強く望みます。

そこで、質問いたします。

これまでに、市営住宅入居募集に当選したが入居基準に満たなかった事例は幾つかあったのではないかとおもわれますが、入居決定に至らなかった理由はどのようなものがあるか伺います。

連帯保証人を見つけることが難しく、やむなく入居を諦めざるを得ないこの問題は、改善する必要があるのではないかと考えます。市営住宅入居希望者の負担軽減のためにも、ぜひ入居基準の緩和策を講じていただきたいのです。

国土交通省は、2018年3月30日付で国土交通省通知において、公営住宅に連帯保証人等を求めるべきではないとして、公営住宅の入居に際し、連帯保証人などを不要とする条例案を全国の地方公共団体に示しています。

したがって、このことを踏まえ、伺います。

あわら市営住宅条例第10条(1)の連帯保証人の規定の条文の廃止を要請するとともに、本市は賃貸保証機構との協定を結ぶ考えはございませんか。

また、あわら市営住宅条例第6条の市営住宅に入居することができる者の条件に、国税及び地方税を滞納していない者とあります。

そこで、お聞きいたします。

市内在住者で、過去に他の自治体において税の滞納歴がある場合は、入居対象者となれるのか否か、また対象外の場合は有資格者となれる道はあるのかどうか伺います。

1回目の質問を終わります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(吉田太一君) 土木部理事、伊藤裕一君。

○土木部理事(伊藤裕一君) 1点目の市営住宅入居募集に当選しても入居決定に至らなかった理由はどのようなものかとのご質問にお答えします。

市営住宅の入居申込みができる条件としましては、世帯の月額所得が制限を超えないこと、同居者または同居予定の親族がいること、住宅に困窮していること、市税等を滞納していないこととなっています。

そのほか、申込者が60歳以上であれば単身での申込みが可能であったり、同居者に未就学児がおれば月額所得の制限を緩和するなど、申込者の世帯の状況によって若干条件は変わってまいります。

また、入居の際には、連帯保証人として福井県内在住者2人をつけることになっております。

本市では、申込み希望者に対し申込み条件について事前確認を行っていることもありまして、事前確認において収入基準の超過などの理由で申込みに至らなかった

例はございますが、過去5年間において入居が確定された方が入居決定に至らなかった事例はございません。

次に、連帯保証人の規定の廃止を求め、賃貸保証機構との協定締結の考えはないかについてお答えします。

あわら市では、連帯保証人につきましては、入居者の不測の事態に対する緊急連絡先としての役目や作為的な家賃滞納を抑制する観点から保証人を立てていただくことになっております。平成29年度からは、従前、保証人2人のうち1人は必ずあわら市内在住者としていたものを県内在住者2人へと緩和しております。

なお、県内においては、半数ほどの市町が保証人の免除規定を設けており、当市におきましても、火災による住居の焼失など、やむを得ない事情があると認めるときは保証人不要としております。

次に、賃貸保証機構など、いわゆる家賃債務保証事業者との協定締結であります。高齢者、障がい者、子育て世帯等の住宅の確保に配慮が必要な方が、より安心して家賃債務保証を利用できるよう、平成29年度には国土交通省が家賃債務保証業を登録制度としたところであり、連帯保証人を不要とする条例案が示されております。

県内においては、現在1自治体が家賃債務保証事業者との協定等を検討しているとのことであり、あわら市におきましても今後検討してまいりたいと考えています。

最後に、過去にほかの自治体において税の滞納歴がある者は入居対象者となれるか否かについてお答えいたします。

あわら市では、市内在住の方であれば、入居申込み時点での市税等の納付状況を審査することとなるため、過去にほかの自治体において滞納歴があったとしても入居申込み対象者となります。

一方、市外に在住する人があわら市の市営住宅に入居申込みをする場合は、その居住する自治体での納付状況を審査することとなり、その自治体での税金等がその時点で完納されていれば、同じく入居申込み対象者となります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(吉田太一君) 5番、平野時夫君。

○5番(平野時夫君) あわら市営住宅条例第6条には、市営住宅に入居することができる者は、現に同居し、または同居しようとする親族があることとあります。

そこで、独り暮らしをせざるを得ない者は当然入居対象外になると思いますが、今後、この条文の規制緩和の可能性は全くないのでしょうか。この条文を削除していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(吉田太一君) 土木部理事、伊藤裕一君。

○土木部理事(伊藤裕一君) 議員おっしゃるとおり、条例第6条第1項第1号では同居家族となっております。ただし、同条の第1項の除外規定によりまず施行規則第1条の2によりまして、60歳以上または障がい者などは単身でも可能となっております。

おりますので、独り暮らしの場合は、60歳未満で健常者である独り暮らしが対象外となるものでございます。

従前より市営住宅は家族が暮らすことを前提に建設されておりまして、2LDKとか3DKなど、複数の部屋がある間取りとなっております。

現在、政策空き家を除き満室になっている状況でありまして、真に市営住宅を必要とする家族等のためにも、現時点においては健常である独り暮らしの方を入居可能とすることは困難であると思われまます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(吉田太一君) 5番、平野時夫君。

○5番(平野時夫君) 今、理事のほうから政策空き家以外、満杯と言われていましたけれども、政策空き家は大体いつもどのぐらいキープしておかなければいけない、ばらつきはあると思うんですけど、どのぐらいが一番ベストだと考えていますか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(吉田太一君) 土木部理事、伊藤裕一君。

○土木部理事(伊藤裕一君) 政策空き家におきましては、例えば今、市営住宅の改修などにおきまして、その改修のための仮の住まいを移動してもらったり、それとは別に、市営住宅が撤去予定であるものにつきましては新規の募集を行っていないというようなものが政策空き家でありまして、数についてはそのときそのときで異なるものでございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(吉田太一君) 5番、平野時夫君。

○5番(平野時夫君) 今、どこですかね、千束じゃなくて向ヶ丘からちょっと行ったところの、今改修工事予定のところがあると思います。あの一棟、一斉にやるんじゃないですよ。半分か、何分の幾つかずつ区切ってやると思うんですけども、それでも結構、所帯的には12とかになると思うんですけど、政策空き家としてそれがあからこそ、そういう工事ができると思うんですけど、どうでしょうかね。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(吉田太一君) 土木部長、永井宏昌君。

○土木部長(永井宏昌君) 基本的に政策空き家につきましては、先ほども答弁しましたとおり、緊急な場合もありますので、そういった事例を踏まえて、ある程度、各団地ごとに空けております。

ただし、今回は、今年は金津地区の向ヶ丘の団地、あそこは今12部屋を改修するというので、12部屋分の確保を昨年度から進めてきたといったところで、ようやくこれが確保できたので、今、馬場団地のほうで12部屋分の確保をした政策空き家といったところです。

通常は災害関係、緊急事態とか、いろんな形を踏まえての政策空き家、少数を各団地ごとには設けているといったところでございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長（吉田太一君） 5番、平野時夫君。

○5番（平野時夫君） トラブルが発生したときや死亡時の緊急連絡先として、必ずしも連帯保証人でなければ対応できないというものではありません。単に、連絡先として親族や知人を指定すれば足りるのではないかと思います。

そこで、新たな緊急連絡先の記載の項目を設けることに関してはどうでしょうか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○副議長（吉田太一君） 土木部理事、伊藤裕一君。

○土木部理事（伊藤裕一君） 議員のおっしゃられる連帯保証人が見つからない場合の対応について募集案内に記載するということにつきましては、今後、連帯保証人が見つからない場合の対応につきまして、先ほど答弁でも申しましたが、家賃債務保証業者等の機関による活用と併せて検討してまいりたいと考えます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○副議長（吉田太一君） 5番、平野時夫君。

○5番（平野時夫君） 公営住宅というのは、住生活基本法、公営住宅法、住宅セーフティネット法といった法律を根拠にして整備されていますが、その役割としては、多くは経済的な理由で民間賃貸住宅の家賃を払うことが困難な方の受皿になることを求めています。

このことから、そもそも保証人が本当に必要なのか、連帯保証人制度の在り方について今後どのように考えておられるのか、示していただければと思います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○副議長（吉田太一君） 土木部理事、伊藤裕一君。

○土木部理事（伊藤裕一君） 先ほども申し上げましたけれども、連帯保証人を立てることの目的の一つは、作為的な家賃の滞納を抑制することでありまして、公営住宅法の目的とはちょっと関連がないかなと思いますけれども、しかしながら、少子化や高齢者等の増加によりまして、今後入居者が連帯保証人を確保することが困難になることが予想されることから、連帯保証人の在り方につきましては、先ほども申し上げておりますけれども、今後検討してまいりたいと考えます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○副議長（吉田太一君） 5番、平野時夫君。

○5番（平野時夫君） 入居する際に必要な連帯保証人の要件は自治体によって規定が違います。

あわら市の場合、「県内に住所を有し」と定められていますが、日本国内とする要件の緩和が必要だと思います。県内で見つからない場合は県外に求める方もおられると思いますので、その辺の要件の緩和をしていただきたいと思います。いかがでしょうか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○副議長（吉田太一君） 土木部理事、伊藤裕一君。

○土木部理事（伊藤裕一君） 先ほど答弁でも申し上げましたけれども、平成29年度

より連帯保証人の要件を市内在住から県内在住へと緩和したところでございます。

連帯保証人の目的の一つに緊急連絡先としての役目があることから、国内にまで広げるとするのは、慎重に検討しなければならないかと考えます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(吉田太一君) 5番、平野時夫君。

○5番(平野時夫君) 国内といっても遠いところじゃなくて近く、例えば隣の石川県とか近隣の知人、友人または親戚等しか見つからないといった場合ですね、緊急で駆けつける場合に、ちょっと距離があったとしてもそこしか見当たらないといった場合は仕方がないと思うんですけども、北海道、九州とか、そういった場合もあるかも分かりませんが、子どもさんが県外にいててというケースもあると思います。その辺の要件緩和はしてもいいんじゃないかなと。

今日日、本当に保証人って、過去に私も頼まれて幾つかありますし、だけど、本当に身近な人でも、連帯保証人、いや、これだけは勘弁してくれといった時代ですよ。

その中で、これがネックになるというか、ハードルがあるために本当に諦めざるを得ないといったケースもありますので、その辺、ちょっと大きな観点で、時代に即した、もっと思い切ったというかね、枠を広げていただきたいと思っておりますけれども、再度いかがでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(吉田太一君) 土木部理事、伊藤裕一君。

○土木部理事(伊藤裕一君) 議員おっしゃられますとおり、なかなか連帯保証人が見つからないという事例が近年多くなっているのも事実でございますので、連帯保証人と、先ほど申し上げた保証機関による保証というものも併用するというような方向で検討していきたいというふうに考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(吉田太一君) 5番、平野時夫君。

○5番(平野時夫君) 今まさにコロナ禍によって、住まいをはじめとするセーフティネットの在り方が改めて問われているのではないのでしょうか。行政に携わる私どもは、誰も置き去りにしない、安心かつ住みよいあわら市を築くために、もっともっと汗を流していきたいと思っております。

一般質問を終わります。

○副議長(吉田太一君) 暫時休憩します。再開は10時25分からといたします。

(午前10時14分)

---

○副議長(吉田太一君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時25分)

---

◇山川知一郎君

○副議長（吉田太一君） 通告順に従い、14番、山川知一郎君の一般質問を許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○副議長（吉田太一君） 14番、山川知一郎君。

○14番（山川知一郎君） 日本共産党の山川知一郎でございます。3点にわたって質問をさせていただきたいと思えます。

まず第1は、コロナ対策の検証と今後の財政運営についてでございます。

新型コロナウイルス感染拡大によりまして、これまでの経済や社会保障の在り方について見直しを迫られているというふうに思えます。コロナウイルス感染は終わったわけではありませんし、3年後の新幹線開通までに終わるという保証もありません。終わったにしても、県外から多くの人が来るという保証も全くありません。

今回、コロナ禍に対して幾つかの支援策が打ち出され、多額の財政が投入されました。これは、あくまで現状より後退しないための緊急、一時的なものでありまして、ほとんどが前進のための糧になるものではないというふうに思えます。

こういう状況の中で、これからの財政運営は大変厳しいものになると思えます。であるからこそ、まだ中間地点だと思えますが、今回の緊急対策の有効性について、しっかりと検証しなければならないというふうに思えます。

そこで、一つは、現在までコロナ禍に対して打たれた政策は幾つあり、どれだけの財政支出になったか、また、その効果についてどう評価しているか。二つ目には、今後の税収は大幅に落ち込むと考えられますが、見通しと対策をどう考えているか伺いたいと思えます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○副議長（吉田太一君） 総務部長、後藤重樹君。

○総務部長（後藤重樹君） コロナ禍に対する政策は幾つあり、どれだけの財政支出になるか、また、その効果についてどう評価しているかとのご質問にお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症対策につきましては、4月以降、数回にわたり専決予算の編成を行うなど、迅速な対応に努めてまいりました。これまで新型コロナウイルス感染症対策に講じた事業は、債務負担行為を含めて、31事業で約34億7,000万円となっております。

その内訳といたしましては、新型コロナウイルス感染症の予防、防止対策等に係る事業として10事業で約1億5,000万円、生活支援に関する事業として国の特別定額給付金給付事業、約28億4,000万円や、あわらっこ子育て応援給付金給付事業など9事業で約29億8,000万円、経済対策に関する事業として事業者応援給付金給付事業や「感幸あわら」県民宿泊客拡大支援事業など12事業で約3億4,000万円となっております。

これら事業に対する市の負担額は4億8,000万円余りであり、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当することとしております。

事業の効果につきましては、現在も新型コロナウイルス感染症の終息が見通せない状況ではありますが、国の特別定額給付金や県民宿泊客拡大支援事業など、市民生活の安定や落ち込んだ誘客の回復などに一定の効果があったと考えております。

長期化が予想される中、新型コロナウイルス感染症対策につきましては、今後とも時期を逸することなく、適時適切に対応してまいりたいと考えております。

次に、今後の税収は大幅に落ち込むと考えられるが、見通しと対策はとのご質問にお答えします。

新型コロナウイルス感染症が日本の社会や経済に与えている影響は甚大であります。あわら市におきましても、この感染症及びその蔓延防止のための措置の影響により、観光業や交通事業者など、多くの事業所等が減収、減益の状況に置かれております。

このような中、国では新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方税における税制上の措置として、事業等に係る収入が前年度同期に比べおおむね20%以上減少した場合において、無担保かつ延滞金なしで1年間徴収を猶予する特例制度を設けております。

この徴収猶予制度の申請件数は8月末現在で36件となっております。個人の申請が9件、法人による申請が27件で、現時点での猶予金額は約1億1,000万円であり、最終的な猶予申請額は約1億4,000万円になるものと見込んでおります。

また、感染症の影響による外出自粛などにより、あわら温泉の旅館も一時期休業を余儀なくされるなど、甚大な被害を受けております。本年4月分から8月分までの入湯税の調定額は昨年同時期の3割程度にまで落ち込んでおり、このような状況が続くと、入湯税でも6,000万円程度の減収が見込まれております。

さらに、今後の感染状況にもよりますが、製造業など法人の経営が厳しい状態が続けば、法人市民税の減収も想定する必要があると考えております。

このほか、厳しい経営環境にある中小事業者等に対して、令和3年度課税の1年分に限り、償却資産及び事業用家屋に係る固定資産税を減免する特例制度なども創設されておりますが、この措置に伴う減収につきましては、国において全額補填されることとなっております。

今後、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化することがあれば、市の財政基盤の根幹である市税収入におきましてもその影響を受けると考えております。法人市民税や入湯税などの減収による財政運営への影響を抑えるためにも、事務事業の一層の見直しを図ることにより、効率的、効果的な行財政運営に努めてまいりたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(吉田太一君) 14番、山川知一郎君。

○14番(山川知一郎君) 今言われたので、新型コロナウイルス感染症対策に31事業で34億7,000万円ということでしたけど、その内訳で言われた数字を足すと34億円をはるかに超えるんですけれども、これ、もう少し中身、どういうことか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(吉田太一君) 総務部長、後藤重樹君。

○総務部長(後藤重樹君) 今ほど申し上げましたのは、合計で31事業34億7,000万円となっておりますが、その内訳として、新型コロナウイルスの予防、防止対策事業として10事業で1億5,000万円、それから生活支援に関する事業としては9事業で29億8,000万円、経済対策に関する事業といたしましては12事業で3億4,000万円と。これを足しますと、34億7,000万円ということ合っているかと思えます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(吉田太一君) 14番、山川知一郎君。

○14番(山川知一郎君) ちょっと失礼しました。私が見間違えました。

こういうこともありまして、今年市の予算は、当初154億1,000万円でしたが、6月議会までで、補正やら専決を含めて190億8,980万円にまで膨らんでおります。

また、今議会に提案されているものは約2億2,000万円。最終的には200億円近くまで行くのではないかなという気もしますが、あわら市の予算としては過去に例のない最大規模のものになっているというふうに思いますが、先ほど説明ありましたように、コロナ禍によりまして、市内の各事業所の業績もほとんど落ちているのではないかなと。そうなれば、来年の税収はかなり減収になるということが予想されると思えます。

今年、34億円をこのコロナ対策に投じられたということですが、先ほど申し上げましたように、とにかく経済が瀕死の状態といいますか、それにカンフル剤的に投入されたのがかなりの部分でありまして、これがあつたから経済活動が上向きになっていくというようなものではないというふうに思えます。そういう点では、来年度の財政運営というのは非常に厳しくなるのではないかなと。

今年度の34億円のうち、市の負担はそんなに、ほとんど国の臨時交付金ということですが、それでも今抱えている新幹線関連の駅周辺整備事業とか、新たな吉崎の道の駅の問題とか、やるべき課題はたくさんありますけれども、そういうものを予定どおりに進めていくというのは、かなり厳しくなるのではないかなというふうに思えます。当然、選択と集中が求められるということになると思えますけれども、そのあたりについて市長はどのようにお考えでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(吉田太一君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) 県内と言うんでしょうか、市内の経済状況については、非常に厳しいという認識は持っています。

ただ、幸いにして、福井県は他県に比べて、新幹線の建設工事とか中部縦貫自動車道の建設工事がございます、建設業関係は、みんな下請下請と言うものの、それなりの恩恵を被っております、その辺はまだほかの県から比べると元気だとい

うのは非常に幸いだと思っています。

あわら市内にも、事業所を抱えて、皆様がいろんな消費活動にも参画いただいているということで、その辺は全国一律に言う瀕死という言葉そのままあわら市に持ってきて、あわらも経済は全然駄目になっているんだというような印象は、僕は持っていません。

ただ、難しいのは、あわらは観光で来ている人がいっぱいいますので、その関係では確かに4、5、6月というのは、これまでにない大打撃を受けているということでございます。それにつきまして、7月、8月からぼちぼちということでございますけれども、そういう誘客などにつきましても、すぐにはこれまでどおりに盛り返していくということは難しいと思います。関連するいろんな事業者とか働いている、雇用の方が多いものですから、その辺はちょっと心配でございますけれども、それも、昨日も堀田議員からの質問がありましたように、ウィズコロナ、アフターコロナに向けた、コロナと一緒にあった新しい生活ということ踏まえた新たな観光の在り方とか事業の在り方についても、こういう予算とは別に、しっかりと今、真剣に取り組んでいるということでございます。

それにおいて、来年度におきましても財政的には非常に厳しいんですが、そこは言われるまでもなく、我々も選択と集中ということですよ。

ただし、今やるところの新幹線の問題等々につきましては、これは逆に言うと未来への投資でございます。今やっておかないと将来的にこのチャンスを逃してしまうということで、コロナとは別に、これはある意味、ほかの自治体にはない、僕たちは未来への飛躍のチャンスを握っているわけですから、その部分をどう生かすかということも、やはり無駄遣いをしない中で、その辺の財源をどう確保するかも含めていろいろ検討していますけれども、大事だなというふうに僕は認識しています。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(吉田太一君) 14番、山川知一郎君。

○14番(山川知一郎君) 新幹線などは未来への投資だということでありまして、昨日、かなりいろいろ駅周辺整備については議論がありました。私は、基本的には今の計画は過大過ぎるというか、必ずしも必要不可欠なものではないというふうに思っております。基本的には反対でございますけれども、そのほかにも吉崎の道の駅とか、いろんな新しい事業が打ち出されておりますが、昨日もありましたけれども、基本的な社会資本の整備とか、道路の白線1本、なかなか予算がなくて、今年度中に引くのは難しいということも聞いておりますけれども、水道とか道路とか橋とか、そういう基本的な社会資本整備をしていくことも非常に重要な課題ですし、そこから何でも予定どおりやっていくんだというわけには、とても財政的にはいかなないというふうに思っております。

そこらは、今なかなか結論は出しにくいというふうに思いますけれども、しっかりと必要なものを取捨選択してやっていくということが必要だと思います。

先ほどのあれで、31事業に34億円投入されたということでしたけれども、緊

急事態ですから、とにかく必要ということで投入されたものもあると思いますけれども、本当にこれがどれだけの効果があったのかということも、今はまだ中間時点ですからきちんとしたのは出てこないかもしれませんが、その効果がどれだけあったかということは、しっかり検証する必要があるというふうに思います。

そういう点で、一定の効果というのではあまりにも抽象的過ぎて、そこらで、もう少し具体的に、これはこういうことでこれだけの効果があったとかというのは、分かるのがあればちょっと言っていたきたいなど。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○副議長（吉田太一君） 市長、佐々木康男君。

○市長（佐々木康男君） 事業効果というのは、あわら市のこの事業でこうなったかという線引きは非常に難しいと思いますよ。これは県の事業予算もいっぱい入っていますし、国の直接やっている持続化給付金とか、いろいろありますよね。そういうものが相まって今があるというふうに考えますので、あわらのこの事業をやったからこれだけになっているんだという明確なことを数字的に言えないので、一定の効果ということを行っています。

ただ、例えば言うと、温泉の入り込み客にすれば、7月分は既に前年の7月より上回った、それ相応の客が入っているということです。

しかし、これも8月以降またちょっと減ってきたりとか、9月以降は昨年同様になっているかという、なっていないという中で、一定の効果というんでしょうか、一時的に上がっても、全体を眺めた場合に、いや、まだまだ厳しいよという意見は必ずありますし、生活も今コロナの第2波が来て大変なことになっていますけど、これが秋以降、またどうなっていくか分からない中では、全然効果があると言えるだけのものを僕がここで言えるかという、まだまだ予断を許さない状況の中では一定の効果という程度しか言えないと思います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○副議長（吉田太一君） 14番、山川知一郎君。

○14番（山川知一郎君） 今言われた、県がやった旅館の県民宿泊キャンペーンですか、あれはかなり確かに効果があったと思いますけれども、その後、あれが終わって、国のG o T o トラベル、これ、今はほとんど効果がないと言われています。

私は国のやり方に非常に問題があると思いますが、感染防止のために県境をまたぐような移動はできるだけしないようにと言っておきながら、一方で旅行をやりましょう、G o T o トラベルもどんどんやりましょうと、全く、アクセルとブレーキを同時に踏んでいるようなやり方で、だから、ちょっと感染がひどくなると全然効果がないというようなことになっていると思いますが、今はまだ中間時点ですので、最終的にはこれだけのお金を投じてどれだけの効果があったというようなことは、きちんと検証をしていただきたいなというふうに思います。

そして、財政状況に応じては、本当に何を優先するかという選択をきちんとやらないと、何が何でも新幹線最優先というわけには私は絶対にいかないというふうに

思っていますので、そのあたりはしっかり考えていただきたいなというふうに思います。

時間がないので、次の2番目の問題に行きたいと思います。

こういうコロナ感染の中で、大都市よりも地方に住みたいという動きがあるというふうに報道がされています。

あわら市は、従来から移住定住促進の事業を行っておりますけれども、こういう動きを受けて、今年の成果はどうなっているか、また今後の対策はどう考えているか、伺いたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(吉田太一君) 創造戦略部長、小嶋範久君。

○創造戦略部長(小嶋範久君) 移住促進の今年の成果はどうなっているのか、また、今後の対策はどう考えているのかとのご質問にお答えいたします。

市では、少子高齢化や人口減少が急速に進む中、移住定住施策の課題にスピード感を持って的確に対応するため、本年4月に創造戦略部市民協働課を新設し、専任職員を増員するなどの体制の強化を図りました。

今年度の取組としては、移住希望者約2万人が登録する移住マッチングサイト「SMOULT」を活用した移住者の呼び込みに力を入れており、恵まれた自然環境や充実した子育て支援など、本市の魅力を積極的に発信しております。

また、昨年制作した感幸プロモーション動画についても、市のホームページやSMOULTにより配信し、広くPRをいたしております。

さらに、きめ細やかな移住に関する相談対応を実施している福井Uターンセンターの東京、大阪、名古屋、京都のオフィスに、昨年度作成した企業等魅力紹介ガイドブック「BRIDGE」を配置し、県外に進学した学生等のUIターン拡大に努めております。

そのほか、若者世帯や子育て世帯を呼び込むことを目的に今年度創設した移住促進支援金については、現在、子育て世帯2件の支援実績がございます。引き続き本制度が本市への移住の動機づけとなるよう、広くPRをまいります。

これらの施策により、今年度の移住者は、4月から6月までの第1四半期で3世帯8人ございます。昨年度同期の2世帯5人を上回っております。

議員ご指摘のとおり、人口が密集する大都市圏においては、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、地方への移住に関心が高まってきています。

本市においても、本年4月から8月にかけて、電話などで寄せられた移住相談は、昨年の同期と比べ、10件多い19件となっております。相談経緯は、本市が発信している空き家情報バンクや、先ほど申し上げました移住促進支援金の情報によるものが多い状況です。

移住希望者の中には、地方への移住に関心があっても、実際には移住後の暮らしに漠然とした不安を抱える人が多いのが現状です。しかし、1月に国内感染が確認され、7か月余りが経過してもいまだ新型コロナウイルス感染症の終息が見込まれ

ない中、県境をまたぐ往来や3密の環境を避けることが求められ、当初計画していた移住体験の受入れなどが積極的に展開できない状況にあります。

このような状況においても、あわら市をよく知ってもらうために、本市の魅力を発信し、PRし続けることは重要であると考えております。

また、オンラインなどを駆使して移住相談に当たるほか、移住後の生活などが具体的にイメージできるよう、関係部署と連携を取りながら詳細な情報提供を行うなど、感染症の終息後のスムーズな受入れに向けて、きめ細やかな対応をしていきたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(吉田太一君) 14番、山川知一郎君。

○14番(山川知一郎君) 今年、マスコミ等では地方へ移住したいというような動きがあるということは報道されておりますけれども、なかなか今言われたように、東京や大阪へどんどん出かけて行ってPRするというのはコロナの関係で難しいと。

そういう中で、昨年よりも上回る3世帯8人が移住してきたということは評価すべきだなというふうに思いますけれども、ただ、今あわら市の移住者に対する具体的な支援、移住促進支援金を出すということですが、これは具体的に幾ら出すのか、そのほかに何か支援があれば、その内容を説明していただきたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(吉田太一君) 創造戦略部長、小嶋範久君。

○創造戦略部長(小嶋範久君) 移住促進支援金といたしまして、今ほど申し上げましたように、若者世帯、子育て世帯、それぞれ移住された場合の支援をいたしております。

若者世帯——45歳未満の世帯でございますが——については、移住に当たっては15万円、それから子育て世帯につきましては20万円の支援金の交付を今年度から創設をいたしてございます。

それ以外に、移住者に対する支援と申しますと、空き家を購入、リフォーム等をする場合に、リフォーム上限100万円の補助等も行っているところでございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(吉田太一君) 14番、山川知一郎君。

○14番(山川知一郎君) 今言われたように、子育て世帯で20万円、それから、若者世帯だと15万円の支援金ということですが、私は正直言って、この程度ではとても、本当にどんどんね、あわら市に行こうということにはならないのではないかなというふうに思います。

ちょっと正確な数字は忘れましたが、永平寺町は、町外から来た場合には、新築する場合にはたしか100万円か200万円、そして、それに子どもがいれば、子ども1人につき幾らと、ちょっとあわら市とは1桁違う、いろいろ支援をしております。

それぐらいやらないとですね、なかなか、本当にあわら市にどんどん来ようとい

うふうにはならないなと思うんですが、そのあたりについて、市長はどういうふうにお考えでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(吉田太一君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) おっしゃるとおりで、ほかの市町から比べたら全然弱いと思います。

ただ、先ほど部長が言いましたように、今年度まず体制を整えて、しっかりと専任の職員をつくったということと、今あるものをどう使うかということにおいては、移住の部署に空き家の仕事を一緒にさせていますので、今あるものをどう活用して、そこをあわらの売りにしてできないかということで、今、集中的にやらせているわけですね。

ただ、誤算だったのは、コロナで行けないというのがちょっと誤算でして、今後、それに備えても空き家バンクの登録者を増やすとか、お金は、それは多く積めば積むほどいいのに越したことはないんですけど、去年もこの金額については市内でもいろんな議論をしたんですけど、いきなりトップギアのものをつくっても、それは、今こういう財政が厳しい折に理解を得られないので、まずは最初、初心者程度ですけどやっていって、その状況、今回そういう問合せがあったということですので、そういうことについても徐々にニーズに合ったものに対する助成というのを考える。

今回の10万円、15万円というのは、どちらかという、移住してくる引っ越し費用とか、そういうものに充てるという感じで想定しておりますので、金額的にはそうなったということです。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(吉田太一君) 14番、山川知一郎君。

○14番(山川知一郎君) 移住してくる場合に、やっぱり一番の問題は、第1は住むところがどうなるかということ、それから二つ目には、仕事があるかないかということだと思んですが、もう一つ付け加えれば、三つ目には子育ての環境がどうかというようなことがあると思いますが、いろいろ問合せがあった場合に、そのあたりについて、住宅は新築する場合と、それから空き家を利活用したいというようなことがあると思いますが、そういうような情報を的確に伝える、それから仕事についても、市内でこういう求人がありますということをきちんと伝えるということが非常に大事だと思いますが、そのあたりはちょっと現状は不十分ではないかなというふうに思いますけれども、そのあたりについてはどういうふうにお考えですか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(吉田太一君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) その辺も担当部署のほうでいろんな機関と連携すると。仕事のあっせんはできませんので、それは違反になっちゃいますけど。あと、家賃なんかも、実はあわらの家賃って高いんですね、ほかのところから比べると。その辺は

民間の動きなので、そういう問題もありますし、かといって、あわらに新築物件がないかという、造られています。だから、そういうようなのをどうするかとか、あと、やっている、やっているとなってくると、いろんな情報も入ってくるようになっていきますので。

あと、移住も大事なんですけど、併せて一緒に定住という部分にも力を入れていまして、今、働く人のための「BRIDGE」という企業の紹介ブックを作ったり、そういうものも活用しながら、移住定住という、トータル的に進めているというところですよ。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(吉田太一君) 14番、山川知一郎君。

○14番(山川知一郎君) ずっとあわら市の人口減少が続いている中で、第1は子育て支援を強化して、とにかく子どもがもうちょっと増えるように、子どもを育てやすい環境をつくっていくということと、外からやっぱりね、少しでも多くの人に入ってきてもらうということが非常に大事だというふうに思います。

それに関連、ちょっとそれですけども、今、空き家バンクに登録してあるのは20軒だというふうに聞いていますけれども、空き家は市内にたしか600軒前後ある。なかなか空き家の利活用について、もうちょっと何とか増えるようにするためにはどうしたらいいとお考えでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(吉田太一君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) これも職員がローラーで動いていまして、いろんな、そういうところの家主さんにどういうような条件ならできるかとか、いろいろやっているんですわ。ただ、仏壇があるので、それだけは先祖のために残しておきたいから貸せないとかね、いろんな条件がありますので、それも今、一軒一軒掘り起こしています。

でも、これもコロナの関係で、動きは当初予定していたよりも進んでいないです。来てくれるなとか、コロナの時期なのでということであれですけど、そういうことを、今、議員おっしゃるような点で、これをしっかり掘り起こす。それは去年から比べたら格段にいろんな動きをしていますので、ご理解いただきたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(吉田太一君) 14番、山川知一郎君。

○14番(山川知一郎君) 空き家を持っている所有者は、ほとんどの方は貸すよりはできれば売りたいということだと思うんですね。貸すと家主の責任というのがいつまでもずっと続いていきますから、できれば売ってしまいたいということだと思いますが、売るのには、今ちょっと言われたように、ずっと仏壇が残っているから簡単に動かさずし、取りあえずはそのままにしておこうかというようなこともあるかと思っています。

そこらあたりは、もう少し家主に対する支援、積極的に空き家バンクに登録して、

どんどん利活用してもらおうというふうなことも少し強化する必要があるのではないかなというふうに思いますが、その点についてはいかがですか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(吉田太一君) 創造戦略部長、小嶋範久君。

○創造戦略部長(小嶋範久君) 議員ご指摘のとおり、その点につきましても今年度から強化を図っているところでございます。例えば、家財道具の処分に対する補助、あるいは空き家バンクの登録に対する奨励金等がその支援策でございまして、先ほど市長も申しあげましたように、今年度そういった取組によって空き家の登録は増えておりますし、空き家バンクの成立も、今年度、既にこの時点で5件ということで事業は進んでおります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(吉田太一君) 14番、山川知一郎君。

○14番(山川知一郎君) 本当にコロナ禍の中ですので、なかなか思うように動けないということもあって大変だと思っておりますけども、ぜひ移住定住がもっと進むように努力をしていただきたいなというふうに思います。

3点目の質問に移りたいと思います。

今、農家は米の刈り入れの真っ最中ではありますが、あわら市の基幹産業である農業は後継者がいない、または従事者が減っている、一方で、耕作放棄地が増えているということで、衰退の一途をたどっていると言うとちょっと言い過ぎかもしれませんが、非常に厳しい状況にあると思います。

この背景には、米の消費減少に伴う低い米価、一方で、パンやラーメンなど輸入小麦を原料とした食品の消費拡大などがあり、日本の食料自給率は37%程度にまで落ち込んでいます。

若者が喜んで農業に従事できるようにするためには、米の消費拡大や基盤整備、省力化などの支援が必要と考えますが、あわら市として具体的にどのような支援を考えているか伺いたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(吉田太一君) 経済産業部長、武田正彦君。

○経済産業部長(武田正彦君) 若者が喜んで農業に従事できるようにするためには、米の消費拡大や基盤整備、省力化などの支援が必要と考えるが、具体的にどのような支援を考えているかのご質問にお答えします。

議員ご指摘のとおり、平成30年度の日本の食料自給率は37%程度にまで落ち込み、その背景には人口減少、少子高齢化、食生活の多様化、西洋化など様々な要因が考えられます。

また、米に限定しますと、国民1人当たりの米の年間消費量は50年ほど前にピークを迎え、120kg近くあったものが、現在では60kg以下と半減し、米離れに歯止めがかかっていない状況にございます。

このような中、あわら市では平成29年度に、あわら市出身の大宮千絵さんが企

画、考案しました「おにぎりアクション」にオフィシャルパートナーとして参加し、その活動を支援してきました。

「おにぎりアクション」とは、おにぎりに関する写真を特設サイトに投稿しますと、アジアやアフリカの子どもたちに給食を届ける資金として、協賛する企業から写真1枚につき100円の寄附金が送られるというもので、令和元年度は過去最高の160万5,000食分を届けることができましたということです。

今年度も10月から1か月間実施されます。市内のこども園や小学校、金津高校の生徒会などに参加を呼びかけ、おにぎりを通じてアジアやアフリカの子どもたちに給食を届けるだけでなく、あわら市産の米のPR、そして若者の米離れ防止、米の消費拡大につなげてまいりたいと考えております。

次に、基盤整備に対する支援ですが、議員ご承知のとおり、依然として鳥獣害による農作物の被害が後を絶ちません。特に水田では、イノシシによるあぜの掘り起こしや稲の踏み倒し等の被害が発生しております。また、今年はハクビシンやアライグマなどの中獣類による農作物への被害が拡大しております。

これら鳥獣被害は、農業者の経済的な損失のみならず、営農意欲の減退、耕作放棄地の発生など、被害額以上の影響を地域に及ぼしかねない状況です。このため、農業基盤を守る上でも継続的な支援が必要であると考えており、固定柵や電気柵の整備につきまして、引き続き支援してまいります。

次に、省力化についての支援ですが、県では平成26年3月に策定したふくいの農業基本計画を平成31年3月に見直しをし、新ふくいの農業基本計画を策定いたしました。計画の中では、目指す姿を実現する政策の方向性として、米どころ福井のブランドとスマート農業で所得を増大することを掲げております。

特に、ICTを活用したスマート農業は、労働時間の3割削減、収量の1割アップを目指しており、次世代農業を支援するために、県では今年度から儲かるふくい型農業総合支援事業を創設いたしました。

自動走行の田植機やトラクター、生育状況の確認や農薬散布を行うドローンなどのICT機械導入による省力化や規模拡大を図るための機械、施設等の整備費用に対し、県費3分の1、市費10分の1の補助を行っております。

その他の支援策といたしましては、就農前の相談、県外から本市に移り住む就農予定者に対して交付する就農給付金や研修奨励金、また就農後の認定新規就農者に対する就農奨励金や、栽培に必要な機械、施設等の整備に要する費用の一部を補助する事業などがございます。

また、坂井北部丘陵地は県内最大の園芸産地であり、メロンやスイカ、梨、柿などのフルーツやトマト、大根、キャベツなどの野菜が生産されております。その中でも、とみつ金時は丘陵地を代表するブランド作物となっております。

平成26年にふくい園芸カレッジが開校し、本年4月には福井県立大学の創造農学科があわら市に開設されております。ふくい園芸カレッジでは、園芸作物の栽培技術や経営技術を習得し、農業で独立できる人材の育成を目指しております。また、

福井県立大学創造農学科では、食・農・環境についての総合的かつ実践的な学習を通じ、新たな時代を創造できる人材の育成が期待されています。

これらで学ぶ研修生や学生が坂井北部丘陵地で就農できるよう支援するとともに、豊富な野菜やフルーツの園芸産地としての魅力を県内外に広く発信してまいります。

今後も、意欲のある就農者が安心して農業に従事し、安定した所得が得られるよう、国、県、JA、福井県立大学など関係機関と連携し、切れ目のない支援と情報提供に努めてまいりたいと考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○副議長（吉田太一君） 14番、山川知一郎君。

○14番（山川知一郎君） このおにぎりの問題とか、それはそれなりに大事なことだというふうに思いますけれども、先ほど、今年度から儲かるふくい型農業総合支援事業が創設されたということですが、ここが一番問題だと私は思うんですね。とにかく今、花卉とか園芸とかいろいろありますが、米づくりについて言うと、とにかく現状ではほとんどもうからない。やればやるほど赤字。いろいろ補助金があつて何とかとんとんかなというのが現状だと思うんですね。

例えば、今朝の新聞に入っていたチラシで、今年の華越前は、スーパーです、10kg3,380円。60kgにしますと2万280円ということになりますけれども、農家の出荷、今年の華越前はたしか今1万2,000円ぐらいだというふうに思うんですね。物すごく差がある。どこかが中間マージンをしっかり取っているところに私は問題があるというふうに思うんですが、その一つに、農協の今のやり方に私は非常に問題があるなど。

農協は農家から米を集めて販売していますけれども、委託販売なんですね。買取りではありません。委託販売で、結局、最終的には売れるまでにかかった保管料とか運賃とか、そういうものを全部費用に乗せて、そこで農協は損をしないように農協に支払うというようなことをやっておりますが、だから、私はこの農家が、農協を通さずってあまり言うのも問題はあると思いますけれども、やっぱりできるだけ、もう少し中間マージンを取られないように直接販売する、そういうことについて市も支援をしていくということが必要ではないかと。

それから、先ほどお話ありましたけれども、スマート農業なんかに対する、市としては10分の1支援するということですが、これは今、農業機械を更新していくというのは物すごく金がかかるんですね。そこで結局利益はなかなか上がってこないというようなことになっております。

こちら辺について、もう少し具体的に支援の内容について説明してほしいのと、今後このあたりをどう強化していくか、拡充していくかということについても考えを伺いたいと思います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○副議長（吉田太一君） 経済産業部長、武田正彦君。

○経済産業部長（武田正彦君） まず、農協の中間マージンの件につきましてです。

本年4月に、JA福井県ということで一つのJAが誕生いたしております。この誕生のときにアナウンスされておりますけれども、ワンJAになったメリットですが、合併によるスケールメリットを生かして、2020年産米、そこから独自の販売を行いますと。すなわち、先ほど議員がおっしゃった流通の簡略化、簡素化を行うことで、これまで農家負担であった手数料等を削減することで農家所得の向上を図っていこうというような方向性が示されております。

それから、直接販売に対する支援ということでございますけれども、近年は担い手農家が農協へ出荷するばかりでなく、精米会社——お米の卸会社、それから旅館への直接販売、またインターネットを活用した販売に取り組む方が多くなってございます。

あわら市におきましても、今あわら市のふるさと納税の返礼品としてお米を多く取り扱うようにということで、対応を強化しております。

今年の前月までですけれども、お米の取扱量は格段に増えておりまして、件数で3.3倍以上、そして金額では、昨年度20万円程度だったのが今160万円以上に向上しているということで、そういったところも農業者としましては魅力が大きいというふうに判断をしております。

あと、スマート農業、ICTの活用というようなことで、市内の生産法人を中心に、こういったところに意欲を示される方が多くございます。あわら市でも申請をされる方はこれから出てくると思われましても、既存の乾燥調製施設の更新だけではこの対象にはなりませんけれども、そこに先ほど申し上げたICTを活用したトラクターあるいはコンバイン、それからドローンといったところの、若者が好むと言うとあれですが、得意な分野の技術を持ち込むことで収量アップ、あるいは作業に従事する時間を短縮するというようなところでの効率化、所得向上を図っていく、これらを今推進していこうという内容でございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(吉田太一君) 14番、山川知一郎君。

○14番(山川知一郎君) 最初にも言いましたけれども、いろいろやっているとはいえ、実際に農業従事者はどんどん減ってきている、人口自体が減ってきているということもあると思っておりますけれども、それと耕作放棄地も増えてきているというのが現実です。

農水省が数年前に米1俵の生産費というのは、大体1万5,000円から1万6,000円ということを発表しました。今、農協が一つになって、できるだけ農家所得を増やしたいとは言っているけれども、とてもそれには及ばない。今年も1万2,000円ぐらいですよ、華越前であれば。コシヒカリでもうちょっと高く、1万3,000円から1万4,000円ぐらいだと思いますが、これでは本当に生産費に見合わないというのが今の稲作農家の実態だというふうに思います。

そういう点では、農協に対しても、もうちょっとそこらを改善努力するように、市としても私は強く求めていただきたいなというふうに思いますが、そこらあたり

についてはいかがですか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(吉田太一君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) 農業の維持については、農業をやる人、個人個人の問題というよりも、僕は農業と農村を同時に再生というか、やっていかなあかんと思っているんですね。

あわら市というか、旧町時代からかも分かりませんが、生産組織をつくって、地域の土地は地域の人たちみんなですべて守っていくという中で生産組織をつくり、農事組合法人もそれに向けて動いたわけですね。そういう意味においては、担い手農家というよりも、そういう生産組織がしっかりできたところは健全にある程度動いています。

ただ、生産組織ができてないところは非常に苦しい状況になっております。そういうところは、やはり今後、普通の生産法人がペイできない部分はやっぱり農協さんあたりがそういうようなことをやるような組織をつくってほしいなどは思っています。

農協そのものも、今、改革さなかでございまして、農協に頼っているところがほとんどですから、力があるところというのは、やっぱり6次産業化とかをやっているような組織は販売も一緒にやるわけですね。でも、そういうところの組織を見ると、やっている中核の人に元商社に勤めていた人がいるとか、何かそういう異業種の方が参入されてきていて、そういう人材がいればそういうこともやれるんですけども、普通、農業を単独でやってきているところは、なかなかそれは難しいということ。

それともう一つは、今、定年が延長化してきて、60になったら役職をやるはずやったのが、60になっても結局やってくれんというので、農業に専業でやってもらえる人そのものがだんだん高齢化してきているというのがあります。

ですから、そこで頼ることなく、先ほど言いましたように、いろんなICTとかを使ったスマート農業を普及することによって、若い人たちが専業でやるような魅力的なものをいろいろ提供していくというようなことを我々はもうちょっと推奨すべきかなと思います。

それと、今言うように、僕も百姓をやって分かりますけど、稲作だけでは食べていけませんね。やっぱりいろんな転作とかをやって、いかに組み合わせるかということもいろいろ考えないと、田んぼだけで稲だけつくっていて儲かるかということ、おっしゃるとおり難しいと思いますけど、そこは集落ごとにそういうものをどうするかということも含めてやると。

その意味においても、また元へ戻りますけど、農村そのもの、生産者じゃなくて農村そのものがその集落全体でどうやっていくかということと一緒に考えていくというようなことをしっかりやらないと、それぞれの地域の農業は守られていかないんじゃないかなというふうに僕は考えています。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(吉田太一君) 14番、山川知一郎君。

○14番(山川知一郎君) あわら市は、生産組織もかなり県内でも先進的に組織されていると思いますが、しかし、生産組織があっても、その中核になる担い手がなかなかいないというところもあります。

生産組合も、あと10年もすると誰も、下手をすると生産組合そのものが潰れるんじゃないかというようなところもありますし、今言われた、もう一つは、そういう生産組合では、私のところみたいな中山間地は、なかなか耕作条件の悪いところは、効率化を考えればやらないほうがいいというので、結局耕作放棄になってしまいうというような状況もあります。

今、市長はなかなか米だけでは無理やおっしゃいましたけど、私はやっぱり日本の農業、あわら市も農業の一番は米だというふうに思うんですね。だから、本当に米づくりで何とか食っていけるように、そういう支援、いろんな方策をぜひ考えていっていただきたいなど。

それと、できれば、自分でつくったものを自分で確保して、自分で値段をつけて売る、いわゆる6次化が必要だというふうに思いますが、そのあたりもぜひ考えていただきたいと思います。

以上で終わります。

---

#### ◎散会の宣言

○副議長(吉田太一君) 以上で一般質問を終結いたします。

本日の日程は全て終了いたしました。

明日から9月24日までは休会とし、休会中に付託されました案件について、それぞれ常任委員会において審査をお願いいたします。

本会議は、9月25日に再開します。

本日はこれをもって散会いたします。お疲れさまでした。

(午前11時25分)

---

地方自治法第123条の規定により署名する

令和2年 月 日

議 長

副 議 長

署名議員

署名議員

## 第103回あわら市議会定例会議事日程

第 4 日

令和2年9月25日（金）

午後1時30分開議

### 1. 開議の宣告

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 議案第68号 令和2年度あわら市一般会計補正予算（第10号）
- 日程第 3 議案第69号 あわら市手話言語条例の制定について
- 日程第 4 請願第 1号 日本政府に「核兵器禁止条約」への賛同と批准を求める意見書の提出に関する請願
- 日程第 5 陳情第 2号 地方財政の充実・強化を求める意見書採択について
- 日程第 6 発議第 4号 地方財政の充実・強化を求める意見書
- 日程第 7 発議第 5号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書
- 日程第 8 議案第71号 令和2年度あわら市一般会計補正予算（第11号）

（散 会）

---

出席議員（16名）

1番	堀田 あけみ	2番	室谷 陽一郎
3番	山口 志代治	4番	仁佐 一三
5番	平野 時夫	6番	毛利 純雄
7番	吉田 太一	8番	森 之嗣
9番	杉本 隆洋	10番	山田 重喜
12番	八木 秀雄	13番	笹原 幸信
14番	山川 知一郎	15番	北島 登
16番	向山 信博	18番	卯目 ひろみ

欠席議員（0名）

---

地方自治法第121条により出席した者

市長	佐々木 康男	副市長	城戸橋 政雄
教育長	大代 紀夫	総務部長	後藤 重樹
創造戦略部長	小嶋 範久	市民生活部長	藤井 正浩
健康福祉部長	糠見 敏弘	経済産業部長	武田 正彦
土木部長	永井 宏昌	教育部長	西川 佳男
会計管理者	青池 憲恭	経済産業部理事	伊藤 隆信
土木部理事	伊藤 裕一	芦原温泉上水道財産区管理者	高橋 啓一

---

事務局職員出席者

事務局長	島田 俊哉	事務局長補佐	早見 孝枝
主事	佐々木 良晃		

---

◎開議の宣告

○議長（山田重喜君） これより、本日の会議を開きます。

○議長（山田重喜君） ただいまの出席議員数は、16名であります。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

○議長（山田重喜君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

（午後1時30分）

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（山田重喜君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、1番、堀田あけみ君、2番、室谷陽一郎君の両名を指名します。

---

◎議案第68号の委員長報告・質疑・討論・採決

○議長（山田重喜君） 日程第2、議案第68号、令和2年度あわら市一般会計補正予算（第10号）についてを議題といたします。

○議長（山田重喜君） この議案につきましては、予算決算常任委員会に付託し、審査を願っておりますので、委員長より、その審査結果の報告を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 7番、吉田太一君。

○7番（吉田太一君） 予算決算常任委員会の審査の報告を申し上げます。

当委員会に付託されました議案第68号、令和2年度あわら市一般会計補正予算（第10号）につきまして、二つの分科会を設置し、去る9月10日、11日に総務教育厚生分科会、9月15日に産業建設分科会を開催しました。各分科会においては、所管事項について慎重に調査をいたしました。

これを受け、昨日、委員会を開催し、各分科会長から調査の報告を求め、審査を進めた結果、本案は所要の措置であり、挙手採決の結果、賛成全員で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以下、議論されました主な質疑を所管課ごとに申し上げます。

最初に、総務課所管について申し上げます。

区長会経費の集会施設整備補助金26万5,000円の増額は、区が所有する集会施設の新築、増改築、修繕に要する経費に対して市が補助するものです。委員からは、この補助対象額の下限が50万円となっているが、小さい集落では、大きな修繕や工事は発注しないため補助対象外となり、全て集落負担となる。下限を下げ、使いやすく利用できるよう考慮してほしいとの意見がありました。

次に、監理課所管について申し上げます。

庁舎管理経費140万円の増額は、複合福祉施設の空調設備の修繕料です。委員からは、今年は非常に暑かったが、空調設備が故障していて使用できていたのか。

また、今頃の修繕は遅いのではないかとの問いがあり、理事者からは、空調設備の故障は、7月にメインの機器の故障が判明し、サブの機器で何とか対応していた。これから寒くなり暖房を使用するまでには修繕を終了させたいとの答弁がありました。

次に、政策広報課所管について申し上げます。

情報化推進経費3,650万円の増額は、さかいケーブルテレビ（株）に対して、回線の光ファイバー化等に要する経費の一部を補助するための補正計上です。委員からは、あわら市が補助をしなければならない案件なのかとの問いがあり、理事者からは、放送送出のための機材については坂井市と折半となっているが、伝送路については、総延長の割合で、地域の情報化推進の施策効果を考え、第3セクターであるさかいケーブルテレビに対して補助を出した経過がある。現在のインターネットの速度が120Mbps、光化することによって1Gbpsに大きく上がるため有益性を考慮した。今回、坂井市も補助する予定となっており、歩調を合わせる予定である。また、従前の補助の経緯もあり、財源についても臨時交付金の対象となったこともあり、3分の1の補助をすることを決定したとの答弁がありました。

また、別の委員からは、道の駅基本計画策定支援業務委託料について、早急にビジネスプランを立ち上げるべきだと思うが、どこに委託するのかは決まっているのかとの問いがあり、理事者からは、まだ決まっていないが、専門的な部分については、ゾーニング等を含め専門家にやってもらうとの答弁がありました。

次に、市民協働課所管について申し上げます。

空き家対策事業の家財処分支援補助金42万6,000円の増額について、委員から、利用見込みはあるのかとの問いがあり、理事者からは、3件が申請済みで、見込みとして前向きな相談を7件受けている。また、9月7日の時点では、交付決定済みが6件となっているとの答弁がありました。

また、別の委員からは、家財処分をするための条件はないのかとの問いがあり、理事者からは、空き家バンクに登録する条件の下、日用品、衣類全て対象となる。また、補助金の検査として、実績報告を写真付で提出してもらって確認しているとの答弁がありました。

続いて、生活環境課所管について申し上げます。

公共交通対策経費1,718万円の増額について、臨時交付金の対象とならないのかとの問いがあり、理事者からは、現時点では一般財源で補助金を計上しているが、12月補正もしくは3月補正で財源更正するとの答弁がありました。

次に、農林水産課所管について申し上げます。

儲かるふくい型農業総合支援事業2,285万3,000円の増額は、新規就農者に対して、機械・施設等整備に要する経費の一部を補助するための必要額を補正計上するものです。委員からは、1,000万円以上の負債を抱えてのスタートとなる。相当なノルマがついて回るので、経営目標はないのかとの問いがあり、理事者からは、生産の計画、返済の計画も含めて検討され、金融機関からも妥当との判断を得

ているとの答弁がありました。

次に、観光振興課所管について申し上げます。

西口賑わい施設カフェレストラン等整備事業補助金4,000万円の債務負担行為の追加は、西口賑わい施設1階のカフェレストラン物販店舗整備に対して、運営事業者が店舗の内装や厨房機器等を整備する経費を補助するものです。委員からは、施設が完成するのは令和4年であるのに、なぜ今、債務負担行為を設定するのかとの問いがあり、理事者からは、12月に運営事業者を決定し交付決定通知を出すため、今回、債務負担行為を設定したいとの答弁がありました。

次に、新幹線まちづくり課所管について申し上げます。

芦原温泉駅周辺整備事業1億841万4,000円の増額については、市道105号線の改良工事实施に当たって、土地購入・整備工事等の追加が必要となること、また、土地活用検討街区における優良建築物等整備事業に要する経費の一部を補助するため、所要額を補正計上するものです。委員からは、新聞広告料は順調に事業が進めば執行しなくてもよいものかとの問いがあり、理事者からは、事業は順調に進んでおり、現在、執行予定はないとの答弁がありました。

最後に、教育総務課所管について申し上げます。

小学校の教育振興経費96万円と中学校の教育振興経費51万2,000円の増額は、家庭学習のための通信環境整備を支援する経費です。委員からは、通信機器（ルーター）の備品購入について、入札で行うのか、また設置は業者がするのかとの問いがあり、理事者からは、両方合わせた金額は入札対象額となるので入札になる。また、通信機器（ルーター）は工事を伴わないものを予定しているとの答弁がありました。

また、別の委員からは、給食センター給食事業経費58万2,000円の補償金について、補償は牛乳だけなのかとの問いがあり、理事者からは、牛乳については年間契約をしており、給食日数が少なかったためその分の補償額が生じた。ほかの食材についてはキャンセルなどで対応でき、補償問題はなかったとの答弁がありました。

なお、福祉課、子育て支援課、健康長寿課、商工労働課、文化学習課所管については、特段の質疑はありませんでした。

以上、予算決算常任委員会の報告といたします。

○議長（山田重喜君） これより、予算決算常任委員長の報告に対する質疑を許可します。

○議長（山田重喜君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 質疑なしと認めます。

○議長（山田重喜君） これより、討論、採決に入ります。

○議長（山田重喜君） 議案第68号、令和2年度あわら市一般会計補正予算（第10号）について、討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 討論なしと認めます。

○議長(山田重喜君) これより、議案第68号を採決します。

本案に対する予算決算常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(山田重喜君) 起立全員です。

したがって、議案第68号は、委員長報告のとおり可決することに決定いたしました。

---

◎議案第69号から陳情第2の委員長報告・総括質疑・討論・採決

○議長(山田重喜君) 日程第3から日程第5までを、会議規則第35条の規定により、一括議題といたします。

これらの議案につきましては、総務教育厚生常任委員会に付託し、審査願っておりますので、委員長より、その審査結果の報告を求めます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 5番、平野時夫君。

○5番(平野時夫君) 総務教育厚生常任委員会の審査の報告を申し上げます。

当委員会は、去る9月10日、11日の2日間にわたり、市長、副市長、教育長及び担当部課長の出席を求め、当委員会に付託されました議案第69号、あわら市手話言語条例の制定について慎重に審査いたしました。

審査の結果、議案第69号は、賛成全員で原案のとおり可決すべきものと決しました。

また、陳情1件につきましては賛成全員で、請願1件については24日の審査を経て、挙手採決の結果、不採択と決しました。

以下、審査の過程で議論されました主な事項について申し上げます。

まず、議案第69号、あわら市手話言語条例の制定については、言語としての手話の普及に関する基本理念を定め、それに基づく市民及び事業者の役割、市の責務や施策の推進に必要な基本的事項を規定するものです。委員からは、現在、手話を必要としている人に対して、登録している手話通訳者や奉仕員で需要に答えられているのかとの問いがあり、理事者からは、今のところ現在の人数で対応できているとの答弁がありました。

また、別の委員からは、条例を制定するのだから、市長記者会見などの場で手話通訳士をつけないのかとの問いがあり、理事者からは、今回の条例制定に際し、市長記者会見に手話通訳士をつけた場合、それだけでいいのかという議論があり、議会の一般質問等やほかのイベントについても、それらに対応する人員確保ができるかどうかも含め、今後、議論を深め検討していきたいとの答弁がありました。

また、別の委員からは、軽度の聴覚障がいであっても手話ができるように、身近

で手話講習会などを開き、体制を整えていくことも必要だとの意見もありました。

次に、請願第1号、日本政府に「核兵器禁止条約」への賛同と批准を求める意見書の提出に関する請願について申し上げます。

委員からは、被爆国である日本が核兵器禁止の声を上げていくべきである。一方で、アメリカの核の傘を借りなければ日本の安全は守られないとの意見がありました。

最後に、陳情第2号、地方財政の充実・強化を求める意見書採択について、委員からは特段の意見はありませんでした。

以上、総務教育厚生常任委員会の報告といたします。

○議長（山田重喜君） これより、総務教育厚生常任委員長の報告に対する質疑を許可いたします。

○議長（山田重喜君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 質疑なしと認めます。

○議長（山田重喜君） これより、日程第3から日程第5までの討論、採決に入ります。

○議長（山田重喜君） 議案第69号、あわら市手話言語条例の制定について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 討論なしと認めます。

○議長（山田重喜君） これより、議案第69号を採決します。

本案に対する総務教育厚生常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（山田重喜君） 起立全員です。

したがって、議案第69号は、委員長報告のとおり可決することに決定いたしました。

○議長（山田重喜君） 請願第1号、日本政府に「核兵器禁止条約」への賛同と批准を求める意見書の提出に関する請願について、討論はありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 14番、山川知一郎君。

○14番（山川知一郎君） 日本政府に「核兵器禁止条約」への参加を求める意見書を提出する請願について、賛成の討論を行います。

1945年（昭和20年）8月6日、広島に人類史上初めての原爆が投下されました。8月9日には長崎にも投下されました。この二つの原爆投下により、昭和20年のうちに約21万人が犠牲となりました。続いて、1954年（昭和29年）3月1日には、アメリカによるビキニ環礁での水爆実験によって、日本の多くのマグ

ロ漁船が操業しておりましたが、第五福竜丸の久保山愛吉さんが放射能の影響によって死亡しました。世界で唯一、日本だけが核兵器の被害を3回も受けたわけであります。

これらの事件を通じて、世界中で核兵器と人類は共存できない、核兵器は廃絶すべきという国際世論が高まりました。そして、毎年、世界中で運動が続けられ、国連では核軍縮を目指す核不拡散条約（NPT条約）が成立をいたしました。しかし、この条約は50年たった今、核軍縮どころか、核保有国は5か国からさらに北朝鮮など幾つもの国が核を保有するという一方で、全く効果は上がっておりません。

日本国内でも核兵器廃絶を求める声は高まり、あわら市でも2011年（平成23年）、この議会では非核平和自治体宣言を採択いたしましたし、同じ年にあわら市長は、広島、長崎市長らが呼びかけた平和首長会議に参加をし、市も議会も挙げて核兵器廃絶を求めてきたところであります。

こういう中で、2017年7月に、国連で122の国が賛成して核兵器禁止条約が成立いたしました。この条約は50か国が批准をすれば、その批准から90日後に発効するというようになっております。今現在、批准国は45か国、あと5か国が批准すれば、その日から90日後にこの条約は発効するわけであります。この条約が発効すれば、核兵器保有国も含めて、核兵器の製造、保有、使用等、全てが禁止されることとなります。核兵器廃絶に向けての画期的な一歩となるわけであります。

これに対して、一部の国民の間では、日本の平和はアメリカの核の傘によって守られており、核兵器を持っている北朝鮮や中国などの動きを考えれば、このアメリカの核の傘から離脱しては日本の平和は守れないという意見があって、この条約に参加することに反対という声があります。

しかし、この議論は、北朝鮮も中国もアメリカも永久に核兵器を保有するという前提に立っているものでありまして、全ての国の核兵器をなくせば、こういうことはできないということになるわけであります。

広島、長崎から75年たった今なお多くの被爆者、福井県でもまだ50名弱の被爆者がおられますけれども、この人たちは75年たっても放射能の影響から逃れられない、いろんな放射能の影響で体を害し、いつ死ぬか分からないという恐怖の中で暮らしておられます。被爆者はもちろん多くの国民の声も、核兵器はなくすべきというものであります。

ぜひこれらのことに議員各位のご理解を賜りまして、この請願を採択していただきますよう心から訴えまして、私の討論といたします。

○議長（山田重喜君） ほかに討論はありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 7番、吉田太一君。

○7番（吉田太一君） 私のほうから反対討論をさせていただきます。

日本の国防は日米安全保障条約を基軸としている中において、アメリカの核の傘からの離脱を決断するなど、国の専権事項である事柄に対して、一地方議会がノー

とすべきではないと思います。

議員皆様のご賛同をよろしく申し上げます。

○議長（山田重喜君） これで討論を終わります。

○議長（山田重喜君） これより、請願第1号を採決します。

この請願に対する総務教育厚生常任委員長の報告は不採択であります。

請願第1号を採択することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（山田重喜君） 起立少数です。

したがって、請願第1号、日本政府に「核兵器禁止条約」への賛同と批准を求める意見書の提出に関する請願については、不採択とすることに決定いたしました。

○議長（山田重喜君） 陳情第2号、地方財政の充実・強化を求める意見書採択について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 討論なしと認めます。

○議長（山田重喜君） これより、陳情第2号を採決します。

この陳情に対する総務教育厚生常任委員長の報告は採択であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（山田重喜君） 起立全員です。

したがって、陳情第2号については、委員長報告のとおり採択することに決定いたしました。

---

◎発議第4号の上程・趣旨説明・質疑・討論・採決

○議長（山田重喜君） 日程第6、発議第4号、地方財政の充実・強化を求める意見書を議題といたします。

○議長（山田重喜君） 本案に対する提出者の趣旨説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 5番、平野時夫君。

○5番（平野時夫君） 議長のご指名がありましたので、発議第4号、地方財政の充実・強化を求める意見書について趣旨説明を申し上げます。

地方自治体は、医療・介護など社会保障への対応、子育て支援策の充実、地域交通の維持・確保など、より多く、またより複雑化した行政需要への対応が求められている中、現実に公的サービスを担う人材不足は深刻化しており、疲弊する職場実態にある中、新型コロナウイルス感染症対策や近年多発している大規模災害、そのための防災・減災事業の実施など、緊急な対応を要する課題にも直面しています。

人口減少、超高齢化に伴う社会保障費関連をはじめとする地方の財政需要に対応するためには、さらなる地方財政の充実・強化が求められています。2021年度

の政府予算と地方財政の検討に当たっては、歳入歳出を的確に見積もり、地方財政の確立を目指すよう、その対策を政府に求めるものであります。

所定の賛成者を得て提案させていただきましたので、議員各位のご賛同をお願いいたします。

なお、意見書案についてはお手元に配付のとおりでありますので、よろしく願いいたします。

○議長（山田重喜君） 本案に対する質疑を許可します。

○議長（山田重喜君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 質疑なしと認めます。

○議長（山田重喜君） これより、討論、採決に入ります。

○議長（山田重喜君） 発議第4号、地方財政の充実・強化を求める意見書について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 討論なしと認めます。

○議長（山田重喜君） これより、発議第4号を採決します。

本案は提案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（山田重喜君） 起立全員です。

したがって、発議第4号は提案のとおり可決されました。

---

#### ◎発議第5号の上程・趣旨説明・質疑・討論・採決

○議長（山田重喜君） 日程第7、発議5号、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書を議題といたします。

○議長（山田重喜君） 本案に対する提出者の趣旨説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 5番、平野時夫君。

○5番（平野時夫君） 議長のご指名がありましたので、発議第5号、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書について、趣旨説明を申し上げます。

本意見書は、令和2年6月30日付で全国市議会議長会長から、新型コロナウイルス感染症が世界的に蔓延し、我が国は戦後最大の経済危機に直面している。地域経済にも大きな影響が及び、本年度はもとより来年度においても、地方税、地方交付税の大幅な減収等により今後の地方財政は巨額の財政不足を生じ、これまでになく厳しいものになることが予想される。地域の実情に応じた行政サービスを安定的に提供するため、地方税、地方交付税等の一般財源総額の確保を強く国に要望する旨の文書が発出されており、総務教育厚生委員会において協議を行った結果、全会一致で意見書を提出すべきものと決しました。

所定の賛成者を得て提案させていただきましたので、議員各位のご賛同をお願いいたします。

なお、意見書案についてはお手元に配付のとおりでありますので、よろしくお願いいたします。

○議長（山田重喜君） 本案に対する質疑を許可します。

○議長（山田重喜君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 質疑なしと認めます。

○議長（山田重喜君） これより、討論、採決に入ります。

○議長（山田重喜君） 発議第5号、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 討論なしと認めます。

○議長（山田重喜君） これより、発議第5号を採決します。

本案は提案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（山田重喜君） 起立全員です。

したがって、発議第5号は提案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第71号の上程・提案理由説明・質疑

・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・採決

○議長（山田重喜君） 日程第8、議案第71号、令和2年度あわら市一般会計補正予算（第11号）についてを議題といたします。

○議長（山田重喜君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 市長、佐々木康男君。

○市長（佐々木康男君） ただいま上程されました議案第71号、令和2年度あわら市一般会計補正予算（第11号）について、提案理由を申し上げます。

議案第71号、令和2年度あわら市一般会計補正予算（第11号）につきましては、歳入歳出でそれぞれ5,000万円を追加し、歳入歳出予算の総額を194億9,581万6,000円とするものであります。

まず、歳出の主なものをご説明いたします。

民生費では、児童福祉総務費で、あわら市支援対象児童等見守り強化事業として、支援対象児童等見守り強化事業委託料300万円を計上しております。

商工費では、商工振興費で、あわら年末年始プレミアム付商品券発行事業として、会計年度任用職員に係る経費62万円、印刷製本費130万円、商品券販売業務委託料4,404万9,000円などを計上しております。

続きまして、歳入につきましては、国庫支出金では、総務費国庫補助金で、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金4,700万円を計上しております。県支出金では、民生費県補助金で、支援対象児童等見守り強化事業補助金300万円を計上しております。

よろしくご審議をいただき、妥当なるご決議を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（山田重喜君） 本案に対する質疑を許可します。

○議長（山田重喜君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 質疑なしと認めます。

○議長（山田重喜君） ただいま議題となっております議案第71号につきましては、予算決算常任委員会へ付託いたします。

○議長（山田重喜君） 暫時休憩いたします。

（午後2時08分）

---

○議長（山田重喜君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後3時14分）

○議長（山田重喜君） 議案第71号の議事を続けます。

○議長（山田重喜君） 令和2年度あわら市一般会計補正予算（第11号）については、予算決算常任委員会に付託し、審査願っておりますので、委員長より、その審査結果の報告を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 7番、吉田太一君。

○7番（吉田太一君） 予算決算常任委員会に付託されました案件の審査の報告を申し上げます。

本委員会に付託されました議案第71号、令和2年度あわら市一般会計補正予算（第11号）について、先ほど常任委員会を開催し、慎重に審査いたしました。

審査を進めた結果、議案第71号は、賛成全員で原案のとおり可決すべきものと決しました。

まず、議案第71号、令和2年度あわら市一般会計補正予算（第11号）について、主な質疑を所管課ごとに申し上げます。

最初に、商工労働課所管について申し上げます。

あわら年末年始プレミアム商品券発行事業4,700万円について、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている市内小規模事業者等の需要喚起と市民への家計支援を行うための補正計上です。委員からは、はがきでの申込みとのことだが、商品券の抽せんはどのように行うのかとの問いがあり、理事者からは、世帯1枚のはがきで応募してもらうので、当せんするかしないかの結果になります。ただし、2万セットに当せんが達しなかった場合は再抽せんを行いますとの答弁がありました。

また、坂井市内の病院でも対象に使用できるよう考えてほしいとの意見があり、理事者からは、商品券はあわら市限定のものであるから難しいとの答弁がありました。

なお、子育て支援課所管については、特段の質疑はありませんでした。

以上、予算決算常任委員会の報告といたします。

○議長（山田重喜君） これより、予算決算常任委員長の報告に対する質疑を許します。

○議長（山田重喜君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 質疑なしと認めます。

○議長（山田重喜君） これより、討論、採決に入ります。

○議長（山田重喜君） 議案第71号、令和2年度あわら市一般会計補正予算（第11号）について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 討論なしと認めます。

○議長（山田重喜君） これより、議案第71号を採決します。

本案に対する予算決算常任委員長の報告は、原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（山田重喜君） 起立全員です。

したがって、議案第71号は、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

---

#### ◎散会の宣言

○議長（山田重喜君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

明日から10月13日までを休会とし、本会議は10月14日に再開いたします。

本日はこれをもって散会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

（午後3時18分）

---

地方自治法第123条の規定により署名する

令和2年 月 日

議 長

署名議員

署名議員

## 第103回あわら市議会定例会議事日程

第 5 日

令和2年10月14日（水）

午後1時30分開議

### 1. 開議の宣告

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 議案第60号 令和元年度あわら市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 3 議案第61号 令和元年度あわら市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 4 議案第62号 令和元年度あわら市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 5 議案第63号 令和元年度あわら市農業者労働災害共済特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 6 議案第64号 令和元年度あわら市水道事業会計決算の認定について
- 日程第 7 議案第65号 令和元年度あわら市公共下水道事業会計決算の認定について
- 日程第 8 議案第66号 令和元年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計決算の認定について
- 日程第 9 議案第67号 令和元年度あわら市水道事業会計剰余金の処分について
- 日程第10 議員派遣の件

### 1. 閉議の宣告

1. 市長閉会挨拶

1. 議長閉会挨拶

1. 閉会の宣告

---

出席議員（15名）

1番	堀田 あけみ	2番	室谷 陽一郎
3番	山口 志代治	4番	仁佐 一三
5番	平野 時夫	6番	毛利 純雄
7番	吉田 太一	8番	森 之嗣
9番	杉本 隆洋	12番	八木 秀雄
13番	笹原 幸信	14番	山川 知一郎
15番	北島 登	16番	向山 信博
18番	卯目 ひろみ		

欠席議員（1名）

10番 山田 重喜

---

地方自治法第121条により出席した者

市長	佐々木 康男	副市長	城戸橋 政雄
教育長	大代 紀夫	総務部長	後藤 重樹
創造戦略部長	小嶋 範久	市民生活部長	藤井 正浩
健康福祉部長	糠見 敏弘	経済産業部長	武田 正彦
土木部長	永井 宏昌	教育部長	西川 佳男
会計管理者	青池 憲恭	経済産業部理事	伊藤 隆信
土木部理事	伊藤 裕一	芦原温泉上水道財産区管理者	高橋 啓一

---

事務局職員出席者

事務局長	島田 俊哉	事務局長補佐	早見 孝枝
主事	佐々木 良晃		

---

◎開議の宣告

○副議長（吉田太一君） これより、本日の会議を開きます。

○副議長（吉田太一君） 議長が不在でございますので、私、副議長が議長の職をさせていただきます。

○副議長（吉田太一君） ただいま出席議員数は、15名であります。

10番、山田重喜君は欠席の届出が出ております。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

○副議長（吉田太一君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

（午後1時30分）

---

◎会議録署名議員の指名

○副議長（吉田太一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、1番、堀田あけみ君、2番、室谷陽一郎君の両名を指名します。

---

◎議案第60号から議案第67号の委員長報告・総括質疑・討論・採決

○副議長（吉田太一君） 日程第2から日程第9までを、会議規則第35条の規定により、一括議題とします。

これらの議案につきましては、予算決算常任委員会に付託し、審査を願っておりますので、委員長より、その審査結果の報告を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○副議長（吉田太一君） 5番、平野時夫君。

○5番（平野時夫君） 予算決算常任委員会の審査の報告を申し上げます。

当委員会に付託されました議案第60号、令和元年度あわら市一般会計歳入歳出決算の認定についてから議案第67号、令和元年度あわら市水道事業会計剰余金の処分についてまでの8議案について、二つの分科会を設置し、9月30日、10月1日、2日に総務教育厚生分科会、10月6日、7日に産業建設分科会を開催しました。各分科会においては、所管事項について慎重に調査いたしました。

これを受け、昨日、委員会を開催し、各分科会長から調査の報告を求め、審査を進めた結果、議案第60号及び議案第61号は賛成多数、その他6議案は賛成全員で認定及び可決すべきものと決しました。

なお、審査内容はかなり膨大なものとなりますので、報告につきましては主な質疑の概要と結果についてのみ報告させていただきますことをご了承願います。

まず、総務課所管について申し上げます。

自主防災組織が106組織となりましたが、小規模の区では組織の設立が難しいので、連携した組織ができるよう促進してほしいと要請いたしました。加えて、防災関係備蓄物資の廃棄の多さを指摘し、防災訓練や学校の避難訓練などで活用すべ

きとの意見がありました。また、まち・むらときめき支援事業についても、申請数がまだ少ないと思われるので、全区が利用できるよう周知してほしいとの意見がありました。

次に、財政課所管について申し上げます。

今後、歳出において、新型コロナウイルス感染症関係対策や新幹線に関連する大きな需要が見込まれ、財政状況は非常に厳しくなることが予想されます。財政調整基金や他の基金の取崩しもある程度は必要と考えられるが、近い将来、大きな問題を残さないようかじ取りをしてほしいと要請しました。

次に、税務課所管について申し上げます。

市税における徴収額が上がっていることは大変よいことなので、さらに充実した徴収に努めるべきであると要請しました。

次に、監理課所管について申し上げます。

公共施設再配置計画の個別計画について、定期的に進捗の報告を行ってほしいと要請しました。また、借地料が多く支出されていることについて、見直しをかけ、少しでも減らすよう検討すべきと要請しました。

次に、市民協働課所管について申し上げます。

ふるさとあわらサポートプロジェクトについて、寄附金が増えればそれに伴う経費もかかると考えられるが、経費がかさんでも事業を遂行し、効果あるものにするべきと要請しました。また、移住定住促進事業についても、県内外の情報を収集しながら、移住する人のニーズに合った補助事業を考えてほしいと要請しました。

次に、市民課所管について申し上げます。

特定健康診査等事業について、被保険者の約3分の1しか受診していないことに対し、健康診査を受けなければ病気にかかっても分からず、治療が長引けば医療費が増えることにつながるので、健診を受けるよう周知の徹底を要請しました。

次に、生活環境課所管について申し上げます。

北潟湖の全窒素が基準値を大幅に上回っていることを指摘し、改善策を講じるよう要請しました。また、廃プラスチック削減推進も要請しました。

次に、福祉課所管について申し上げます。

相談支援事業については、精神、知的、身体の3障害を一つの窓口で相談できるサービスです。相談に対応するだけでなく、自立に向けて少しでも支援に結びつけるべきとの意見がありました。

次に、子育て支援課所管について申し上げます。

認定こども園の入園者が定員の120%を超えている園があることに対し、定員を超えないよう市での入園の調整を図るようにと要請しました。また、インフルエンザ予防接種率が5割にとどまっていることについて、今年は新型コロナウイルス感染症対策のこともあり、接種率を上げるため補助金を上げることを考慮すべきとの意見がありました。

次に、健康長寿課所管について申し上げます。

市姫荘は大きな改修をしており、耐用年数は約10年あります。現在の利用実績が伸びない状況について、社会福祉協議会と協議を進めながら、利用者が増えるよう改善を図ってもらいたいと要請しました。

続いて、農林水産課所管について申し上げます。

鳥獣害防止総合対策事業における獣害対策グレーチング設置について、当該設置集落の農作物被害が前年度と比較して43%減少したことについて、どう評価しているかとの意見があり、また、グレーチングは一定の効果があったとして、他の集落に対してもしっかりと検討することを要請しました。

次に、商工労働課所管について申し上げます。

企業立地助成金について、平成21年度より補助を開始して新たな雇用が213人生まれており、今後も地元の雇用者が増えるようにしてほしいとの意見がありました。

次に、観光振興課所管について申し上げます。

観光施設管理のセントピアあわら管理事業について、イベント状況や接客態度は数字では見えにくいため、調査を行い、お客さんの満足度に配慮した運営をしてほしいと要請しました。また、あわら温泉湯のまち広場管理事業について、藤野厳九郎記念館と伝統芸能館は、あわら温泉の入り込み客数に比べ入場者数が少ないとの意見があり、知名度を上げ建物の利用価値を上げる努力をしてほしいと要請しました。

次に、建設課所管について申し上げます。

市道の舗装補修事業や新設改良工事について、路面が全般的に傷んでいるところがあるので、計画的に補修してほしいと要請しました。

次に、新幹線まちづくり課所管について申し上げます。

芦原温泉駅周辺賑わい創出事業について、委託業者には、芦原温泉駅周辺のにぎわいづくりにしっかりと取り組んでもらうように、市として指導するようにと要請しました。

次に、上下水道課所管について申し上げます。

水道料金及び下水道使用料の滞納額について、今までになく少なくなっており、また収納率も上がっているが、今後もさらに公平性が保たれるようにとの意見がありました。

続いて、教育総務課所管について申し上げます。

国際交流事業や姉妹都市交流事業について、インターネット等も通じ交流を続ける方法を考え、児童・生徒の未来につながるよう事業を利用していくべきとの意見がありました。

次に、文化学習課所管について申し上げます。

文化財に係る整備について、史跡や文化財への案内表示が少ないので、なるべく景観に配慮した統一感のある看板の整備を進めるよう要請しました。

次に、スポーツ課所管について申し上げます。

ニュースポーツ推進事業について、気軽に市民が楽しめるスポーツとして教室を開き紹介するだけでなく、団体やクラブが発足するなど、地域で継続的に開催できるように働きかけてほしいと要請しました。

次に、監査委員事務局について申し上げます。

外部団体監査は、基準を設け監査を行うべきとの意見がありました。

最後に、芦原温泉上水道財産区について申し上げます。

ボトル飲料水の販売が増えているのはお客さんから好評であるからだとの意見があり、今後も継続して販売し、数を増やして行ってほしいと要請しました。

以上、審査での概要について述べましたが、各所管の審査においては、財政的見地はもちろん、事務事業の執行方策などについて、多くの指摘・要望等を行っております。委員からの要望や意見、また指摘事項については、次年度の予算編成や行政運営に生かされることを強く期待いたします。特に、北陸新幹線福井開業に向けた芦原温泉駅周辺整備関連事業に加え、今年は新型コロナウイルス感染症対策に対する支出も見込まれることから、あわら市にとって大きな財政負担となってくると考えられます。

今後とも市民のニーズを的確に把握し、優先順位づけによる事業の取捨選択、さらには創意と工夫により、一層の効率化と徹底した節減・合理化に理事者、職員が一丸となった取組を切に望むものであります。

以上、予算決算常任委員会の審査結果を申し上げ、報告といたします。

○副議長（吉田太一君） これより、予算決算常任委員長の報告に対する総括質疑を許します。

○副議長（吉田太一君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（吉田太一君） 質疑なしと認めます。

○副議長（吉田太一君） これより、日程第2から日程第9までの討論、採決に入ります。

-----  
○副議長（吉田太一君） 議案第60号、令和元年度あわら市一般会計歳入歳出決算の認定について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（吉田太一君） 討論なしと認めます。

○副議長（吉田太一君） これより、議案第60号を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定とするものです。

委員長報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○副議長（吉田太一君） 起立全員です。

したがって、議案第60号は、委員長報告のとおり認定することに決しました。

-----

○副議長（吉田太一君） 議案第61号、令和元年度あわら市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、討論はありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○副議長（吉田太一君） 14番、山川知一郎君。

○14番（山川知一郎君） 議案第61号について、認定できないということで討論をさせていただきます。

現在、あわら市の国民健康保険の加入世帯数は3,609世帯、被保険者は5,586人という状況でございますが、このうち滞納世帯が269世帯、7.5%、滞納総額は8,219万5,300円という状況になっております。また、法定の減免、7割減免が899世帯、5割減免が618世帯、2割減免が445世帯、合計1,962世帯で全体の54.4%になっております。

これを見ても分かると思いますが、あわら市の保険税は、率直に言って非常に高いということがあります。1人当たりの保険税を見ますと、県内の九つの市の中で、福井市、鯖江、坂井に次いで4番目に高くなっております。ただ、この四つの市は、1人当たりの保険税は1,000円前後ぐらいの違いですが、あわら市と財政規模がよく似た大野は、あわら市の保険税は10万3,257円でございますが、大野市は9万4,600円、勝山市は9万1,127円、小浜市は8万7,799円。小浜市と比べますと、1人当たり約1万5,000円高いという状況になっております。

一方、現在、あわら市の国民健康保険の基金は5億1,400万円ございます。1世帯1万円引き下げるには、3,600万円あれば可能です。もちろん、基金は取り崩していけば、いつかはなくなってしまうわけでございますけれども、ただ、このよく似た、例えば小浜市などと比べて1万5,000円高い、取りあえず基金を取り崩して、それで1世帯1万円引き下げるべきではないかというふうに考えます。

もう一つの問題は、今の国民健康保険税は所得割と資産割と均等割と平等割という四つの基準で賦課されておりますが、税はそもそも所得に応じて負担するのが望ましいというふうに考えます。資産割は応能割という中に入っておりますけれども、資産は幾ら持っていても、毎年何か収益になるわけではありません。また、均等割、平等割は、高額所得者も低所得者も同じ基準ということは、低所得者にとっては非常に重いものになるわけでありまして、こういう課税の仕方も改めて、応能負担1本にすべきであるというふうに考えます。

そういう点で、この61号の国保税の決算は認定できないというふうに考えます。どうか議員各位のご賛同を心からお願いして、討論といたします。

○副議長（吉田太一君） ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（吉田太一君） これで討論を終わります。

○副議長（吉田太一君） これより、議案第61号を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定とするものです。

委員長報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○副議長（吉田太一君） 起立多数です。

したがって、議案第61号は、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

---

○副議長（吉田太一君） 議案第62号、令和元年度あわら市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○副議長（吉田太一君） 討論なしと認めます。

○副議長（吉田太一君） これより、議案第62号を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定とするものです。

委員長報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○副議長（吉田太一君） 起立全員です。

したがって、議案第62号は、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

---

○副議長（吉田太一君） 議案第63号、令和元年度あわら市農業者労働災害共済特別会計歳入歳出決算の認定について、討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○副議長（吉田太一君） 討論なしと認めます。

○副議長（吉田太一君） これより、議案第63号を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定とするものです。

委員長報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○副議長（吉田太一君） 起立全員です。

したがって、議案第63号は、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

---

○副議長（吉田太一君） 議案第64号、令和元年度あわら市水道事業会計決算の認定について、討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○副議長（吉田太一君） 討論なしと認めます。

○副議長（吉田太一君） これより、議案第64号を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定とするものです。

委員長報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○副議長（吉田太一君） 起立全員です。

したがって、議案第64号は、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

---

○副議長（吉田太一君） 議案第65号、令和元年度あわら市公共下水道事業会計決算

の認定について、討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○副議長（吉田太一君） 討論なしと認めます。

○副議長（吉田太一君） これより、議案第65号を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定とするものです。

委員長報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○副議長（吉田太一君） 起立全員です。

したがって、議案第65号は、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

---

○副議長（吉田太一君） 議案第66号、令和元年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計決算の認定について、討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○副議長（吉田太一君） 討論なしと認めます。

○副議長（吉田太一君） 議案第66号を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定とするものです。

委員長報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○副議長（吉田太一君） 起立全員です。

したがって、議案第66号は、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

---

○副議長（吉田太一君） 議案第67号、令和元年度あわら市水道事業会計剰余金の処分について、討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○副議長（吉田太一君） 討論なしと認めます。

○副議長（吉田太一君） 議案第67号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決とするものです。

委員長報告のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○副議長（吉田太一君） 起立全員です。

したがって、議案第67号は、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

---

#### ◎議員派遣の件

○副議長（吉田太一君） 日程第10、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。

本件につきましては、お手元に配付した資料のとおりであります。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長（吉田太一君） 異議なしと認めます。  
よって、資料のとおり派遣することに決定しました。

---

◎閉議の宣告

○副議長（吉田太一君） 以上で、本日の日程は全て終了しました。  
これにて、会議を閉じます。

---

◎市長閉会挨拶

○副議長（吉田太一君） 閉会に当たり市長より発言の申出がありますので、これを許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○副議長（吉田太一君） 市長、佐々木康男君。

○市長（佐々木康男君） 閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本定例会におきましては、8月28日の開会以来、48日間の長きにわたり、提案いたしました議案や決算につきまして、慎重にご審議をいただきました。また、全ての議案について妥当なご決議を賜り、厚くお礼を申し上げます。

さて、民間資本の活用を視野に、かねてよりビジネスホテルなどの誘致を進めてまいりましたJR芦原温泉駅前の土地活用検討街区におきましては、富山市に本社を置く潤観光開発株式会社と9月26日にビジネスホテルの建設及び運営に関する協定を締結いたしました。これにより、芦原温泉駅周辺まちづくりプランでお示ししておりましたそれぞれのエリアでの事業に着手できたことになり、開業後の駅周辺の姿がある程度形になってきたと思っております。

引き続き、新幹線開業効果を市内や嶺北全域に広く波及させ、地域の活性化や産業の振興につなげてまいりたいと考えております。

芦原温泉駅を福井県の北の玄関口として、より一層の利便性の向上を図るとともに、ビジネスホテルや賑わい広場、立体駐車場、交通広場、ロータリーでございますが、また市道105号線などが一体的に機能し、駅周辺のさらなるにぎわいが創出できるよう、全力で取り組んでまいります。

また、これから冬に向かうに当たりまして、インフルエンザの流行などにも十分留意しつつ、新型コロナウイルス感染対策や市民の生活の支援、経済対策などにつきましても、関係機関としっかり連携しながら、気を引き締めて取り組んでまいりたいと考えております。議員各位のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

秋も深まり、朝夕の冷え込みが厳しくなっております。議員各位におかれましては、健康にはくれぐれもご留意いただき、引き続き本市の発展のためにご活躍いただきますようお願い申し上げます。閉会に当たってのご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

---

◎議長閉会挨拶

○副議長（吉田太一君） 閉会に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

議員各位には、48日間の長きにわたる9月定例議会開催中、9月8日、9日の2日間にわたる一般質問をはじめ、各常任委員会、分科会での慎重なるご審議、調査をいただき、誠にありがとうございました。

今議会は令和元年度決算に対する議案の審査も行われました。議員の方々から出された指摘や要望が、令和3年度の新年度予算編成や行政運営に生かされることをお願い申し上げます。

さて、最近はめっきり涼しくなり、朝夕は寒ささえ感じる頃となってまいりました。議員各位には、新型コロナウイルス感染予防とともに、インフルエンザ予防と体調管理には十分留意いただき、議会活動に専念いただきますようお願い申し上げ、閉会に当たっての挨拶といたします。ありがとうございました。

---

◎閉会の宣告

○副議長（吉田太一君） これをもって、第103回あわら市議会定例会を閉会します。  
(午後1時59分)

---

地方自治法第123条の規定により署名する

令和2年 月 日

議 長

副 議 長

署名議員

署名議員